

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

(単位:ha)

	平成19年 (速報値)	平成20年拡大目標				備考
		第1回行動会 議時の配分	農政局目標	都道府県目標積上	達成見込み	
全 国	897,200	20,000	13,829.0	12,423.6	8,700.9	43.5%
北 海 道	600,100	9,084	3,000	3,000.0	3009	100.3% 事業による拡大面積
青 森	23,400			440.0	354	80.5%
岩 手	45,100			850.0	229	26.9%
宮 城	16,000			300.0	900	300.0%
秋 田	8,590			560.0	215	38.4%
山 形	6,810			120.0	200	166.7%
福 島	13,400			330.0	333	100.9%
東 北 計	113,300	2,520	2,600	2,600.0	2,231.0	85.8%
茨 城	5,340			147.0	129	87.8%
栃 木	13,000			2,000.0	350	17.5%
群 馬	7,650			430.0	60	14.0%
埼 玉	1,350			198.0	125	63.1%
千 葉	3,150			221.0	167	75.6%
東 京	201			0.0	3	
神 奈 川	640			8.0	0	0.0%
山 梨	1,090			20.0	14.1	70.5%
長 野	8,590			130.0	50	38.5%
静 岡	2,260			168.0	156	92.9%
關 東 計	43,271	3,480	3,480	3,322.0	1,054.1	30.3%
新 潟	2,330			80.0	60	75.0%
富 山	803			30.0	45	150.0%
石 川	887			20.0	10	50.0%
福 井	536			10.0	12	120.0%
北 陸 計	4,556	141	140	140.0	127.0	90.7%
岐 阜	3,310			110.0	92	83.6%
愛 知	2,030			20.0	29.9	149.5%
三 重	548			50.0	50	100.0%
東 海 計	5,888	1,000	1,000	180.0	171.9	17.2%
滋 賀	460			35.0	8	22.9%
京 都	338			50.0	10	20.0%
大 阪	9			1.0	0.2	20.0%
兵 庫	2,160			50.0	50	100.0%
奈 良	83			13.0	3	23.1%
和 歌 山	69			3.0	1	33.3%
近 畿 計	3,119	152	152	152.0	72.2	47.5%
鳥 取	3,810			43.0	44.53	103.6%
島 根	2,440			32.0	43.4	135.6%
岡 山	3,950			108.0	90.9	84.2%
広 島	2,710			72.5	72.5	100.0%
山 口	1,710			120.0	62.2	51.8%
徳 島	767			1.5	5.6	373.3%
香 川	337			380.0	340	89.5%
愛 媛	1,600			100.0	21	21.0%
高 知	834			4.6	16.6	360.9%
中 四 国 計	18,158	1,011	862	861.6	696.7	80.8%
福 岡	2,500			120.0	49	40.8%
佐 賀	1,740			160.0	100	62.5%
長 崎	9,660			60.0	0	0.0%
熊 本	20,900			550.0	312	56.7%
大 分	7,770			70.0	70	100.0%
宮 崎	30,800			800.0	632	79.0%
鹿 児 島	29,700			300.0	176	58.7%
九 州 計	103,070	2,487	2,487	2,060.0	1,339.0	53.8%
沖 縄	5,650	125	108	108.0	0	0.0%

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

未クリア版

農政局名:東北農政局

9月1日現在

飼料作物作付拡大面積	9 / 1 現在見込み	+ 1,740ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+ 2,600ha	%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	今まで購入飼料に依存していた畜産経営からの飼料価格高騰等の外部要因に影響されないために、自給飼料生産に取り組む畜産経営の拡大。しかしながら、高齢化や労働力不足、土地の集積等の課題が顕在。		
区分	実績		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		
1 飼料増産運動 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	東北地域飼料増産行動会議の開催(4/25)  自給飼料生産関係事業説明会の開催(7/24～25、宮城県下)  現地検討会の開催(飼料用米生産・利用に関する現地調査)(8/8、約60名参加)  重点地区への現地調査(9月上旬～10月上旬)		東北地域の行動計画にもとづき、推進
2 飼料作物作付面積の拡大 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	自給飼料増産に係る関連事業(強い農業づくり交付金、耕畜連携水田活用対策事業、粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業等)のパンフレットを作成し、周知  耕畜連携水田活用対策事業での飼料作物作付面積見込 団地化 8,210ha(H19実績) 9,300ha(H20計画) 稲WCS 1,196ha(H19実績) 1,900ha(H20計画)		水田での飼料作物生産の取組が拡大。引き続き、取組を推進。
3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	6/3 「飼料用米の取組に関する依頼」について県に通知し、需要側と生産側の適切なマッチングの取組への働きかけを実施。 7/15 「平成21年作付けに向けた飼料用稲専用品種子の緊急確保の取組について」を県に通知し、取組を推進。 8/8 飼料用稲専用品種子の緊急確保に向けた取組を促進 耕畜連携水田活用対策事業の円滑な実施とともに、飼料用米導入定着化緊急対策事業等の周知(随時)		生産調整の強化や地域水田農業活性化緊急対策事業により水田での飼料作物生産の取組が拡大。  その一方で水田での取組面積の拡大することで、助成単価が下がることとなるため、翌年度以降の取組の縮小が懸念される。
4 放牧の推進 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	東北地域肉用牛増頭会議と連携を図り、取組を推進。  耕畜連携水田活用対策事業での取組見込 水田放牧 77ha(H19実績) 140ha(H20計画)		各県での実証展示ほの設置により、取組件数が増加している。
5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化 コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	自給飼料増産に係る関連事業(強い農業づくり交付金、耕畜連携水田活用対策事業、粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業等)のパンフレットを作成し、周知		稲WCS作付け拡大に伴い、収穫作業受託組織が増加している

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

未クリア版

農政局名:東北農政局

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	重点地区を核とし、増産行動の進捗、目標達成のための検証。	9月～10月:重点地区における調査  2月頃 ;第2回東北地域飼料増産行動会議を開催し、20年度実績を検証
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	広範な関係者に対する増産行動の意義・重要性を啓発するとともに、関連事業の周知徹底。	引き続き、関連事業の普及啓発を図っていく
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	耕畜連携水田活用対策についての広範な普及・啓発を図り、参加農家(利用)等の拡大を進め、確実な実施者(組織・集団)を確保。  安定的に飼料用稲専用品種の種子を確保するため、種子確保体制についての働きかけ	引き続き、関連事業の普及啓発を図っていく
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	水田及び耕作放棄地での放牧の着実な拡大	引き続き、関連事業の普及啓発を図っていく
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	TMRセンターやコントラ組織の現況を把握し、情報提供を実施	引き続き、関連事業の普及啓発を図っていく

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

農政局名：関東農政局

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	<b>+1,052 ha</b>	達成率 /
	20年度末達成目標	<b>+3,480 ha</b>	<b>30.2%</b>
<p>現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たった課題</p> <p><b>【認識】</b>                  ・畜産経営の安定を図るためには、輸入飼料への依存度が高い家畜の飼養体系を見直し、自給飼料の利用拡大が重要である。このため、栄養価の高い青刈りとうもろこしの作付拡大、水田における稲発酵粗飼料(稲WCS)及び飼料米等飼料作物の作付拡大、国産稲わらの飼料利用の拡大、耕作放棄地等を活用した放牧、草地造成・整備等に関係機関が一体となって、さらに推進することが必要。</p> <p><b>【課題】</b>                  ・規模拡大や高齢化による労働力不足に対応するため、コントラクターの育成・強化、効率的な飼料生産を行うため農地の集積・団地化を推進、細断型ローレベラ等収穫調整機械の普及及びより低価格の収穫調整機械の開発、飼料用米及び稲WCSの適正な価格設定による生産・利用の推進、飼料用稲専用品種の普及及び多収性飼料イネ専用品種の開発、飼料用米の給与技術の開発・普及、耕種農家と畜産農家の連携強化、草地造成・整備の推進</p>			
区 分	実 績		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	4月25日 関東地域飼料増産行動会議開催(70名) 6月6日 関東地域飼料増産行動会議専門部会開催(15名) 5月15日 自給飼料・公共事業担当者会議開催(16名)		【評価】 ・行動会議を開催し、20年度の計画を策定。 ・行動会議専門部会で、今年度実施する現地研修会等決定。 ・担当者会議において、都県段階での行動会議による計画策定について要請するとともに、公共事業の掘り起こしの推進とともに、現地検討会の開催を決定。 【課題】 ・重点地区への指導・支援の継続及び地区数の拡大。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	現地検討会 ・7月16日 畜産公共事業推進に係る現地検討会の開催(栃木県内：30名参加) ・8月20日 青刈りとうもろこしに係る収穫・調整現地研修会の開催(茨城県内：90名参加) 現地調査 ・8月4日 青刈りとうもろこし生産に係る現地調査の実施(茨城県内) 各種補助事業の周知徹底(随時)		【評価】 ・畜産公共事業を活用した飼料増産について、理解が得られた。 ・青刈りとうもろこしの重要性について認識を深めることができた。 【課題】 ・引き続き各種補助事業、畜産公共事業の周知・活用の推進が必要。 ・新規作付面積の拡大とともに、畜産離農跡地の継続利用の推進 ・緑肥から飼料作物への転換の推進
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲WCS ・稲WCS作付面積 8県 1,150ha(7月) 飼料用米 ・飼料用米作付面積 7県 267.5ha(7月) ・飼料用米利活用モデル実証実施県：4県(茨城県、栃木県、千葉県、長野県)10地区 飼料イネ専用品種種子 ・5月15日及び7月23日 飼料イネ多収品種種子の供給・確保等に向けた文書による要請及び確保状況等の調査 現地調査 ・8月29日 稲発酵粗飼料(稲WCS)の収穫・調整、飼料用イネ専用品種種子栽培状況等に係る現地調査の実施(埼玉県内)		【評価】 ・飼料用米の利活用モデル実証について4県で推進することができた。 ・飼料イネ専用品種種子の確保に当たり、各都県独自での取組の重要性について理解を得られた。 【課題】 ・稲WCSの生産・調整・給与及び飼料用米の給与に関する技術の開発・普及 ・飼料イネ専用品種種子の確保 ・飼料用米の利活用について、補助事業の周知等さらに推進が必要。 ・水田裏における飼料作物作付拡大を図るため、関東地域に適した作付体形・品種の紹介。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	耕作放棄地を活用した放牧 ・7月18日 耕作放棄地を活用した放牧の現地調査の実施(千葉県内)		【評価】 ・管内における耕作放棄地を活用した放牧の重要性について理解が得られた。 【課題】 ・今後、さらに耕作放棄地等の畜産活用の推進を図るため、現地研修会の実施や各種補助事業の周知徹底を図るための取組が必要。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	コントラクター ・8月20日「青刈りとうもろこしに係る収穫・調整に係る現地研修会」において、コントラクターの重要性等について講演。全農作成のパンフレット配布。 TMRセンター ・TMRセンターの新設(静岡県内：強い農業づくり交付金) なお、当該TMRセンターを運営する生産者集団は、80haの耕作放棄地等に、青刈りとうもろこしを作付し、原料として利用する計画。		【評価】 ・コントラクターの重要性について、理解が得られた。 ・静岡県の事業実施地域では、耕作放棄地を利用した青刈りとうもろこしの作付を計画。 【課題】 ・コントラクターの育成・強化 ・国産稲わらの利用推進

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

農政局名: 関東農政局

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	地域ごとに、取組の工程管理と点検・検証を行い、特に取組が低調な地域に対して、集中的な働きかけ等を行い、全体的な底上げを図る。 飼料増産重点地区を中心に飼料増産運動を点から面に普及させるため、関係者一体となって重点地区等の指導・支援を充実させる。	2月に関東地域飼料増産行動会議を開催し、20年度の取組の検証及び21年度の活動計画について検討。 新たな飼料増産重点地区の掘り起こしに努めるとともに、既存の飼料重点地区の現地調査・指導を通じて飼料増産を点から面に効率的・効果的な普及に努める(都県とも1地区以上増加) 「関東地域飼料増産行動だより」の作成・配布。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	関係機関と連携し、耕作放棄地等の活用・強化、飼料生産の担い手への集中化、耕畜連携の取組を強化する。 特に、畜産農家の離農跡地・遊休農地等について、飼料作物生産への継続的利用を推進する。 青刈りとうもろこしの収穫・調製に係る現地研修会を実施するとともに補助事業等の活用により、専用収穫機械の導入促進に努める。地域に適した品種及び関連技術の普及・導入に努める。	20年度の飼料作物作付拡大目標面積は、対前年3,480ha増 ・現地研修会等を活用し、各種補助事業の周知を図る(研修会等の開催回数:10月2回、3月1回 計3回) 20年度の青刈りとうもろこし作付目標面積は、16,000ha以上 ・耕作放棄地等の活用促進に係る現地調査・指導の実施(9月～3月)
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	耕畜連携水田活用対策や産地づくり対策の周知。 専用収穫機の導入促進 専用収穫機の稼働率を高めるなど、適正な運用の推進。 研究機関との連携による研修会の開催や地域に適した多収品種及び関連技術の普及・導入に努める。 各種補助事業の周知に努める。	20年度の稲発酵粗飼料(稲WCS)の作付目標面積は1,450ha以上(7月現在1,150haの見込)。 次の取組を実施予定。 ・「稲発酵粗飼料(稲WCS)の収穫・調製、飼料用イネ専用品種種子に係る現地研修会」の開催(10月:埼玉県内) ・畜産草地研究所との共催による「飼料イネの研究と普及に係る情報交換会」の開催(3月:さいたま新都心)
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	現地研修会の開催等を通じて、関係者への理解醸成に努める。 水田放牧については、耕畜連携水田活用対策等を活用し、推進する。 公共育成牧場の活性化を図る。	20年度目標は、1,800頭以上(うち水田放牧500頭以上)。 放牧の推進を図るため、次の取組を実施予定。 ・「水田・耕作放棄地における放牧の推進に係る現地研修会」の開催(10月:千葉県内) ・水田放牧・公共牧場利用推進に係る現地調査・指導の実施(9月～12月) ・畜産公共事業による放牧地整備の推進
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	畜産農家のみならず、耕種農家等幅広い関係者を通じて、飼料生産の外部化・組織化の理解醸成に努める。 先進的な事例等を通じて、関係機関が連携をとりながらコントラクターの育成・強化に努める。 飼料需給マップの充実を図るとともに、構築したネットワークを活用し、仲介・斡旋活動を行う。 20年出来秋の稲わら確保に向けた取組のため、関係者への理解醸成に努める。 各県は、奨励品種選定調査のための共同試験が行えるよう、引き続き連携に努める。 関係機関と連携し、耕作放棄地等の畜産利用や飼料生産用地の集積に努める。	20年度目標は、コントラクターによる飼料生産受託面積を1,000ha以上。 飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、次の取組を実施予定。 ・「関東地域におけるコントラクター活動事例集」の作成・配布(12月) 地域ごとに作成した自給飼料需要リスト、マップの充実とネットワークを活用した仲介・斡旋活動に関する点検・指導を図るとともに、作付増加への取組を推進する。 国産稲わらの利用拡大を図り、稲わらの完全自給を達成するため、次の取組を実施予定。 ・国産稲わら広域流通実態調査の実施(9月) ・生産性の向上を図るため、次の取組を実施予定。 ・耕作放棄地等の活用促進に係る現地調査・指導の実施(9月～3月)

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

農政局名:北陸農政局

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	+ 135 ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+ 140 ha	96.4%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題		配合飼料価格の高騰により畜産経営を逼迫しており、自給飼料増産への取組が進みつつある。 しかし、畜産農家の所有する草地だけでは限度があり、生産調整水田や耕作放棄地等での飼料作物の作付けが求められる。	
区 分	実 績		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	5月20日 北陸地域飼料増産行動会議開催（参加者28名） 7月24日 放牧推進シンポジウム開催（参加者68名） 8月19日 稲発酵粗飼料・飼料用米現地検討会開催（参加者85名）  重点地区登録に向けた現地調査の実施 行動会議において地区数拡大に向けた取組を要請		・行動計画に沿った取組が実施出来ている。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲発酵粗飼料・飼料用米の作付けが拡大（稲発酵粗飼料：対前年70ha増、飼料用米：対前年30ha増） 耕作放棄地において放牧の取組が拡大		・米の生産調整により水田における飼料作物の作付けが増加傾向にある。 ・飼料価格の高騰、鳥獣害対策等により放牧が見直されつつある。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲発酵粗飼料・飼料用米現地検討会（基調講演、優良事例紹介、飼料増産関連事業紹介等）において取組拡大を推進 新潟県（2地区）、富山県（1地区）においてモデル実証を実施		・米の生産調整により稲WCS・飼料用米等の生産が拡大傾向にある。 ・新潟県（2地区）、富山県（1地区）については、実施計画に基づきモデル実証を実施中。 ・飼料用米を生産する耕種農家と利用する畜産農家との調整に時間を要する。 ・北陸管内において水田裏を利用することが困難。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	放牧推進シンポジウム（基調講演、管内優良事例紹介、放牧に関する事業の紹介等）において肉用牛放牧の取組を推進		・水田や耕作放棄地等における放牧の取組は年々増加している。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	コントラクター数拡大を要請 国産稲わら完全自給に向けた取組を要請		・各県において重点地域や組織を選定し、コントラクター育成に向けた取組を実施。 ・需要に見合った国産稲わらの確保に向け、既存の収集組織への取組強化を要請。

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

農政局名:北陸農政局

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	地域レベルの会議等の開催 重点地区等を中心とした優良事例の紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草地自給飼料担当者会議の開催(9月)。</li> <li>・北陸地域飼料増産会議の開催(2～3月)。</li> <li>・重点地区拡大に向けた現地調査の実施。</li> <li>・飼料増産優良事例集の作成、配付。</li> </ul>
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	各種支援策等を活用して作付面積の拡大を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家戸数減少、労働力不足に対応するため、飼料生産の外部化・組織化を促進する。</li> <li>・飼料作物作付拡大事例の紹介。</li> </ul>
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	耕畜連携による取組の強化 水田における飼料作物の位置づけを高める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21年産の作付拡大に向けた早期取組を促進する。</li> <li>・飼料作物作付の意向把握を実施する。</li> <li>・稲発酵粗飼料等に係る優良事例の紹介。</li> </ul>
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	放牧メリットの更なる浸透を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需給マップを活用した放牧可能地の選定。</li> <li>・肉用牛等の放牧優良事例集の紹介。</li> </ul>
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	コントラクター組織の拡大 飼料増産ネットワークによる斡旋・仲介活動の強化 完全自給に向けた稲わら収集の強化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各県重点地域における支援の実施</li> <li>・既存の需給マップに係る補完調査の実施</li> <li>・稲わら収集強化に向けた要請文書発出</li> <li>・コントラクター等、飼料生産に関する優良事例の紹介。</li> </ul>

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

農政局名: 東海農政局

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	+ 172 ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+ 1000 ha	17.2%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題 ・配合飼料の価格上昇に対応するためには、輸入飼料に依存する生産体系からの脱却が必要であり、飼料基盤の弱い東海地域においても、生産者の意識が高まりつつあり、自給飼料生産の拡大・利用の取組が緊急の課題となっている。しかし、現状では畜産農家の規模拡大や高齢化による労働不足から稲WCS、飼料用米の作付けは増加しているものの、飼料作物全体としては、作付け拡大とはなっておらず、今後の冬作飼料作物の拡大及び次年度の作付け拡大に向けた普及・推進活動が重要。			
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	・第1回東海地域飼料増産協議会開催し、平成20年度の東海地域における飼料増産に向けた行動計画の策定。(5月) ・新規飼料増産重点地区の掘り起こし。(随時) ・飼料増産PRのチラシ作成。 ・21年度作付拡大のための耕畜連携水田活用対策事業のPRやネットワーク構築の働きかけの実施。(6月、8月)		・地域飼料増産協議会を開催し、本年度飼料増産目標及び計画を策定することにより、管内各関係機関において共通の問題意識を持ち、課題解決及び目標達成に向けて意識が高まってきている。 ・稲WCS及びわら専用稲(子実利用を含む)等の作付け拡大は順調に推進されてきているが、これら以外のとうもろこし等飼料作物全体の大幅な作付拡大とはなっていない。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	・青刈りとうもろこしの利用・作付拡大に向けた関連事業の推進。(随時) ・緑肥から転換される飼料作物及び耕作放棄地における飼料作物の作付拡大に向けて関連事業の周知・推進。		・畜産農家の規模拡大や高齢化による労働力不足により、管内における飼料作物作付面積の増加とはなっていない。 ・水田を中心とした飼料作物作付面積の拡大を図るとともに、労働力不足を解消するため、新たな飼料生産受託組織(コントラクター)の設立等が必要。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	・三重県において稲WCSが前年に比べて倍増となる約100haとなった結果、管内において大幅な作付増加となり、管内計で70ha(19年) 150ha(20年見込み)となった。 ・岐阜県養老町を中心として、わら専用稲(子実利用を含む)等の作付けが前年に比べて約87ha増加し、約170haとなったことにより、わら専用稲(子実利用を含む)等の作付面積の大幅な増加が見込まれ、管内計で約76ha(19年) 約208ha(20年)となった。		・稲WCS及び飼料用米ともに管内において作付け拡大が見込まれる。 ・生産側は、一定の体制整備が整いつあるため、今後は、流通面を含めた利活用及び畜産物への影響等の検証が必要。また、作付面積の大幅拡大を図るには、以下の取組が必要。 ・種子の確保・供給体制の確立。 ・産地づくり交付金の財源不足に対応するため、飼料稲、飼料用米向けの同類対策の創設が必要。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	・耕畜連携水田活用対策事業を活用し、水田耕作放棄地への放牧の取組により、愛知県新城地区、岐阜県本巣地区等にて肉用牛の耕作放棄地及び水田での放牧の取組が拡大。(愛知県:10.4ha,34頭 12.2ha,42頭)(岐阜県:9.7ha,14頭 10.6ha,25頭) ・放牧の普及・拡大を推進するため、一般消費者への理解醸成を目的として、平成18年から開始し今年度で第3回となる「東海・牛放牧フォトコンテスト」を実施し、現在作品募集中。		・管内の耕作放棄地及び水田放牧の取組は頭数及び面積ともに増頭・拡大してきている。 ・更なる放牧の拡大には、放牧指導者の育成と放牧馴致牛の確保・供給体制の確立が必要。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	・愛知県の県単事業による支援にて稲わら収穫機が導入され、組織化が進み収集面積が拡大。(愛知県西三河、東三河地区:5任意組合、74ha増加)		・コントラクター・TMRセンターとも不十分であり、地域関係者による協議を推進するとともに、補助事業を活用した組織立ち上げを働きかける必要がある。

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

農政局名: 東海農政局

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	・各種関連事業をPRするとともに、現地検討会を開催し、飼料増産に係る更なる普及啓発を推進。 ・管内における新たな飼料増産重点地区の拡大を推進強化。	・管内自給飼料担当会議(9月)における事業PR。 ・第2回東海地域飼料増産協議会を開催(2月)し、20年度行動実績の点検・検証を行うとともに21年度に向けた取組計画の策定。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	・各種関連事業をPRし、周知活動を行うとともに、現地検討会を開催し、飼料増産に係る更なる普及啓発を推進。	・トウモロコシの作付け拡大を推進するために、トウモロコシの収穫・調整技術の習得・普及を目的とした現地検討会を開催(愛知県、10月) ・耕作放棄地等を活用した飼料作物の作付け拡大を推進。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	・現地検討会を開催し、飼料増産に係る更なる普及啓発を推進。次年度の更なる作付拡大のために、意見交換等にて現地の要望及び課題等を把握。	・稲WCSの作付拡大と飼料用米の利用拡大を図るため、稲WCSの収穫実演を加えた現地検討会を開催。(三重県桑名市、9月24日) ・水田を活用した飼料作物の拡大の推進をするとともに、次年度の飼料用米作付け拡大へむけた啓発活動を実施。(各検討会等にてPR)
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	・現地検討会を開催し、耕作放棄地解消策として放牧の取組の拡大を図る。意見交換等にて現地の要望及び課題等を把握。	・耕作放棄水田等における放牧の普及・拡大を図るため、放牧に対する地域住民の理解醸成やソーラー電牧の設置等の放牧技術の習得を目的として、現地検討会を開催(愛知県新城市、10月) ・水田放牧の取組拡大のために放牧牛の導入、牧柵の整備等、関連事業の更なる周知・普及を実施。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	・労働力不足による飼料作物作付拡大の停滞を解消するため、地域での新たな受託組織の設立を推進。 ・地域での国産稲わらの完全自給を目標とし、管内の稲わらの需給状況の把握。	・コントラクターTMRセンターに関する情報や補助事業の更なる周知・PRを実施。 ・管内の稲わら確保に関する取組の推進を行うために稲わら確保に関する会議を開催(9月、局内)するとともに、稲わらの需給量を把握する。

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

農政局名：近畿農政局

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1現在見込み	<b>+ 62.2 ha</b>	達成率 /
	20年度末達成目標	<b>+ 152 ha</b>	<b>40.90%</b>
実績			
区 分	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	行動会議・現地検討会の開催(5回) ・5月16日「第一回近畿地域飼料増産行動会議」を開催し、平成20年度行動計画を策定(出席者:53名) ・6月11日「放牧推進に向けたセミナー」(農政局職員を対象)を開催し、放牧に関する情報の共有化を図った。(出席者:39名) ・7月3日奈良県及び(社)日本草地畜産種子協会と共催して「肉用牛放牧と飼料用稲に関する情報交換会」を開催し、耕作放棄地や水田への肉用牛放牧や飼料用稲(飼料用米及び稲WCS)の生産利用に関する情報提供・意見交換を行った。(出席者:113名) ・8月22日滋賀県及び(社)日本草地畜産種子協会と共催して「細断型ロールベラーによるとうもろこしの生産・利用現地検討会」を開催し、細断型ロールベラーの普及を図る。(出席者:80名) ・8月26日兵庫県及び(社)日本草地畜産種子協会と共催して「稲発酵粗飼料生産利用研修会」を開催し、稲WCSの作付面積拡大を図る。(出席者:140名) 重点地区に対する指導・支援(4回) ・7月4日滋賀県日野町においてコントラクター及び稲発酵粗飼料生産拡大等に関する意見交換を行った。(出席者12名) ・7月31日京都府中丹地域(京都市、綾部市)において畜産農家と肉用牛放牧等に関する意見交換を行った。(4地区) ・8月4日兵庫県あわじ地域(洲本市、南あわじ市)において事業説明会の開催、畜産農家との意見交換を行った。(5地区) 重点地区数拡大の取組(3回) ・7月3日奈良県橿原市において「肉用牛放牧と飼料用稲に関する情報交換会」開催した。 ・8月14日奈良県奈良市において生産調整の実効性確保に係る取組として飼料用稲の取組について情報交換を実施した。 ・8月15日京都府舞鶴市において飼料用米の取組推進に係る現地調査を実施した。		当初の予定より多数の出席があり、自給飼料への関心の高さが伺われた。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	20年度飼料作物作付の拡大 ・「細断型ロールベラーによるとうもろこしの生産・利用現地検討会」を開催し、青刈りとうもろこしの作付拡大を図った。 緑肥からの転換・耕作放棄地への飼料作物 ・粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業について随時情報提供・説明をおこなった。(16回)		府県に於いて早急に飼料増産協議会を立ち上げ、事業実施のための推進体制を整える必要がある。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲WCS作付拡大に向けた取組(H20作付面積 151.4ha) ・「稲発酵粗飼料生産利用研修会」を開催し、作付拡大、酪農家への利用拡大を図った。 ・食糧サイド・農産サイドと連携し、生産調整の実効性確保と併せて稲WCS及び飼料用米に関する情報提供を行った。(5回) 飼料用米の利活用モデル実証の推進(1地区) ・滋賀県甲賀市にて採卵鶏への給与実証を現在検討中。 水田裏における飼料作物作付拡大 ・国産粗飼料増産対策事業(水田裏活用飼料増産)について、随時情報提供を図った。(16回)		奈良県に於いて、新たに稲WCSの取組が開始された。(2ha)

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

農政局名：近畿農政局

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	府県と共催して、現地検討会等を開催。 現地調査、現地説明会等を積極的に実施し、新規事業・重点地区等の周知・掘り起こしを行う。	行動会議・現地検討会(4回) ・管内府県に対しヒアリングを実施し、取組を検証するとともに、平成21年度支援策について周知を図る。 ・10月に京都府及び(社)日本草地畜産種子協会と共催で肉用牛放牧推進研修会の開催し、肉用牛放牧の取組拡大を図る。 ・12月に滋賀県及び(社)日本草地畜産種子協会と共催で汎用型飼料収穫機実演会を開催し、作付面積の拡大、飼料生産外部化組織の育成を図る。 ・3月に「第2回近畿地域飼料増産行動会議」を開催し、平成20年度の行動計画の点検・検証を行い、平成20年度運動方針を策定する。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	近畿管内は水田が耕地の大半を占めるため、水田での飼料作物生産振興を図る。 緑肥からの転換については、レンゲ・地力増進用ソルゴー・調整水田等を中心に飼料作物への転換をすすめる。	緑肥からの転換、耕作放棄地への作付 ・粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業の平成21年度実施に向けて、体制づくりと事業内容等の周知・徹底を図る。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	耕畜連携水田活用対策事業、強い農業づくり交付金等を活用し、専用収穫機の導入を支援する。 食糧サイド・農産サイドと連携して、情報提供に努める。 生産調整の実効性確保に関連して、稲発酵粗飼料の作付拡大を図る。	作付拡大に向けた取組 ・リーフレット(情報誌)を作成し、畜産農家・稲作農家等へ配布、作付面積の拡大を図る。 飼料用米利活用のモデル実証(1地区) ・滋賀県大津市において養鶏農家での実証を検討中。 水田裏活用飼料増産 ・国産粗飼料増産対策事業(水田裏活用型飼料増産)の周知を図る。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

農政局名：近畿農政局

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1現在見込み	<b>+ 62.2 ha</b>	達成率 /
	20年度末達成目標	<b>+ 152 ha</b>	<b>40.90%</b>
実績			
区 分	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	行動会議・現地検討会の開催(5回) ・5月16日「第一回近畿地域飼料増産行動会議」を開催し、平成20年度行動計画を策定(出席者:53名) ・6月11日「放牧推進に向けたセミナー」(農政局職員を対象)を開催し、放牧に関する情報の共有化を図った。(出席者:39名) ・7月3日奈良県及び(社)日本草地畜産種子協会と共催して「肉用牛放牧と飼料用稲に関する情報交換会」を開催し、耕作放棄地や水田への肉用牛放牧や飼料用稲(飼料用米及び稲WCS)の生産利用に関する情報提供・意見交換を行った。(出席者:113名) ・8月22日滋賀県及び(社)日本草地畜産種子協会と共催して「細断型ロールベラーによるとうもろこしの生産・利用現地検討会」を開催し、細断型ロールベラーの普及を図る。(出席者:80名) ・8月26日兵庫県及び(社)日本草地畜産種子協会と共催して「稲発酵粗飼料生産利用研修会」を開催し、稲WCSの作付面積拡大を図る。(出席者:140名) 重点地区に対する指導・支援(4回) ・7月4日滋賀県日野町においてコントラクター及び稲発酵粗飼料生産拡大等に関する意見交換を行った。(出席者12名) ・7月31日京都府中丹地域(京都市、綾部市)において畜産農家と肉用牛放牧等に関する意見交換を行った。(4地区) ・8月4日兵庫県あわじ地域(洲本市、南あわじ市)において事業説明会の開催、畜産農家との意見交換を行った。(5地区) 重点地区数拡大の取組(3回) ・7月3日奈良県橿原市において「肉用牛放牧と飼料用稲に関する情報交換会」開催した。 ・8月14日奈良県奈良市において生産調整の実効性確保に係る取組として飼料用稲の取組について情報交換を実施した。 ・8月15日京都府舞鶴市において飼料用米の取組推進に係る現地調査を実施した。		当初の予定より多数の出席があり、自給飼料への関心の高さが伺われた。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	20年度飼料作物作付の拡大 ・「細断型ロールベラーによるとうもろこしの生産・利用現地検討会」を開催し、青刈りとうもろこしの作付拡大を図った。 緑肥からの転換・耕作放棄地への飼料作物 ・粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業について随時情報提供・説明をおこなった。(16回)		府県に於いて早急に飼料増産協議会を立ち上げ、事業実施のための推進体制を整える必要がある。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲WCS作付拡大に向けた取組(H20作付面積 151.4ha) ・「稲発酵粗飼料生産利用研修会」を開催し、作付拡大、酪農家への利用拡大を図った。 ・食糧サイド・農産サイドと連携し、生産調整の実効性確保と併せて稲WCS及び飼料用米に関する情報提供を行った。(5回) 飼料用米の利活用モデル実証の推進(1地区) ・滋賀県甲賀市にて採卵鶏への給与実証を現在検討中。 水田裏における飼料作物作付拡大 ・国産粗飼料増産対策事業(水田裏活用飼料増産)について、随時情報提供を図った。(16回)		奈良県に於いて、新たに稲WCSの取組が開始された。(2ha)

<p><b>4 放牧の推進</b>  肉用牛の水田放牧拡大の取組  乳用牛の集約放牧の取組  その他の取組</p>	<p>耕作放棄地や野草地等を活用した肉用牛放牧の拡大。  レンタカウ制度を活用した放牧の拡大を図る</p>	<p>肉用牛放牧の取組拡大  ・リーフレット(情報誌)を作成し、畜産農家等へ配布、耕作放棄地や水田・野草地等を活用した肉用牛放牧の拡大を図る。  ・「肉用牛放牧推進研修会」を開催し、取組拡大を図る。  ・放牧牛貸付制度構築事業(国産飼料資源活用促進総合対策)の周知・事業要望の掘り起こしを図る。  その他  ・放牧等をテーマに絵画コンクールを開催し、放牧への理解醸成と取組の拡大を図る。</p>
<p><b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b>  コントラクターの育成・強化  TMRセンターの育成・強化  需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施  需要量に見合った稲わらの確保  その他の取組</p>	<p>集落営農等に対し情報提供を行い、飼料作物生産外部化組織としての育成、稲わら収集の拡大を図る。  9月を稲わら収集強化月間とし、啓発活動等を展開する。</p>	<p>コントラクター・TMRセンターの育成強化  ・「汎用型飼料収穫機実演会」を開催し、飼料生産外部化組織の育成を図る。  需要量に見合った稲わらの確保  ・9月を稲わら収集強化月間とし、啓発文書を発出すると共に、リーフレットを作成し、国産稲わらの収集拡大を図る。</p>

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

農政局名: 中国四国農政局

9月1日現在

飼料作物作付拡大面積	9 / 1現在 見込み	+ 697 ha	達成率 /
	20年度末 達成目標	+ 862 ha	80%
<p>現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たった課題</p> <p>中国四国管内においても輸入飼料価格が高騰するなかで、自給飼料増産の気運は高まっている。その中でも稲WCSは中国四国地域の土地条件にみあった飼料作物であり、今後も生産量の増加が期待されることであるが、低コスト化を図るためのコントラクターの育成が課題である。また、放牧も耕作放棄地対策に繋げられる重要な活動であることから、実施地域周辺住民へのよりいっそうの理解醸成が必要である。管内において飼料用米の生産はまだ試験的な取組が多いものの、今後の作付拡大が期待される。飼料増産に向けた課題として、耕作地の集約化をどう進めるかが検討課題となっている。</p>			
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<p><b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>米政策改革推進対策チーム長会議(5/8)</li> <li>農政局飼料自給率向上戦略会議(5/15)</li> <li>第1回中国四国地域耕畜連携推進協議会(5/27)</li> <li>管内自給飼料増産及び畜産公共担当者会議(6/3~4)</li> <li>管内畜産課長会議(6/6)</li> <li>岡山県草地協会研修会(7/1)</li> <li>畜産と国産畜産物への理解を深める中国ブロック説明会(7/25)</li> <li>中国四国地域肉用牛生産増頭行動会議(7/29~30)</li> <li>飼料増産重点地区での現地情報交換会(8/21香川県)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>管内ブロック会議(耕畜連携推進協議会9/5)により、秋冬作の作付拡大、飼料専用稲種子の確保への取り組み強化を行う。</li> <li>飼料増産重点地区での現地意見交換等を通じ、飼料増産への取り組みをバックアップしていく。</li> <li>現地の意見交換の情報を元にして結果をとりまとめ、飼料増産啓発活動をする。</li> </ul>
<p><b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国四国地域耕畜連携推進協議会等において、各県の飼料増産目標(農政局案の飼料増産目標面積1,011ha)に対する確認を行うと共に、「粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業」等の施策を紹介した。</li> <li>「国産飼料資源活用促進総合対策事業」「粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業」等の追加情報を各県に対して紹介した。</li> <li>トウモロコシの作付では、鳥取県で強い農業づくり交付金によるハーベスターの整備などで2.7ha増加が見込まれるほか、岡山県では笠岡干拓で、2期作での作付面積が増加傾向にある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>管内では多くの耕作放棄地があるものの、ほ場面積や土地の権利関係等、飼料生産を行う際の課題が多い。</li> <li>飼料作物の作付拡大に向け、引き続き自給飼料増産体制作りのための畜産公共事業や各種事業の周知徹底をはかりながら管内の作付面積の拡大を図っていく。</li> </ul>
<p><b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食糧部計画課及び農産課と連携して農政事務所米政策改革推進対策チーム長会議(5/8)を開催、「国産粗飼料増産対策事業」等について説明を行った。また、現地段階での確実な周知徹底を依頼した。</li> <li>中国四国地域耕畜連携推進協議会において、各県の稲WCS栽培目標面積の確認をすると共に、「国産飼料資源活用促進総合対策事業」「粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業」等の施策を紹介し、現地段階での確実な周知徹底を依頼した。</li> <li>「国産飼料資源活用促進総合対策事業」(飼料用米導入定着化緊急対策)の掘り起こしを行い、必要に応じて情報提供を行った。</li> <li>岡山県では、強い農業づくり交付金や畜産公共(草地林地)でWCS専用収穫機を追加整備し、堆肥との交換など広域流通に向けた取組により、昨年度実績の倍の取組面積となっている。(H19:63ha H20:122ha)</li> <li>H20年度中に見込まれる稲WCS栽培面積:約550ha(H19年度実績:431ha)</li> <li>飼料用米は、鳥根県で飼料用米に対し県単独助成する取り組みを行っているなど、各県での取り組み強化により管内5県(鳥根、岡山、広島、徳島、高知)で徐々に拡大傾向にある。</li> <li>H20年度中に見込まれる飼料用米栽培面積:約38ha(うち飼料用米導入定着化緊急対策の対象:34ha)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>食糧部計画課及び農産課サイドとよりいっそう連携を深め、情報伝達時の協力体制を強化し、関係する各種会議を共同開催する等して飼料稲の推進に努める。</li> <li>WCS・飼料用米共に次年度以降も拡大に向けた取り組みを推進。</li> <li>来年度の各種助成金の充実等により飛躍的な拡大を期待。</li> </ul>
<p><b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国四国地域耕畜連携推進協議会において、各県の水田放牧目標頭数を確認するとともに、「国産飼料資源活用促進総合対策事業」等の施策を紹介した。</li> <li>耕作放棄地解消対策等PT(4/30)において、耕作放棄地放牧のモデル地域を設定、農村計画サイドと連携した耕作放棄地対策を検討。</li> <li>中国四国肉用牛生産増頭行動会議:現地検討会及び意見交換会(7/29~30)</li> <li>耕作放棄地PTでの利用も考慮し、現地調査の際の啓発資料として利用するため、リフレット「放牧のススメ」をリニューアルした。</li> <li>鳥根・広島・山口で、耕畜連携水田活用対策事業で放牧牛導入(37頭予定)を行うほか、各県でモデル地区の選定や研修会等への取り組みにより拡大傾向にある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>農村計画サイドと協力しながら今後の取り組みを強化。</li> <li>年度内に農村計画サイドと協力し、耕作放棄地放牧セミナーを開催する予定。</li> <li>耕作放棄地解消に向けた取組では、畜産農家、地権者の合意の他、周辺住民の理解を得る必要があるため、今後は地域住民への理解醸成のための取り組み強化が課題である。</li> </ul>
<p><b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に合った稲わらの確保 その他の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国四国地域耕畜連携推進協議会において、「国産飼料資源活用促進総合対策事業」等の施策を紹介した。</li> <li>「畜産と国産畜産物への理解を深める中国ブロック説明会」(香川7/25)において飼料増産の重要性を紹介。</li> <li>岡山県では、WCS同様に稲わらの広域流通(南北交流)を県単事業で推進しているほか、岡山市では飼料会社が麦わら利用のTMRを生産、酪農家が給与する体制を構築するなど、積極的な利用推進を図っている。(収集面積20ha増)</li> <li>広島県では新たな国産稲わら確保を目指し、強い農業づくり交付金でわら収集機械を導入。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>管内各県共に、作業受託組織の育成の必要性は感じているものの、組織の増加にはつながっていない。今後は、さらなる関係事業の周知が必要である。</li> </ul>

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

農政局名：中国四国農政局

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	飼料増産重点地区における取組の強化と周辺地域への波及による管内の粗飼料自給率の向上を促す。 「畜産と国産畜産物への理解を深める説明会」等においても、飼料増産活動のPRを行っている。	・生産者、生産者団体、行政機関、試験研究機関を対象とした現地検討会等を開催。 ・水田裏での冬作の飼料作物作付拡大や飼料専用稲種子の緊急確保、平成21年度に向けた耕畜連携への取組を強化することを目的として、第2回中国四国地域耕畜連携推進協議会(9/5)を実施する。 ・山口県下で現地意見交換会(9/18) ・農政局飼料自給率向上戦略会議(3月末) ・中国四国地域耕畜連携推進協議会(3月) ・飼料増産重点地区での現地意見交換会(香川(8/21実施済み)以外の8県) ・「畜産と国産畜産物への理解を深める中国ブロック説明会」(広島9/17)
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	事業等の情報提供による管内の飼料作物の生産拡大を推進する。	・ひきつづき、随時、「国産飼料資源活用促進総合対策事業」「粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業」等の施策の紹介。 ・地域に「国産飼料資源活用促進総合対策事業」「粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業」等の施策を誘導するためには、飼料増産協議会の設立が必要であることを各種会議や現地意見交換会等で示す。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	21年度に向けてWCSを含めた飼料用稲の生産・利用拡大及び飼料稲用種子の確保の推進に取り組む。	・平成20年度における稲WCSの栽培目標面積：520ha ・今年度の経過を見て、2年後の稲WCS栽培面積の目標を新たに設定する。 ・翌年度の飼料用稲の種子の確保状況について実情の把握に努める。 ・食糧部計画課及び農産課と連携して、飼料稲推進のための稲WCS・飼料用米セミナー(10/23)を開催。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	引き続き、肉用牛増頭戦略や耕作放棄地解消対策とも連携しながら放牧拡大に向けた取組を行う。	・ひきつづき、随時、「国産飼料資源活用促進総合対策事業」等の施策の紹介。 ・放牧のモデル地区として各県1地区を選定する他、耕作放棄地PTにおいて資源作物、企業参入と併せて耕作放棄地放牧についても重点地区として2地区を選定して今後の取り組み強化につなげる。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	現地検討会において組織化の取り組みメリット等の情報を発信する。	・随時、「国産飼料資源活用促進総合対策事業」等の施策の紹介。 ・飼料生産の増産及び外部化等に向けた取組を推進するため、粗飼料を主体としたTMRの生産・調製・利用の現地検討会等を開催する。(11月上旬 鳥取県)

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

農政局名:九州農政局

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在 見込み	+ 1,339 ha	達成率 /
	20年度末 達成目標	+ 2,487 ha	53.8 %
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題		粗飼料自給率の高い、自給飼料基盤に立脚した畜産経営への転換が必要であるが、資材費や原油等の価格上昇も鑑み、支援を行う必要がある。	
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	平成20年度九州地域飼料自給率向上・生産性向上に関する合同会議(九州地域飼料増産行動会議)の開催(5月16日) 飼料増産パンフレット(3種)各100部配布 飼料増産重点地区59地区		飼料増産重点地区に対する指導・支援の充実と周辺地域を巻き込んだ飼料増産の展開を図る必要がある。 飼料増産運動の推進取組が低調な地域への集中的な働きかけ、耕畜連携事業等事業制度の積極的な活用促進を図る必要がある。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料作物作付拡大面積1,207ha 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 (粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業:1地区、6ha)		耕畜連携水田活用対策事業や国産飼料資源活用促進総合対策事業等により飼料作物の拡大が図られている。 青刈りとうもろこし等の高栄養飼料の作付拡大や新技術の導入と緑肥からの飼料作物への転換、耕作放棄地の利用拡大を図る必要がある。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲WCS作付面積(見込み):3,612ha(380ha増) 飼料用米作付面積(見込み):179ha(174ha増) 水田裏における飼料作物作付拡大 (国産粗飼料増産事業のうち水田裏利用飼料生産供給推進型:8地区、560ha) 飼料用米の利活用モデル実証の推進 (国産飼料資源活用促進総合対策事業のうち飼料用米導入定着化緊急対策事業:6地区、145ha) コープ熊本飼料米プロジェクト会議にて飼料用米の事業等紹介(8月29日)		耕畜連携水田活用対策事業や国産飼料資源活用促進総合対策事業等により稲WCSや飼料用米の作付面積は拡大している。 国産粗飼料増産対策事業により水田裏での飼料作物作付面積の増加が見込まれる。 米の生産調整に関わらず、安定的な飼料作物の作付けを行う必要。 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付面積拡大と飼料用米の利活用円滑化、多収品種種子の確保を行う必要がある。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	肉用牛の水田放牧頭数:(調査中) 九州地域における放牧事例集の配布 (会議等500部、来局者等随時)		放牧については増加傾向で推移していると考えられるが、今後とも放牧条件整備、放牧経験牛(レンタカウ)の確保、草地管理技術の改良による放牧の推進を図る必要がある。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に合った稲わらの確保 その他の取組	コントラクター組織増加数:6組織 国産稲わら自給率:(調査中)		コントラクター組織の無かった県において組織の設立が行われているが、作業の受託を行っていない組織も散見され、組織の存続が懸念されるところ。 国産稲わらについては、北部九州は自給率100%であるものの、南部九州では不足すると予測される。また、稲わらの代替作物の輸入がなされている。 今後とも、コントラクターの育成・強化、TMRセンターの育成と利用拡大及び国産稲わら等の流通体制の構築を図る必要がある。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

農政局名:九州農政局

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	飼料増産運動の推進取組が 低調な地域への集中的な働き かけ、耕畜連携事業等事業制 度の積極的な活用促進	第3回九州地域飼料増産行動会議(1回、2月頃) 飼料増産重点地区69地区 (10地区の追加登録)
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	青刈りとうもろこし等の高栄 養飼料の作付拡大や新技術の 導入と緑肥からの飼料作物へ の転換、水田裏での飼料生産	飼料作物作付面積:105,687ha (作付面積を2,487ha拡大) 青刈りとうもろこし作付面積拡大
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物 作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲WCS等水田を活用した飼 料作物作付面積拡大と飼料用 米の利活用円滑化、多収品種 の導入 飼料用稲種子の確保	飼料イネの栽培調整利用に係る研修会(1回、12月頃) 20年産WCS作付面積:3,700ha 21年産WCS作付面積:4,000ha 飼料用米のモデル実証による利活用体制の構築
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	放牧条件整備、放牧経験牛 (レンタカウ)の確保、草地管理 技術の改良による放牧の推進 九州地域配合飼料価格上昇 対応生産性向上推進会議、九 州地域肉用牛増頭戦略会議と 連携した飼料増産運動の展開	放牧現地検討会(1~2回) 水田放牧の取組拡大 (肉用牛放牧頭数:1,600頭)
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	コントラクター(営農集団を含 む)の利用実態、推進方策等の 検討及び普及啓蒙 コントラクターの組織化の促 進 TMRの生産・給与体系への 誘導 国産稲わら等の流通体制の 構築 HP、機関誌への掲載、パン フ作成・配布等積極的なPR	飼料生産受託組織数:130組織 国産稲わら自給率:100% ・需要量に見合った国産粗飼料の確保 ・自給飼料成分の実態調査

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

農政局名：沖縄総合事務局

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在 見込み	+ 0 ha	達成率 /
	20年度末 達成目標	+ 108 ha	0%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題		配合飼料価格の高騰は、輸入飼料への依存度が高い酪農経営に対する影響が甚大であり、自給飼料の増産・確保を図ることが喫緊の課題となっている。しかしながら、草地・飼料畑の十分な確保ができていない酪農家は少ない。地域の耕作放棄地等を借り受け、コントラクターを立ち上げる等により、飼料生産利用拡大を図る必要がある。また、繁殖経営においては、草地の生産性向上及び有効利用を図るほか、放牧普及の可能性に関する検討が必要である。	
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)	取組の進捗状況の検証 (評価と課題)	
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	第1回沖縄地域飼料増産推進協議会(6月27日) (平成20年度の行動計画等について意見交換)	(出席者の意見・要望) シンポジウム・現地検討会等は同じテーマでも良いので、繰り返し行ってほしい。  配合飼料・濃厚飼料の代替えとして、飼料用いも・にんじん・かぼちゃ・さとうきび・キャッサバ等の生産利用について検討が必要との意見が多く出された。	
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組			
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組		県内においては、飼料用米・稲WCS生産利用の取組推進は困難(主食用米の生産が少なく、転作の生産目標数量に満たない。耕作放棄田もほとんどない。)	
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組			
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に合った稲わらの確保 その他の取組	県産稲わらの利用拡大にむけ、離島の水稲作地域において畜産農家を対象に稲わら利用に関するアンケート調査を実施(8月26日)	県産稲わら利用拡大推進のための啓蒙・普及活動	

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

農政局名: 沖縄総合事務局

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	条件不利地域における自給飼料確保の取組支援  (離島県である沖縄県においても、更に生産・流通等の条件が不利な離島地域である与那国町について取組む)	自給飼料増産のため、関係機関・団体・農家等による検討会の開催(与那国町、10月)  (現状では、水の確保が難しいため2期作をしていない水田を有効活用し、冬場の購入粗飼料の利用低減を図る。)
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	耕作放棄地の利活用による自給飼料増産	県酪農農協が主導する耕作放棄地の借受け・集積の支援のため、関係機関・団体等による検討会の開催(10月)
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	未利用水田を利用した飼料生産の取組み	1期作後の未利用水田への飼料作物作付について、県と連携した啓発活動の実施(与那国町)
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	放牧普及の可能性に関する検討	
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	労働力不足の畜産経営が多い県内畜産農家に対する自給粗飼料確保の支援  水稲作地域における県産稲わらの利用拡大	コントラクターの創設に関するシンポジウムの開催(沖縄本島南部地域)  酪農経営における自給粗飼料の確保・利用を図るため、コントラクターの創設について、関係機関及び県酪農農協による検討会の開催  アンケート結果を受け、関係機関・団体・農家と県産稲わら利用に向けた検討会の開催

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名： 北海道

9月1日現在

飼料作物作付拡大面積	9 / 1 現在 見込み	草地	とうもろこし + 3,740 ha	達成率 /
		畑地	とうもろこし + 2,545 ha	とうもろこし作付に係るALIC事業等の実施要望面積、純増面積や、牧草の作付(減少)面積が不明のため、達成率は算出せず
	20年度末 達成目標		+ 3,000 ha	
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題		北海道においては、各地域農業改良普及センターにおける生産性向上の技術対策と経営安定対策を軸に飼料増産に取り組んでいるが、地域の生産計画(特に、生乳生産)の達成に配慮しながら、自給飼料や地域副産物の利用拡大に努めている。		
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)			取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3 / 27 十勝管内自給飼料増産推進会議 104名</li> <li>・4 / 3 網走管内自給飼料増産推進会議 71名</li> <li>・5 / 12 北海道飼料自給率向上戦略会議 23名</li> <li>・7 / 23 根室支庁飼料増産対策WG設置</li> <li>・7 / 24 後志支庁自給飼料関連対策検討会 25名</li> <li>・8 / 20 十勝エコフィード研修会 20名</li> <li>・草地の簡易更新技術の実証展示</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕(畑)畜連携を目指す地域における取組を先行</li> <li>・今後は、畜産主体地域(釧路、根室、宗谷)の取組を強化する必要がある。</li> </ul>
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度国産飼料資源活用促進総合対策事業によるとうもろこし作付への転換要望面積 6,286ha</li> <li>・緑肥から飼料作物への転換要望面積 2地区464ha</li> <li>・7 / 24 「ひやまコーンセミナー」 50名</li> <li>・アルファルファ作付ほ場検討会</li> <li>・チモシー新品種展示(家畜改良センター)</li> <li>・とうもろこし実証展示ほ</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・牧草の作付面積の動向が不明なため、飼料作物作付の純増面積は不明</li> <li>・今後の気象の推移にもよるが、飼料作物全体の栄養(TDN)収量は明らかに増加する見込み</li> <li>・マメ科新品種(ガレガ)の作付調査</li> </ul>
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度稲WCS作付面積(見込み) 55.7ha</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料用稲専用品種の普及は平成22年度からの見込み。それまでに、種子増産体制を整備する必要がある</li> </ul>
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田地帯における肉用牛の導入 1地区20頭</li> <li>・5 / 28 日高和牛産地育成検討会(9、10、1月予定)</li> <li>・後志放牧研究会(6 / 4、7 / 25)</li> <li>・平成20年度放牧サミット開催(9 / 17～18)に係る支援</li> <li>・放牧用牧草品種(Mf+Prフェストロリウム等)作付指導</li> <li>・8 / 22 自然循環型酪農専門部会(北海道飼料自給率向上戦略会議)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年度の乳用牛の集約放牧の実施状況については今後調査予定のため不明。</li> </ul>
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年度のTMRセンターの新規稼働は3箇所を予定(計28箇所)</li> <li>・流通用のとうもろこし(細断型ラップサイレージ)の作付(水田転作40ha)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲わら需給調整については、秋以降に実施予定</li> <li>・20年度3,000個販売予定</li> <li>・9 / 2 サイレージ調製技術実地研修会(北海道酪農畜産協会主催)</li> </ul>

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名：北海道

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	・地域(支庁、市町村)での行動会議の取組強化 ・耕(畑)畜連携の取組地区を重点地区として拡大 ・畜産単作地帯における取組の強化	・北海道飼料自給率向上戦略会議幹事会の開催(10月、2月) ・重点地区の追加登録(3地区、10月) ・畜産単作地域(釧路、根室、宗谷)での地区飼料増産推進会議の開催(11月～2月)
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	・北海道飼料増産推進協議会の設立(緑肥からの転換事業)	・平成20年度自給飼料生産利用状況調査の実施(12月)
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	・飼料用稲専用品種の普及年(H22年)に向けた体制づくり	・水田農業推進協議会と連携した平成22年の飼料用稲作付意向調査の実施(1月)
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	・自然循環型酪農の確立に向けた取組指針の作成	・平成20年度自給飼料生産利用状況調査の実施(12月) ・自然循環型酪農専門部会(北海道飼料自給率向上戦略会議)での検討
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	・設立運営マニュアルを活用した適正な自給飼料主体TMRセンターの設置指導の強化(投資額の検討、広域連携のあり方等)	・TMRセンター連絡協議会研修会への参加(10月)

注1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名：青森県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	+ 354 ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+ 440 ha	80%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題		飼料用稲の栽培・利用の拡大の取組に関しては、自助努力によっても埋まらない輸入飼料との価格差については、国の支援対策が必要となっている。	
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)	取組の進捗状況の検証 (評価と課題)	
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	青森県飼料増産戦略会議(平成20年7月11日)  飼料米等利用拡大プロジェクト検討会 (第1回平成20年6月4日、第2回平成20年7月13日)	県内各地域における取組を把握することにより地域での活用を検討 年度内に飼料用稲の推進方策の骨子を作成	
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	耕畜連携水田活用対策事業における飼料作物作付面積の増加 (H19実績 1,625ha H20実施見込み 1,913ha 288haの増加)  耕作放棄地等への青刈りとうもろこし作付け(14ha)	WCS収穫組織2組織増加 (1組織 3組織)  六ヶ所村庄内及び平沼地区での取組	
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料用米利活用モデル実証(1集団)  飼料用米作付面積の増加 (H19実績 1.5ha H20実施見込み 53ha 51.5haの増加)  飼料用稲栽培実証展示ほの設置(8か所)  稲WCS専用品種(青系飼161号)の品種登録出願	モデル集団を組織し、H20年産米について実証試験を実施 うち、15haについては飼料用米モデル実証集団で利用する予定  各飼料用稲専用品種に関して栽培データ等の収集 飼料用稲専用品種としては県内唯一の品種登録出願済品種	
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	県単事業による水田等放牧の実証展示(4か所) (今別町、深浦町、五戸町、東通村、合計3.9ha)	水田や耕作放棄地への実証展示により肉用牛の増頭や新規飼養農家の掘り起しを目的として、比較的畜産農家の少ない津軽地域で重点的に取り組んでいる。	
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	稲わら流通商談会の開催(平成20年7月30日) 稲わら需要者と稲わら供給者の21名のマッチングの場を設けた。	稲わら需要者と供給者の組合せ延べ29組が稲わらの品質、価格、運搬形態等について交渉を継続中	

- 注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名:青森県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	各地域の取組についての実績の検討 年度内に飼料用稲の推進方策の骨子を作成	青森県飼料増産戦略会議(2月) 第3回飼料米等利用拡大プロジェクト検討会(9月)
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	青刈りとうもろこし活用拡大についての検討	TMRセンターを中心とした青刈りとうもろこし活用検討会(10月～11月)
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	20年産飼料用米利活用モデル実証への支援 飼料用米専用品種の奨励品種への登録についての検討	モデル集団に対しての指導助言を実施 栽培実証データの取りまとめ及び奨励品種への登録についての検討(9月～2月)
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	水田放牧の実証展示を継続することにより、肉用牛の増頭や新規飼養農家の掘り起し	水田放牧実証展示の継続及び取組事例紹介
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	稲わら商談会参加者のうち交渉継続中の組合せについてフォローアップを実施	市町村に稲わら需給者リストの送付や交渉継続者に対する状況調査(9月～12月)

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名: 岩手県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在 見込み	+229ha	達成率 /
	20年度末 達成目標	+850ha	27%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	【認識】輸入飼料価格の動向に左右されない自給飼料基盤に立脚した足腰の強い畜産経営の実現により、畜産の持続的な発展を目指すことが重要 【課題】生産性の低下した草地の収量向上や低・未利用地を活用による粗飼料の増産、公共牧場の活用促進、飼料生産の外部化、組織化の促進、水田を活用した飼料作物の増産		
区 分	実 績		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	行動会議の開催 1回(7月11日) 現地検討会 1回(5月9日) 飼料用とうもろこし不耕起栽培実演会		計画どおり
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	耕作放棄地、草地から飼料用とうもろこしへの転換の取組みが拡大 草地の簡易更新による収量向上の取組みが拡大		青刈とうもろこし生産緊急拡大事業、高位生産草地等への転換促進等の活用できる事業の周知が不十分 次年度の取組み拡大分で確実に活用するための周知、支援を強化
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	地域水田農業活性化緊急対策を契機に稲WCSの生産が拡大(H19:155ha H20:216ha) 地域水田農業活性化緊急対策等を契機に飼料用米の生産が拡大(H19:16ha H20:160ha)		稲WCSについては、産地づくり交付金、耕畜連携水田活用対策、稲発酵粗飼料給与技術確立等の手厚い助成制度に支えられ拡大してきたが、H21からは一部で稲発酵粗飼料給与確立の助成が打ち切りとなることから取組みの縮小が懸念される。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	振興局、普及センター等による電気柵設置技術指導により水田・耕作放棄地への放牧の取組みは拡大している。		電気柵による簡易放牧の技術はほぼ定
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	既存のTMRセンターの運営支援を振興局、普及センター・畜産研究所等が連携し実施(3箇所) 振興局、普及センターによるコントラクター設立支援(1箇所)		

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名: 岩手県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組		
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	草地の簡易更新による収量向上の取組み 耕作放棄地の活用や草地の転換 ライ麦等の二毛作の普及拡大	追播機を活用した草地の簡易更新の取組みの拡大を図るため、農業公社受託事業、高位生産草地への転換促進事業の周知を図る。 耕作放棄地、草地のとうもろこし等への転換を図るため、青刈とうもろこし生産緊急拡大事業、高位生産草地等への転換促進事業の周知を図る。また、熊等鳥獣害防止対策も併せて講じる。 とうもろこし+ライ麦の二毛作による粗飼料確保の取組みを拡大するため実証展示ほを県内4箇所を設置する。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料用米の利活用モデル実証支援	飼料用米利活用モデル実証の実施支援(6地区)
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組		
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	TMRセンターへの自給飼料増産支援	本年度の取組みの総括と次年度の取り組み検討(振興局・普及センター等)

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名： 宮城県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	<b>+900 ha</b>	達成率 /
	20年度末達成目標	<b>+300 ha</b>	<b>300%</b>
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題		配合飼料価格の高騰により畜産農家の経営が圧迫されており、その対策として飼料自給率の向上が重要となっている。 さらに、米の生産調整の強化もあり、その対応としても水田での飼料作物増産を積極的に取り組む。	
区 分	実 績	取組の進捗状況の検証 (評価と課題)	
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	県全体での行動会議開催4月 飼料増産に向けた研修会8月 県内6地域で開催各1回(5月, 6月) 重点地区に対する指導2回(7月) 補助事業等説明会県全体・県内6地域各1回(6月)	関係機関との連携により、飼料増産の取組は進んでいる。	
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料作物展示ほ設置(牧草5カ所・飼料用とうもろこし4カ所) 飼料作物展示ほ現地検討会 県内9カ所各1回 補助事業等説明会県全体・県内6地域各1回(6月) 非公共事業による草地整備6ha(8月)	関係機関との連携により、飼料増産の取組は進んでいる。	
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料作物展示ほ設置(発酵粗飼料用稲8カ所) 飼料作物展示ほ現地検討会 県内8カ所各2回(6, 8月) 稲WCS現地検討会 県内4地域各1回(4月, 7月, 8月) 補助事業等説明会県全体・県内6地域各1回(6月) 専用収穫機械導入(県内5台) 飼料用稲専用品種の種子増殖(50a) 飼料用米モデル集団4集団選出	稲WCSの作付け面積が昨年の494haから約800ha、飼料米作付けが27.4haから158haに面積が急拡大しており、専用品種の種子増殖が今後必要と思われる。	
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	補助事業等説明会県全体・県内6地域各1回(6月) 簡易放牧現地研修会 1回(6月) 簡易放牧地域実証 6カ所 " 地域検討会 1回	簡易放牧について県内5地域で6カ所増加する予定であり、定着しつつある。	
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	補助事業等説明会県全体・県内6地域各1回(6月) コントラクターの育成指導 1回(8月) TMRセンター設置に向けた検討会2回(6, 8月)	稲WCSの作付け面積拡大に伴い、コントラクター組織の強化が求められている。	

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名： 宮城県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	引き続き関係機関と連携、情報提供に努める。	県全体での行動会議開催3月 県内6地域で開催各1回(3月) 重点地区に対する指導2回(9月, 10月)
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	引き続き関係機関と連携、情報提供に努める。	飼料作物展示ほ成績検討会 1回 補助事業等説明会県全体・県内6地域各1回(3月) 公共事業による草地造成・整備(50ha) パンフレット作成(3月)
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料用稲専用品種の来年度作の需要調整、採取ほ面積等の検討を行う。	飼料作物展示ほ成績検討会 1回 稲WCS地域研修会 2地域で各1回(11月) 補助事業等説明会県全体・県内6地域各1回(3月) 飼料用稲専用品種の需要量調査(11月)
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	引き続き関係機関と連携、情報提供に努める。	補助事業等説明会県全体・県内6地域各1回(3月) 放牧現地研修会 1回(10月) 放牧地域検討会 1回(3月)
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	稲WCSの作付け面積拡大に伴い、コントラクター組織の強化が求められている。	補助事業等説明会県全体・県内6地域各1回(3月) TMRセンター設置に向けた検討会(3月)

- 注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)  
 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。  
 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名: 秋田県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在 見込み	+ 215ha	達成率 /
	20年度末 達成目標	+ 560ha	38%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	関係機関と連携し、本県に賦存する豊富な水田資源を活用した稲発酵粗飼料や飼料用米の生産拡大により飼料自給率を向上させる。		
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	秋田県WCS・飼料用米振興プロジェクトチーム会議を平成20年8月開催		関係機関における、WCS・飼料用米に関する情報を共有化。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	-		-
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲WCS面積548ha、飼料用米26ha(新規需要米認定状況)		耕種農家と畜産農家のニーズマッチング推進
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	耕作放棄地を活用した肉用牛放牧農家に対する指導(2カ所)		左記の指導継続
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	-		-

注1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名:秋田県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	関係機関と連携した飼料自給率向上への対策強化	秋田県WCS・飼料用米振興プロジェクトチーム会議を今後2回開催予定。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	水田を活用した飼料作物の生産拡大	秋田県WCS・飼料用米振興プロジェクトチーム会議(再掲載)にて、水田を活用した稲WCS、飼料用米活用に向けた検討を実施予定
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	水田を活用した飼料作物の生産拡大	同上
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	耕作放棄地・水田放牧の推進	飼料用稲立毛放牧利用を9月より2カ月間実施予定。(放牧頭数4頭、面積20a)本県における技術導入上の課題を抽出
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	飼料生産受託組織の育成	稲WCS専用収穫機を新たに導入した集団に対す組織育成指導を実施

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名： 山形県

9月1日現在

飼料作物作付拡大面積	9 / 1 現在 見込み	+ 200 ha	達成率 /
	20年度末 達成目標	+ 120 ha	160%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	肉用牛及び乳用牛において自給飼料の取組に関する関心が高まっている。 機械の整備、飼料基盤の確保、労働力の確保及び作業の共同化・外部化、以上の3点が課題であり、行政及び関係団体で連携した支援が必要。		
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	各種事業説明会等の開催 県全体1回、各地域1回 計5回		啓発や周知の実施 各種関連会議や研修会等において随時啓発
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	各種事業説明会の開催 県全体1回、各地域1回 計5回 強い農業づくり交付金事業の活用による機械導入の支援 (11地区) 青刈とうもろこしの作付け拡大 2箇所		放牧場の機能強化 草地の生産性向上及び更新に係る支援
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	事業説明会の開催7回 県全体1回、地域6回 計7回、 耕畜連携水田活用対策事業(生産振興助成)の活用による機械導入の支援(5地区) 耕畜連携水田活用対策事業(生産振興助成)の活用による推進会議や調査等の実施(4地区) 飼料用米利活用の推進に係る取り組み 推進会議7回、調整会議3回 6集団で取組み		産地づくり交付金や各種施策との一体的かつ連携した制度周知
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	耕畜連携水田活用対策事業(生産振興助成)の活用による放牧実施の導入支援(2地区) 水田等の簡易放牧の実施 22箇所(前年度より4箇所増)		事例の紹介等による取組支援
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	各種事業説明会の開催 県全体2回、各地域1回 計6回 先進事例等の研修会の開催 1回		各種支援策や事業要件の周知

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名：山形県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	関係機関の連携と情報の共有	各種関連会議の場を活用し意識統一を図る
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	受託組織の育成支援 地域に適した品種の選定などによる生産性の向上 作付け条件及び機械施設等の条件整備	来年度に向けた各種事業等の説明会開催 実演会の開催による自給飼料への取組に係る意識の醸成
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	耕畜連携の強化 単収や低コスト化等の生産性向上	各地域での説明会の開催 実演会の開催等による普及推進
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	水田や耕作放棄地等の活用推進 遊休農地の活用 放牧場の機能強化	各地域での説明会の開催 PR等による普及推進 取組希望者への計画策定等の支援実施
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	受託組織の育成支援 県産稲わら利用の推進	実演会等の開催による生産者への普及推進。 (9月、10月)

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名: 福島県

9月1日現在

飼料作物作付拡大面積	9 / 1 現在 見込み	+	333 ha	達成率 /
	20年度末 達成目標	+	330 ha	100.90%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題				
区 分	実 績			取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)			
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	飼料増産運動推進協議会の開催 (県1回、地方7回) 稲WCS利用に関する耕畜連携推進会議の開催 3回 各種事業説明会 ・耕畜連携水田活用対策事業 ・国産飼料資源活用総合対策事業 ・国産粗飼料増産対策事業 ・畜産経営生産性向上支援リース事業 等 各種研修会・現地検討会の開催 収穫調製、給与、シンポジウム、収穫実演会等 事例集、各種マニュアルの作成・配布			各農林事務所単位に、地域飼料増産推進組織を新設し、地域段階の活動を強化した。 各地域では、座談会等による各種事業の周知、現地検討会・指導会を通じて飼料増産に向け、推進を図ってきている。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	地域水田農業活性化緊急対策 飼料作物62ha、稲WCS158ha 耕作放棄地における飼料作物作付 20.4ha見込み (牧草 14.1ha、青刈りトウモロコシ 6.3ha) 耕畜連携水田活用対策事業 927ha見込み(前年比310ha増)			飼料価格高騰、主食用米の生産調整強化により、水田における飼料作物の作付拡大の意向は高まっている。 労働力不足や作業機械の制約等により、取組む生産者が限定されている。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	各種研修会・現地検討会の開催 収穫・調製、給与、シンポジウム、収穫機実演会等 稲WCS県内事例集、栽培・給与マニュアルの作成・配布 地域水田農業活性化緊急対策 飼料作物62ha、稲WCS158ha 稲WCSの作付面積 300ha見込み(前年比250%) 飼料用米の利活用モデル実証			県主導により、JA・畜産関係団体と一体になった推進活動を展開し、JAを中心とし生産・流通・利用の体制を整備してきた。 稲WCSについては、県実践プログラム目標値を達成。 栽培面積拡大により、産地づくり交付金、耕畜連携事業の交付単価水準が低下し、生産意欲の減退が懸念される。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	遊休農地等を活用した放牧の取組面積 8.4ha見込み 水田を活用した簡易放牧 30ha 簡易放牧マニュアルの作成・配布による推進			県単事業の推進により、遊休農地等を活用した経営内放牧が拡大している。 飼料価格高騰もあり、省力、低コストである放牧に関心が高まっている。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	稲WCS専用収穫機導入による組織育成 9台 国産粗飼料増産対策事業による稲わら利用の推進 需要・供給体制システム強化 14JA			稲WCSの収穫・調製作業について、新たに農協等を受託組織として育成し、利用・供給調整の機能までになっている。

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名: 福島県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	新設した地域飼料増産推進組織は、取組に温度差が生じていることから、活動助長し、組織を強化し、飼料増産の拡大をめざす。	福島県飼料増産運動推進協議会及び各地域飼料増産推進組織による推進活動、現地検討会の開催等により、引き続き飼料増産、品質向上を進める。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料価格高騰、主食用米の生産調整強化により、飼料作物作付意向は高まっていることから、各種事業等の活用により、更なる拡大をめざす。 労力不足や作業機械の制約に課題があるため、関係団体等調整し、労力調整や作業機械導入等の条件整備や改善を図る。	各種支援事業等の推進 県飼料作物奨励品種の普及促進を図る。 青刈りトウモロコシの作付推進
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲WCS等については、関係機関・団体と一体となり、供給量の拡大、需要の掘り起こし等推進活動の展開する。	地域稲WCS収穫・調製研修会の開催 良質な品質確保と生産履歴記帳の推進 稲WCS給与技術指導会の開催 飼料用稲専用品種の確保推進 水田裏における飼料作物作付拡大の推進
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	飼料価格高騰や省力管理対策として、生産者の放牧意向が高いことから、関係機関と連携し事業等の推進により積極的に放牧を推進していく。	各種支援事業等PRによる放牧の推進 遊休農地の把握、利用斡旋機能の強化 農地提供農家と畜産農家のマッチング
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	H20、JA等が主体となった稲WCS収穫・調製作業の組織が、県内各地で設立されたことから、これらを核とし、飼料受託面積の拡大を推進する。 国産稲わらの利用促進及び稲わら収集組織育成	生産、流通、利用に向けた関係組織・団体の意識の統一(稲WCSの品質評価、次年度需要、供給の考え方) JA等の受委託組織の機能強化 地域内関係機関、団体の連携強化(県、市町村、JA、地域水田協など)

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)  
 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。  
 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名: 茨城県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在 見込み	<b>+ 129 +</b>	ha	達成率 /
	20年度末 達成目標	<b>+ 147</b>	ha	<b>88%</b>
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題 配合飼料だけでなく輸入乾草も高騰しているため、特に酪農家では自給飼料増産の気運が高まっている。(都府県酪農緊急経営強化対策事業の県内参加率は96%、531戸が参加しており、そのうち自給飼料生産で知事特認を受けた酪農家は9戸である。)				
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)			取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催  重点地区に対する指導・支援  重点地区数拡大の取組  その他の飼料増産への取組	飼料増産行動会議(県):20年5月27日開催 (今年度合計3回を予定)  飼料増産行動会議(県内各地域)7~8月開催(4地域)  現地検討会の開催:青刈りとうもろこし収穫・調製等に関する研修会の開催20年8月20日  重点地区拡大の取組:県内各地域毎に重点地区拡大に向け啓発及び支援指導			国及び県の飼料増産関連事業についての情報提供及び各地域の増産計画等の情報の共有化が図られた。  青刈りとうもろこし等の長大作物生産拡大に向け農業者や関係者の知識向上が図られた。  重点地区拡大については、推進中
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大  緑肥からの転換による飼料作物作付拡大  耕作放棄地における飼料作物作付拡大  その他の取組	飼料作物の面積拡大 ・飼料増産重点地区における飼料増産(青刈りとうもろこし、水田放牧等) ・一般畑におけるクリーニングクロープとしての飼料作物生産  その他:農業改良普及センターによる飼料増産及び品質向上に向けた技術支援等			飼料増産地区への支援により面積が拡大した。  青刈りとうもろこしのクリーニングクロープとしての活用(2ha)
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組  飼料用米の利活用モデル実証の推進  水田裏における飼料作物作付拡大  その他の取組	稲WCS ・耕畜連携兼田活用事業及び国産粗飼料増産対策事業の活用 ・県単事業による輸送費等の助成(新規利用拡大7,200円/10a以内)  飼料用米 ・飼料用米導入定着化緊急対策事業の活用 ・県及び関係機関が連携した支援体制の整備  水田裏作における飼料作物生産 ・技術支援及び機械導入補助(県単事業)  その他:農業改良普及センターによる飼料増産及び品質向上に向けた技術支援等			稲WCS:大幅に拡大した。 H19年:252ha H20年:322ha  飼料用米 県内約21ha(うちモデル実証4地区,2ha)  水田裏作におけるイタリアンラグラスの栽培(推進予定)
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組  乳用牛の集約放牧の取組  その他の取組	県単事業によるモデル実証(遊休農地対策)  県単事業による放牧牛等に対する助成(水田放牧)  公共育成牧場に対する地代(貸借料)の助成(乳用牛)			遊休農地放牧 ・H19年度:51ha H20年度:60ha以上  水田放牧 2集団の育成、H19年度:10ha
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化  TMRセンターの育成・強化  需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施  需要量に見合った稲わらの確保  その他の取組	既存コントラクターにおいては、飼料作物生産面積の拡大が図られた。また稲WCSについては、新たな組織が育成された。  需給マップ:稲わらに加えて、稲WCSや飼料用米についても地域毎に畜産農家の需要を把握し耕種農家とのコーディネートを図るため、農産行政と連携して推進中  強い農業づくり交付金を活用した稲わら集荷及び利用体制の整備			稲WCSのコントラクターが新たに1組織育成された。  飼料用米利活用についてのモデル実証に対する支援  稲わら集荷・利用組織については、新たに2組織を育成する。

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名：茨城県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	従来どおり	飼料増産行動会議については、今年度2回程度実施 増産研修は、各地域毎に実施。(県全体としては無) 重点地区拡大については、新たに1～2地区を予定
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	畜産農家による自給飼料生産 耕種農家による委託生産 コントラクター等の育成(飼料作物だけは経営が難しいため、他農作業受託を含む総合コントラクター)	飼料生産の省力化を図るため機械整備を図る ・事業の周知および支援 耕種農家による委託生産については、農産サイドと連携して「茨城県米消費拡大推進会議」を設立し、そのなかで稲WCSや飼料用米についての生産及び利用拡大を図る。(8/6設立)
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲WCS: 従来どおり 飼料用米: 今年度の状況を踏まえて検討 水田裏作: 普及センターを中心とした働きかけ(現実的には、担い手の確保が難しいため、早急に対応できる課題ではない。)	随時対応 飼料用米については、収穫適期指導・飼料給与指導、畜産物の成分分析等を支援する。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	従来どおり	随時対応 放牧実演会については、県内3カ所以上の実施
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	コントラクターの育成や稲わらの確保については従来どおり支援 需給マップについては、稲WCSや飼料用米等についての支援体制強化を図る。 TMRセンターについては、公共事業実施地区を中心に啓発する。	随時対応

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名： 栃木県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	<b>+ 350ha</b>	達成率 /						
	20年度末達成目標	<b>+ 2,000ha</b>	<b>17.5%</b>						
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題									
1. 生産・収穫機械の整備 2. 飼料生産担い手の育成 3. 水田における飼料作物増産の推進 4. 非主食用米の飼料用稲・飼料用米の生産利用の推進									
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)						
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行動会議(県レベル)</li> <li>・ 4 / 16 県戦略会議において取組方針の決定</li> <li>・ 5 / 22 担当者会議</li> <li>・ 8 / 26 飼料増産推進会議</li> <li>・ 現地検討会の開催</li> <li>・ 5 / 中 高性能生産機械の実演会(地域)</li> <li>・ 6 / 26 飼料用稲直播検討(地域)</li> <li>・ 8 / 19 経営内放牧現地検討(地域)</li> <li>・ 8 / 29 青刈りとうもろこし品種比較現地検討(県) 他</li> <li>・ 重点地区に対する指導・支援</li> <li>・ 強い農業づくり交付金活用による飼料生産機械の導入支</li> </ul> <p style="margin-top: 10px;">その他の飼料増産への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米転換作物としての飼料作物生産拡大の推進(産地づくり交付金、新需給システム定着交付金等)</li> </ul>		<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水田における飼料作物生産に重点をおいた取組方針を策定し、関係機関の意識の統一を図り、連携した飼料増産運動が展開できた。</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次年度飼料の作付けに向けた飼料作物の需要供給情報および担い手情報の共有化</li> </ul>						
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	<p>飼料作物作付拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存生産集団等を対象とした飼料増産運動</li> <li>・ 生産機械の導入支援 7集団(強い農業づくり交付金活用)</li> <li>・ 担い手集団の育成 6集団(県単事業;コントラクター組織育成事業、水田飼料作担い手創設モデル推進事業活用)</li> </ul> <p>面積データ</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">飼料作物</td> <td style="width: 35%;">2,984ha (H19)</td> <td style="width: 35%;">3,115ha (H20)</td> </tr> <tr> <td>飼料用稲、飼料用米</td> <td>197ha (H19)</td> <td>416ha (H20)</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">耕作放棄地における飼料作物作付拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耕作放棄地への青刈りとうもろこしの作付拡大 + 8ha (青刈りとうもろこし生産緊急拡大事業活用)</li> </ul>		飼料作物	2,984ha (H19)	3,115ha (H20)	飼料用稲、飼料用米	197ha (H19)	416ha (H20)	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水田における飼料作物作付拡大面積 2,000haをスローガンに、関係機関一体となった推進活動に取り組み、前年度と比較し拡大された。</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産機械の整備</li> <li>・ 農地流動化の推進</li> </ul>
飼料作物	2,984ha (H19)	3,115ha (H20)							
飼料用稲、飼料用米	197ha (H19)	416ha (H20)							
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	<p>稲WCS等の作付拡大に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県水田農業推進協議会と連携した取組推進(産地づくり交付金、新需給システム定着交付金、地域水田農業活性化緊急対策の活用)</li> <li>・ 需要情報、供給情報の収集と収穫機械の利用調整</li> <li>・ 稲WCS及び飼料用米の栽培実証展示ほの設置</li> <li>・ 飼料用米の利活用モデル実証の推進</li> <li>・ 国産飼料資源活用促進総合対策(飼料用米導入定着化緊急対策事業)の活用 2集団</li> </ul> <p>その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飼料増産推進会議における推進(稲WCSの需給情報の共有、飼料用米利活用事例の検討、飼料用稲・飼料用米専用品種種子の緊急確保体制の検討)</li> </ul>		<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水田における飼料作物生産に重点をおいた取組を推進したことにより、飼料用稲・飼料用米の作付面積が拡大された。</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主食用米の稲WCS、飼料用米への転換を促進させるための、耕畜連携の推進(需要と供給の仲介)</li> <li>・ 飼料用米の主食用米との明確な区別が行える体制づくり</li> <li>・ 飼料用米の集荷体制の整備</li> <li>・ 連作障害対策としての飼料作物の位置づけの強化</li> <li>・ 飼料用稲専用種子の緊急確保体制の整備</li> <li>・ 産地づくり交付金等助成対策の充実</li> </ul>						
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	<p>その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊休農地を活用した放牧実証展示ほ設置と現地検討 20か所(強い農業づくり交付金;牛・人・地域いきいき放牧推進事業活用)</li> </ul>		<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 展示ほの設置とそれを核とした現地検討会の開催により、県内各地において、放牧の有用性が理解された。</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普及拡大のためのPR活動(印刷物の作成・配布等)</li> </ul>						
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に合った稲わらの確保 その他の取組	<p>コントラクターの育成・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コントラクター組織の育成7組織(県単事業の活用)</li> <li>・ TMRセンターの育成強化</li> <li>・ コントラクター協議会における推進(8/26 先進事例の検討)</li> </ul> <p>その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生わらサイレージの調製・利用実証展示ほの設置 2か所</li> </ul>		<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コントラクター組織育成事業(県単)の活用等により、計画的な組織育成を図り、コントラクターは現在7組織となった。</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ TMRセンターの活動支援策の一つとして、エコフィードの利活用促進のための情報収集と提供</li> </ul>						

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名: 栃木県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	・行動会議における取組の検証や現地検討会の開催をとおして飼料増産に対する関係機関の意識の統一と連携を強化する。	行動会議・現地検討会 ・9 / 上 飼料用米現地検討会(地域) ・9 / 中 高性能生産機械の実演会(地域) ・10 / 上 高性能生産機械の実演会(地域) ・10 / 中 県戦略会議(県)
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	・飼料作物の増産のために、以下の課題解決に取り組む。 高収量品種の選定 労働力の確保 共同利用機械の整備	・20年度および21年産に向けた飼料作物作付拡大 ・地域に適した多収品種選定結果情報の周知と普及(県単事業 ~ 3月) ・単収向上技術の実証と普及(県単事業 ~ 3月) ・飼料生産担い手の育成(県単事業 ~ 3月) ・強い農業づくり交付金を活用した飼料生産機械の導入支援
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	・主食用米の稲WCS、飼料用米への転換促進を図るために以下の課題に取り組む。 需要供給の仲介 生産組織のあっせん ・連作障害対策作物としての位置づけ強化により飼料増産を図る。 コンタミネーション対策 飼料用稲専用品種種子の緊急確保体制の整備	稲WCS等の作付拡大に向けた取組 ・需要および供給情報、生産集団情報の共有化と仲介活動(9月~) 飼料用米の利活用モデル実証の推進 ・モデル集団の育成2集団(国産飼料資源活用促進総合対策事業 ~ 3月) その他の取組 ・飼料用稲専用品種種子の確保体制の整備 採種面積1ha(生産面積150ha分) [水田を活用した飼料作物面積目標数値] 青刈りとうもろこし 2,000ha(H19) 2,550ha(H20) 飼料用稲 235ha(H19) 685ha(H20) 飼料用米 0(H19) 400ha(H20)
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	・放牧は、大型機械に不向きな農地において取り組むことができ、労働力削減及び遊休農地の解消等、多面的効果も期待できるため、今後も普及拡大を図る。	・実証展示ほを核とした現地検討会の開催による普及拡大(~ 3月) ・放牧推進資料の作成及び配布による普及拡大(国庫)事業(10月)
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	・畜産農家の経営規模の拡大に伴う労働力不足を解消するために飼料生産の外部化について、重点的に取り組む。	コントラクターの育成・強化 ・コントラクター協議会の開催(県畜産協会 2月) ・コントラクター組織育成(県単事業 ~ 3月) TMRセンターの育成・強化 ・エコフィードの排出及び利活用実態調査(県単事業 9月~) その他の取組 ・生わらサイレージの調製・給与の実証展示(県単事業 ~ 3月)

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名：群馬県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1現在見込み	<b>+60ha</b>	達成率 /
	20年度末達成目標	<b>+ 430ha</b>	<b>14.0%</b>
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題		自給飼料生産の取組が配合飼料価格高騰の根本的な対策であると認識し、県自給飼料増産推進協議会での検討を踏まえ、関係機関が連携して自給飼料増産の取組を推進し、自給飼料生産に必要な機械装備支援や労力確保(コントラクター育成)対策を実施している。	
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動会議等の開催</li> <li>・全体会議 1回、幹事会 4回、地域部会 7回</li> <li>・飼料増産関連補助事業説明会開催 随時</li> <li>・飼料価格高騰対策等検討会開催 随時</li> <li>・重点地区に対する支援</li> <li>・県農業公社コントラクター事業の支援 受託面積125ha 重点地区数拡大の取組</li> <li>・県内地域ブロック単位(5地区)に候補地域を選定し、支援計画を策定</li> </ul>		<p>飼料増産運動を展開する行動会議の機能を幹事会(司令塔機関)と地域部会(実践機関)に分離して、実施する体制を構築。 飼料増産を県の最重要課題として位置づけ関係部門(畜産・農産・農地・普及研究)が連携して総合的な推進を図っている。 重点推進地区における地域機関の取組を的確に進行管理し、飼料増産の目標に対する進捗状況の検証が行える仕組みを整えることが課題。</p>
<b>2飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料作物作付拡大</li> <li>・飼料増産関連補助事業の活用促進(説明会開催、地域巡回)による作付拡大推進</li> <li>・作物別地域別の作付状況の調査検討</li> <li>・緑肥の飼料転換拡大</li> <li>・緑肥の飼料化の検討地域の選定</li> <li>・緑肥の飼料化による畑作物の影響調査の実施</li> <li>・耕作放棄地の飼料作物作付拡大</li> <li>・耕作放棄地の実態調査の実施と連動した飼料作物作付推進</li> <li>・農地保有合理化事業の活用による飼料作物作付推進</li> </ul>		<p>飼料作物の作物別及び地域別の作付状況の把握が難しいため、作物別・地域別の現状分析に取り組むことが課題。 緑肥の飼料化に取り組むための地域の合意形成(耕畜連携、協議会設置)が課題。 耕作放棄地の実態調査により、地域の利活用農地の情報整理を進めている。今後、活用可能農地の情報提供と飼料基盤としての具体的な利用方法の検討が課題。</p>
<b>3稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲WCS等作付拡大</li> <li>・水田緊急対策の活用、耕畜連携の取組等によるWCS稲作付推進 作付見込面積200ha</li> <li>・利用要望調査を実施し、価格・需要量等を把握 飼料用米の推進</li> <li>・生産調整未達成地域の誘導、全農集荷モデル推進 作付見込面積20ha</li> <li>・水田裏飼料作物作付拡大</li> <li>・飼料用麦収穫実演会の開催、給与試験の実施</li> <li>・国産飼料増産対策事業の担当者説明会開催</li> <li>・その他</li> <li>・多収性稲の専用品種種子の増殖の開始、栽培比較試験の実施</li> </ul>		<p>WCS稲及び飼料用米の作付け推進を実施し、作付け拡大が図られた。 水田利用計画と連動した耕畜連携(供給・需要)の情報作成と活用が課題。 飼料用米の作付け拡大に向けた集荷、区分保管の整備が課題。 飼料用麦の収穫実演会により、水田裏作の飼料麦生産の普及が図られた。飼料用麦の利用拡大の取組が課題。 多収性稲の専用品種種子の県内供給体制の構築が課題。</p>
<b>4放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年度までの放牧実施</li> <li>・7市町 13カ所 18.6ha</li> <li>・H20年度新規の放牧取組</li> <li>・4市町 5ヶ所 6.1haで新たに繁殖和牛放牧を開始</li> <li>・現在 7市町 17カ所 24.7ha</li> </ul>		<p>県単事業の実施率が低いと、地域機関と課題と対応について検討した。 地権者の耕作放棄地に対する認識が低いのが課題。 地権者が多く調整が難しく、調整には市町村の協力が不可欠。 放牧のための牛の確保が難しい。 牛飼養者が主体となると地域住民の了解が得られにくいのが課題。</p>
<b>5国産飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コントラクターの育成・強化</li> <li>・県単独事業によるコントラクター活動支援 受託面積125ha</li> <li>・新規コントラクター育成に向けた地域ブロック別の取組計画の作成(4地区)</li> <li>・コントラクター事業説明会開催</li> <li>・需給情報</li> <li>・稲WCSの需要量調査実施</li> <li>・稲わら確保</li> <li>・国産飼料増産対策事業の担当者説明会開催</li> </ul>		<p>県農業公社コントラクター事業に支援を継続し、受託面積の拡大が図られた。 新規コントラクターとして、飼料用稲を基軸とした営農組織や建設業者が始動。活動定着に向けた支援実施が課題。 需要量の調査結果をもとに各地域の需給情報を改訂することが課題。 新規の稲わら収集組織の取組支援が課題。</p>

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名：群馬県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	行動会議において、各地域の取組状況等を進行管理し、飼料増産の成果が検証できるように進める。 県内地域単位に推進対象を設置し、重点支援の実施と対象地域の活動の拡大を図る。	各地域の取組状況等を定期的に報告を受け、支援指導を行うため行動会議(幹事会)を随時開催する。 県全体の飼料増産の成果を検証し、課題等の検討を図るため、年度末に行動会議を開催する。 各地域の重点支援活動によって、県内の飼料増産モデルを5箇所作り、これを飼料増産重点地区の候補として位置づけ、県内に取組活動の普及促進を図る。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 今後の飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	地域別作物別の作付目標・推進対象作物を設定し、今後の作付け拡大に向けた取組を実施する。	地域別作物別の作付状況を調査し、各地域の現状に即した作物別の数値目標を設定し、個別具体的な推進を図る。 緑肥を飼料作物に転換可能な地域における関係者(耕種・畜産・JA等)の合意形成を図る。 緑肥の飼料化による影響試験の結果を判定し、普及を検討する。 耕作放棄地の調査結果を情報提供し、畜産農家等による飼料作物作付の利用を推進する。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲WCSの需要に応じた次年度の作付拡大計画を策定し推進する。 系統集荷による飼料用米の利活用実証を支援する。 水田裏を活用した飼料用麦の作付拡大計画を策定し推進する。 多収性稲の専用品種子の安定確保	稲WCSの地域別の需要量に基づき、作付拡大が可能な地域とのマッチングを図り、次年度の地域作付計画を作成し推進する。 飼料米の集荷、区分保管方法等を検討し、円滑な利活用を支援する。 現在水田裏が活用されていない地域において、麦作組合等に飼料用麦の作付けを推進する。試験研究機関による給与試験結果等を基に畜産農家に対する飼料用麦の利用拡大を図り、コントラクターによる収穫調製機能の有効活用を図る。 主食用稲の種子供給体制に準拠した多収性稲の専用品種子の供給体制を構築し、種子の安定確保と円滑な流通を図る。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	各市町村農業委員会へ事業推進 繁殖和牛のレンタル制度の検討	来年度に向けて事業の継続を要望、ただし、目標面積は各地域機関からの放牧要望を取りまとめ検討
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	新規のコントラクターの設立に向けた支援を実施する。 稲WCS等の需要調査による作付計画を策定する。	各地域に育成モデルを選定し、新規コントラクターの設立に向けた取組を行う。 新規にコントラクターとして活動する組織を対象に機械導入等の支援を実施する。 稲WCS等の地域別の需要量に基づき、作付拡大が可能な地域とのマッチングを図る。

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名: 埼玉県

9月1日現在

飼料作物作付拡大面積	9/1現在 見込み	+ 125 ha	達成率 /
	20年度末 達成目標	+ 198 ha	63%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たった課題		配合飼料の依存を減らすため、トウモロコシ、稲発酵粗飼料用稲等良質な粗飼料を増産する必要がある。 課題として、労働力(人、機械)農地の不足があげられる。	
区 分	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)	取組の進捗状況の検証 (評価と課題)	
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	第1回県行動の開催(6月9日) 埼玉県産飼料増産プロジェクトの設置により、青刈りとうもろこし等の面積拡大、牧草等の面積拡大、ホールクropp用稲の生産・利用拡大、飼料用米の生産・利用拡大、作業請負組織の育成に取り組んでいる(取組の概要は2~5参照) 重点地区並びに候補地に対し、条件整備の実施・推進を行い生産拡大の支援を実施	左記プロジェクトの設置をし、埼玉県の自給飼料増産の現状・課題を整理し、中長期的視点に立った対策を立てた。	
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	自給飼料実態・作付け拡大意向調査を実施 拡大意向のある農家を巡回し事業等を紹介 作付け拡大予定:125ha 耕作放棄地における飼料作物作付け拡大推進	自給飼料生産の意識が高まり作付けが拡大している。	
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	WCS作付け拡大推進 8月時点:93ha(前年度比19ha増) 飼料用稲専用収穫機の導入(美里町 1台) 飼料用米の県内流通推進し、3事例確立(耕種一畜産) 羽生市・深谷市、さいたま市、松伏町一三郷市) JA担当者会議にて、20年産飼料用米の地域内流通の推進を依頼	飼料高騰並びに生産調整強化のため作付けが拡大された。 来年度の作付け拡大に向け、十分な耕畜連携水田活用対策事業費の確保が必要	
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組			
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	コントラクターの育成推進により1組織設立予定	機能を強化するため条件整備を予定	

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名: 埼玉県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	中長期的な視点にたち自給飼料生産拡大を行うため、埼玉県産飼料増産プロジェクトの設置。 重点地区数拡大の推進	第2回県飼料増産行動会議(1月) 現地検討会(10月) 重点地区の予定 1地区
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料増産プロジェクトにおいて、県産飼料増産のために、青刈りトウモロコシ、稲発酵粗飼料用稲、飼料用米を中心に条件整備やコントラの育成を強化し、作付け拡大を推進。	作付け面積等目標数値 ・青刈りトウモロコシ等の面積拡大(+2.5ha) ・牧草等の面積拡大(+6.6ha) ・稲発酵粗飼料用稲(+1.9ha) ・飼料用米(+5.1ha) ・コントラクター組織育成(+2組織) ・稲ワラ収集量(+100t)
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	実態を把握し、21年度の県内流通を拡大する。 20年産米の地域内利用推進	飼料用米の需要調査を行う。 現地推進(9月～)
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組		
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	コントラクターの育成・強化 ・自給飼料生産の実態を把握し、自給飼料の需要、コントラクターの可能性がある集団を把握し支援。	コントラクターの育成・強化 ・自給飼料生産の実態を把握し、自給飼料の需要、コントラクターの可能性がある集団を把握する。 ・上記集団に条件整備、各種助成制度の紹介。

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名:千葉県

9月1日現在

飼料作物作付拡大面積	9 / 1 現在見込み	+ 167ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+ 221ha	76%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	本県では近年まで購入飼料への依存が高かったが、飼料高騰により自給飼料への転換についての関心が高まっている。そのため、必要な高度機械の整備を促進していくことが課題である。		
区 分	実 績		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		
1 飼料増産運動 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県及び県内10地域における飼料増産行動会議を開催(5月)</li> <li>・現地重点指導70回(4～8月)</li> <li>・現地研修会6回(8月)(とうもろこし、稲WCS、飼料用米生産状況他)</li> <li>・地域における飼料関連相談件数(19年7月～現在):741件</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急対策事業の内容その他情報提供には、地域の会議等において特に配慮したが、農家段階に至る情報の程度に差異が生じた場面もあり、関係者の協力体制強化、情報の迅速化・共有化に更に努める必要がある。</li> </ul>
2 飼料作物作付面積の拡大 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料作物作付拡大58ha		<ul style="list-style-type: none"> <li>・転作水田の飼料生産活用を更に推進していく必要がある。</li> <li>・小規模で大量に存在する耕作放棄地の集約化と飼料生産利用を、課題として推進していく必要がある。</li> </ul>
3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲WCS作付拡大31ha</li> <li>・飼料用米作付拡大70ha</li> <li>・水田裏飼料作物作付拡大8ha</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・湿田の多い本県においては、米の生産調整と連動した稲WCS、飼料用米の生産拡大を特に推進していく必要がある。</li> </ul>
4 放牧の推進 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地の肉用牛放牧拡大1地区(2頭)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・放牧は事業実施により増加しており、放牧馴致牛の貸付制度による一層の拡大が課題である。</li> <li>・耕作放棄地、水田における放牧の利点及び放牧技術の普及を進めていく必要がある。</li> </ul>
5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化 コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コントラクター新規育成2集団</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コントラクター組織により活動の程度に差異が見られ、利用側に作業請負の利点を啓発し、需給を活性化していく必要がある。</li> </ul>

注1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

注2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

注3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名: 千葉県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	・飼料自給率向上に係る生産現場の取組の必要性につき、市町村、関係機関と一体となり理解を促進する。 ・重点地区については、地区数を増加させるとともに増産実績を高め、県内の飼料増産意識向上の波及を図る。	・飼料増産推進協議会: 県及び県内合計11回 ・飼料増産キャラバン: 10回 ・重点地区推進指導: 22回 ・研修会: 10回
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	・飼料生産に必要な機械整備への積極的な支援等を通じ、作付の効果的な拡大を図る。 ・耕作放棄地の飼料活用については、各方面の関係者が連携して、農家の円滑な取組みを支援する。	・飼料増産作業用機械導入2地区 ・飼料作物作付拡大目標63ha
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	・稲WCS作付面積の拡大に必要な生産者の集団化や機械整備への支援を行う。 ・飼料用米については、供給・利用の双方が円滑に取り組みやすいよう、各段階における調査・研究等を通じて飼料としての定着促進を図る。	・稲WCS作付拡大目標31ha ・稲WCS利活用作業用機械導入2地区 ・飼料用米作付拡大70ha ・水田裏飼料作物作付拡大8ha
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	水田及び耕作放棄地や傾斜地、畜舎周辺等を利用した放牧の取組について、必要な資材の導入への補助や放牧馴致牛の貸付等の支援、また研修会等による放牧の利点や放牧技術の農家への普及を行う。	・肉用牛の放牧: 4か所 ・乳用牛の放牧: 2か所 ・放牧資材等整備への補助: 4地区 ・放牧研修会開催: 2回 ・放牧馴致牛の貸付: 2回4頭
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	補助事業の活用等によりコントラクター集団の育成・組織強化を行い、地域ごと稲わら収集、飼料供給の効率化を促進するとともに、需給情報の交流を促し、稲わらの計画的な確保を図る。	・稲わら収集拡大目標: 49ha

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)  
 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。  
 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名:東京都

9月1日現在

飼料作物作付拡大面積	9 / 1 現在 見込み	+ 3 ha	達成率 /
	20年度末 達成目標	+ 0 ha	%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	作付が可能な農家に関しては、増産意欲の高まりが見られる。ただし、全体として農業機械の老朽化が進行しており、農家の収益の悪化に伴い今後発生するであろう機器の更新を心配する声も聞かれる。		
区 分	実 績		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	都畜産関係者会議 1回		
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	都単事業により、細断型ロールベラーを2セット導入し、新たにデントコーンの作付を行った。		当初、青刈とうもろこし生産拡大緊急対策事業に参加する予定だったが、事業実施主体が見つからず断念することになった。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	なし		
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	なし		
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	なし		

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

注 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

注 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名: 東京都

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組		細断型ロールペーラー現地検討会 都畜産関係者会議2回
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組		秋冬作物の定植による二毛作実施面積の増
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組		なし
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組		なし
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組		コントラクターの育成のための都単事業の予算要求予定

- 注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)  
 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。  
 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名：神奈川県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	<b>+0ha</b>	達成率 /
	20年度末達成目標	<b>+8ha</b>	<b>0%</b>
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題		生産者は自給飼料増産の必要性は理解しているが、新たに意欲をもって積極的に取り組むまでには意識が至っていない。	
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)	取組の進捗状況の検証 (評価と課題)	
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	県飼料増産行動会議の開催 1回	県内関係者同士での飼料増産への取組への考えを共有できた	
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	関係者間で情報交換を行い、状況把握をするとともに関連事業等の情報提供を行い、需要の掘り起こしに努めている	関係者への関連事業等の情報は浸透しつつあるが、それ以上には至っていない。	
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	関係者間で情報交換を行い、状況把握をするとともに関連事業等の情報提供を行い、需要の掘り起こしに努めている	関係者への関連事業等の情報は浸透しつつあるが、それ以上には至っていない。	
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	関係者間で情報交換を行い、状況把握をするとともに関連事業等の情報提供を行い、需要の掘り起こしに努めている	関係者への関連事業等の情報は浸透しつつあるが、それ以上には至っていない。	
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	関係者間で情報交換を行い、状況把握をするとともに関連事業等の情報提供を行い、需要の掘り起こしに努めている 一部畜産関連団体への働きかけもを行っている。	関係者への関連事業等の情報は浸透しつつあるが、それ以上には至っていない。	

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名: 神奈川県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	第2回飼料増産行動会議の開催	飼料増産会議の開催 1回
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	引き続き作付面積の拡大推進を図る	自給飼料生産に取り組む営農集団等への支援 研究機関での栽培技術開発を開始する予定
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	水田農業関係部局との連携を強化する	水田農業関係部局と連携して検討
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	優良事例や関連事業等の情報提供	優良事例や関連事業等の情報提供
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	優良事例や関連事業等の情報提供をすとも 引き続き関係団体等への働きかけを行う	優良事例や関連事業等の情報提供と関係団体等への働きかけを継続する

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名: 山梨県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	+ 14.1 ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+ 20 ha	71%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	・配合飼料、生産関連資材の高騰により、畜産経営は非常に厳しい状況に置かれている。自給飼料の増産を行い、購入飼料依存型経営から自給飼料依存型経営への移行を推進することは極めて重要である。 ・飼料増産体制の構築に際し、耕作放棄地等新たな作付地の確保、コントラクター組織の育成が課題となっており、各関係機関における連携の強化、情報の共有化が重要である。		
区 分	実 績	取組の進捗状況の検証 (評価と課題)	
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催  重点地区に対する指導・支援  重点地区数拡大の取組  その他の飼料増産への取組	行動会議・現地検討会等の開催 山梨県飼料増産行動会議の開催(3回 32名) 耕作放棄地における放牧推進モデルほ場現地検討会(2回)  重点地区に対する指導、取組等 ・耕作放棄地における肉用牛放牧推進事例に対し、技術的指導及び近隣住民への理解醸成を実施。	・自給飼料増産の重要性について関係機関に周知され、飼料増産に対する意識が統一された。  ・地域飼料増産会議、放牧事例の現地検討会等の開催により、県内各地域の情報の共有化、各種支援事業等の活用に向けた周知が図られた。	
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料作物作付拡大 ・耕作放棄地への青刈りとうもろこし作付け面積拡大 6.1ha  ・大麦WCS生産への取組に対する検討。	・配合飼料高騰に伴い、畜産農家における自給飼料生産への取組が増加。 ・青刈りとうもろこし生産緊急拡大事業の活用により作付面積の拡大が図られた。増産体制の構築にはコントラクター組織の育成が必要。 ・新規作付体制、調整方法等の技術的支援等、生産体制の構築に向けて関係機関の連携が図られた。	
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲WCS等の作付拡大に向けた取組 県水田農業推進協議会との連携による、稲WCS面積の拡大3.1ha  水田裏における飼料作物作付拡大 水田裏を利用した放牧を検討する事例について、放牧地の確保、播種作物等について検討	・各関係機関との連携により、稲WCS面積の拡大が図られた。 専用品種の種子確保、生産の維持・拡大が課題。	
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	肉用牛の水田放牧拡大の取組 肉用牛の水田裏放牧を検討する事例について、地域水田農業推進協議会と打合せを実施。  その他の取組 耕作放棄地における肉用牛放牧推進 8地区 7.2haにおいて40頭の放牧を実施中。 モデル展示ほの設置、現地研修の実施。	・関係機関の連携、モデル展示ほの設置、技術的支援等の実施により、放牧頭数及び面積が拡大した。 また、地域住民や地権者からの理解も得られ、耕作放棄地解消のPRとなった。	
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	コントラクターの育成 コントラクター組織の掘り起こし (酪農家担い手集団、耕種農家を対象とした意向調査実施)  稲わら需給状況 畜産農家における需要量調査の実施 耕種農家における供給体制の検討	・継続的な働きかけと、作付面積の確定等、状況調査の継続が必要。  ・需要、供給体制の確立に向け、関係機関の連携が図られた。 収集に向けた調整の実施。	

- 注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名: 山梨県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催  その他の飼料増産への取組	・配合飼料高騰に伴う自給飼料増産の重要性について引き続き周知を行う ・各種研修会等の開催により飼料増産に向けた技術、情報の提供に努める。	行動会議、現地検討会 ・飼料増産行動会議の開催(県、地域) 3回 ・放牧用草地における簡易草地更新技術の実証展示(2回) ・奨励品種展示ほ場の現地研修(2回) ・その他の飼料増産への取組 ・大麦WCS調整に関する技術研修会(11月) ・21年度作付に向け、県奨励品種の利用を推進し、単収の向上を図る。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大  耕作放棄地における飼料作物作付拡大  その他の取組	・21年度飼料作物増産に対する取組の継続、拡大の推進。 ・新たな取組事例における、作付面積拡大推進を目標とした支援の実施。	20年度飼料作物作付拡大 大麦WCS作付への取組 1ha(10月作付) 作付～収穫に係る技術的支援、生産物の流通経路、販売価格等の検討、次年度作付け面積の拡大の推進。 畜産農家での給与法等についても技術研修を実施(11月)。  21年度飼料作物作付拡大の推進 耕作放棄地を活用した青刈りとうもろこし新規作付面積の確定。補助事業の活用に向けた準備
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	引き続き、関係機関との連携を図り、21年度稲WCS作付面積の拡大、生産性の向上を推進する。	稲WCS等の作付拡大に向けた取組  水田裏における飼料作物作付拡大 水田裏放牧実施に伴う飼料作物播種、近隣の耕作放棄地との併用による放牧についても検討する。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	県内における耕作放棄地の現状、地域の要望、課題等について検討。	肉用牛の水田放牧の取組 水田裏放牧の実施に向けた技術的支援、近隣住民に対する理解醸成、モデルほ場としての実証展示。  耕作放棄地における放牧拡大の取組 21年度放牧実施地区の選定と放牧面積の拡大を図る。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	・コントラクター組織育成の推進を継続。 ・20年度産稲わらの収集、流通経路の確定と品質の向上に対する技術指導。	コントラクターの育成 継続的な働きかけと、作付面積の確定、状況調査を継続し、新たなコントラクター組織の育成を推進する。  20年度産稲わらの収集(10t) 需要量、供給体制の調査結果に基づき、各機関の連携を図りながら収集を行う。

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作付に向けた準備を含む)

2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名：長野県

9月1日現在

飼料作物作付拡大面積 (9/1現在見込みは飼料用稲の純増分を計上、その他飼料作物の増減は推定できなかったため未計上)	9/1現在見込み	+ 50 ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+ 130 ha	38 %
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	現在取組まれている緊急対策は、あくまで「緊急」のものであり、継続的な畜産経営のためには、自給飼料増産が避けられないことを周知している。しかし、長年にわたり輸入飼料に慣れていること、全く飼料基盤を持たない農家にとっては、自給飼料生産開始のために多額の投資が必要なこと等から取組みが遅れている。		
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
1 飼料増産運動 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月 県関係機関に対する説明会等の開催</li> <li>5月上旬 上記に基づく地区別説明会の開催</li> <li>6月 畜産関係者を集めた対策会議の開催</li> <li>7月～ 上記に基づく地区別説明会等の開催</li> </ul>		・21年産生産拡大に向けて取組んでいる。
2 飼料作物作付面積の拡大 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月 経営中止農家の飼料畑の活用について周知 市町村が進めている遊休農地リスト化の取組みの活用周知</li> <li>4月 緑肥からの転換、耕作放棄地における飼料作物作付に関する補助事業の要望取りまとめ</li> <li>6月 同上</li> </ul>		・21年産生産拡大に向けて取組んでいる。
3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>稲WCS関係補助事業の推進</li> <li>稲WCS取組み 県下14市町村 51.85haに拡大</li> <li>稲WCS収穫実演 県全体1回、地区別3回</li> <li>飼料用米取組み 県下5件 14.7haに拡大(豚2、鶏3)</li> <li>乳牛・肥育豚・採卵鶏に対する飼料用米給与実験の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・21年産生産拡大に向けて取組んでいる。</li> <li>・稲WCS、飼料用米とも当初計画を上回る取組みとなっている。</li> <li>・耕種農家と畜産農家の売買価格の調整、生産物の高付加価値販売を推進する必要がある。</li> </ul>
4 放牧の推進 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共牧場以外の遊休地等への放牧 90ha(昨年並み)</li> <li>・公共牧場への放牧PR</li> </ul>		・継続的な取組みを推進している。
5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化 コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲WCS関係コントラクターの立ち上げ支援</li> </ul>		・稲WCSの拡大に併せて育成していく必要がある。

注1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

注2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

注3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名：長野県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	・耕種農家と畜産農家の連携による飼料用稲の生産拡大を推進する。	・県段階の会議及び地区段階の会議を数回づつ開催予定。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	・耕作放棄地への作付及び経営中止農家の飼料畑の活用を推進する。	・市町村等が取りまとめる遊休農地の情報を活用した飼料作物作付の斡旋を行う。 ・経営中止農家の飼料畑の状況を把握し、地域内での活用を勧める。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	・畜産農家側の需要量を把握し、これに基づき、水稲農家の転作作物としての作付を推進する。	・飼料用米を使用した食肉のPR、 現地交流会1回、豚肉発表会1回 ほか ・畜産農家と耕種農家の連携を促進し、転作作物としての飼料用稲の作付を推進する。 畜産農家側の需要量等の把握(地域別) 耕種農家側への説明会開催(市町村等別) 畜産農家側への稲WCS・飼料用米給与等に関する情報提供 転作推進に対する支援(市町村等別)
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	・現在、遊休地への放牧している地域での継続的な取組みを推進する。 ・水田放牧について、畜産農家・耕種農家の理解を促進する。	・引き続き、遊休地等への放牧推進を図る。 ・畜産農家と耕種農家の連携を促進し、転作作物としての飼料用稲(立毛)の利用を検討する。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	・稲わら収集のコントラクターに加え、飼料作物に係るコントラクターの育成を推進する。	・飼料用稲の作付拡大の推進に併せて、コントラクターの育成・強化を進める。

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名：静岡県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	+	153	ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+	168	ha	91.07%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	認識：飼料価格高騰への対策としては、輸入穀類の代替となる国内産の飼料資源の利用拡大が重要と考え、配合飼料使用量の低減に資するための青刈りとうもろこし等の作付拡大、中小家畜に対応可能な飼料作物として飼料用米の栽培実証等を実施している。 課題：飼料作物の作付を大幅に拡大するためには、農地の集積による作業性の向上、高性能の機械整備、作業受託組織の育成が必要。				
区 分	実 績				取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)				
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	行動会議・現地検討会等の開催 ・県飼料増産行動会議の開催(5月28日) ・地域飼料増産行動会議の開催(5箇所、5月中) 重点地区に対する指導・支援 ・強い農業づくり交付金、畜産業振興事業等の事業実施に係る指導、支援				・概ね計画どおり実施中 ・21年度の飼料作付面積拡大に向け、取組みを推進する
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	耕作放棄地における飼料作物作付拡大 ・20年度70haで新たに作付け ・国産飼料資源活用促進総合対策事業(青刈りとうもろこし緊急拡大対策)の実施に係る指導・支援 ・耕作放棄地の利用集積に向けた調整、地権者説明会等の実施を支援				・耕作放棄地を利用集積する場合、地権者の検索、連絡調整に膨大な作業が必要となる。効率良く耕作放棄地の利用集積を行うための地権者情報の整理、集積を推進する体制の整備が必要。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲WCS等の作付拡大に向けた取組み ・耕畜連携水田活用対策(生産振興助成)による稲WCS収穫機の導入を支援、取組面積を拡大(48ha→90ha) ・未取組地域での実証ほの設置(1ヶ所) 飼料用米の利活用モデル実証の推進 ・県内3ヶ所、32haで作付を実施 水田裏における飼料作物作付拡大 ・稲WCS生産集団が、作付を検討中				・概ね計画どおり作付けを実施している
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	肉用牛の水田放牧拡大の取組 ・面積拡大に向け、未取組地域の地権者側と和牛所有側と共に、実施体制を検討中 ・展示ほを設置し、和牛放牧をPR(県内2ヶ所)				
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	コントラクターの育成・強化 ・国産飼料資源活用促進総合対策事業(飼料増産受託システム拡大緊急対策)の実施を支援(20年度受託計画面積131ha) TMRセンターの育成・強化 ・自給飼料活用型TMRセンターの整備を支援 需要量に見合った稲わらの確保 ・稲わら収集組織の運営支援 ・余剰稲わらの県内流通の調整を支援				

- 注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名: 静岡県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	・現在実施中の取組を着実に推進する ・21年度作付拡大に向け、関係機関との調整、各種助成事業のPRを行う	行動会議・現地検討会等の開催 ・県飼料増産行動会議の開催(21年3月) ・地域飼料増産行動会議の開催(5箇所、21年2～3月) 重点地区に対する指導・支援 ・引き続き強い農業づくり交付金、畜産業振興事業等、の事業実施に係る指導、支援 ・その他の飼料増産への取組 ・飼料増産に関するリーフレットを作成、配布する(作付のバリエーションや新技術の紹介、各種助成事業の紹介等)
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組		耕作放棄地における飼料作物作付拡大 ・21年度に飼料作物を作付する耕作放棄地の利用集積に向けた調整、地権者説明会等の実施を支援する
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組		稲WCS等の作付拡大に向けた取組み ・実証ほの設置した地域での、21年度の作付拡大に向け、現地の意向調査、機械導入等について調整を行う
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組		肉用牛の水田放牧拡大の取組 ・引き続き、面積拡大に向け、放牧のPR、地権者側と和牛所有側との調整を実施する
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組		TMRセンターの育成・強化 ・自給飼料活用型TMRセンターの建設・稼動開始を支援する 需要量に見合った稲わらの確保 ・余剰稲わらの県内流通の調整を行う

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作付に向けた準備を含む)  
 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。  
 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名：新潟県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在 見込み	+ 60 ha	達成率 /
	20年度末 達成目標	+ 80 ha	75%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	海外の安価な飼料を今後も安定的に輸入できる状況にはなく、国内産の飼料を最大限に活用した畜産物生産がこれまで以上に重要と認識。当県では耕種農家と畜産農家の連携による水田等を利用した自給飼料生産を推進しているが、水田では食用米生産の意識が根強く、また、生産コストや採算性などが取組における課題。		
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月16日、飼料増産に係る担当者会議を開催し、自給飼料関連の補助事業等の概要説明と取組推進を実施</li> <li>・飼料増産重点地区に対しては、栽培技術指導により安定的な生産を支援</li> <li>・重点地区は、地区数の拡大に向け事例を把握中</li> <li>・県地域機関に対し家畜飼料の増産と確保の取組強化、取組計画の作成と実践を指示</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議により関係者の取組意識向上が図られた</li> <li>・重点地区においては安定的な飼料作物生産が図られている</li> <li>・県地域機関における具体的な取組を啓発し、飼料増産・確保を図っている</li> <li>・農業者、関係者への意識啓発がさらに必要</li> </ul>
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲発酵粗飼料は推進により225haに作付が拡大(前年比+60ha)</li> <li>・緑肥からの飼料作物転換、耕作放棄地における飼料作物栽培は取組無し</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲発酵粗飼料は新規需要米への誘導等による取組拡大の推進が必要</li> <li>・緑肥からの転換や耕作放棄地での作付は、さらに推進が必要</li> </ul>
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲発酵粗飼料は耕畜連携水田活用対策の活用推進などにより225haに作付が拡大(前年比+60ha)</li> <li>・飼料米の利活用モデル実証は2地区、9haで取組予定</li> <li>・水田裏の作付は都府県酪農事業を契機に作付増加(10ha)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲発酵粗飼料は新規需要米への誘導による取組拡大が必要</li> <li>・飼料米のモデル実証は県内初の取組であるため、引き続き支援を実施</li> <li>・水田裏への飼料作物作付は収量の確保と給与への技術指導が必要</li> </ul>
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肉用牛の水田放牧は新規取組無し(昨年度同様0.5ha、2頭)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる啓発と理解醸成が必要</li> </ul>
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県単事業でコントラクターのモデル育成活動を展開</li> <li>・また、飼料用稲わらの利用促進のための県単事業を推進</li> <li>・需給マップの活用による斡旋仲介活動を実施し、稲わら等の広域流通が徐々に拡大</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・育成活動により新規取組が拡大、コントラクター組織としての確保を図る</li> <li>・飼料用稲わらの100%自給達成に向け、さらに取組を強化する必要がある</li> </ul>

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名: 新潟県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	・県地域機関や関係団体と一体となった飼料増産の取組を図る ・重点地区への指導と地区数拡大への取組は引き続き実施	・地域における今年度の取組状況を進行管理し、自給飼料の確保を図る ・2月に飼料増産に係る会議を開催し、取組を啓発 ・年度末飼料作物作付面積拡大目標: 80ha
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	・稲発酵粗飼料など水田飼料作物の生産拡大を図る ・粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業などの推進により緑肥からの転換や耕作放棄地における作付を促進	・収穫機械の借り上げ助成を措置し、今年度の水田飼料作物確保を図る ・緑肥転換や耕作放棄地作付は、事業内容の周知を徹底する
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	・稲発酵粗飼料は、転作目標達成推進と併せ、拡大を促進 ・飼料用米モデル実証は、引き続き支援を継続 ・水田裏作付に対する栽培指導	・新規需要米への誘導などにより、水田飼料作物の取組拡大を図る ・収穫機械の借り上げ助成を措置し、今年度の水田飼料作物確保を図る ・円滑な飼料用米の利活用に向け、モデル実証地区へ指導支援 ・水田裏の作付に対しては、収量の確保と給与指導を実施
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	・啓発と理解醸成の活動を継続	・事例紹介資料や技術情報などの配布により啓発
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	・新規のコントラクター組織の確保を図る ・県単事業により飼料用稲わらの利用を拡大 ・地域における飼料作物や稲わらの斡旋仲介活動	・モデル育成により、取組組織のコントラクターとしての活動を確立 ・稲わら焼却防止運動と連携した稲わら確保を推進 ・需給調整・斡旋仲介活動による効率的な流通の確保

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)  
 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。  
 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名: 富山県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1現在見込み	+ 45	ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+ 30	ha	150%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題		本県の飼料作物栽培面積の60%程度は、転作での作付けである。現在の配合飼料高騰による影響を緩和するためには、転作による飼料作物の作付の推進がより一層重要である。		
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)			取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	飼料増産行動会議4月28日、関係機関事業等 5回 北陸地域放牧推進シンポジウムへの参加(7月24日:富山県からの参加者4人) 北陸地域WCS及び飼料用米現地検討会の開催(8月19日:富山県の参加者55人)  WCS等重点地区への栽培指導11回外 重点地区の拡大支援(飼料用米の取組に対する事業説明、協議会設立支援 4回 外)  飼料米給与技術に関する研修会(8月6日:参加者32人)			会議及び情報の提供により、新規事業等に対する関係者への周知徹底、飼料増産に対する取組意識の向上が図られた。  各地域における自給飼料向上に対するさらなる意識向上が必要。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	耕畜連携水田活用対策、畜産経営生産性向上対策リース事業などを中心として、栽培機械の整備等を行うと共に、転作などによる飼料作物の生産拡大を図っている。 (水田での飼料作物面積 +28.3ha)			作付け面積は転作田を中心に拡大する傾向。  耕畜連携による転作田の利用、及びWCS及び飼料米等の飼料作物生産の外部位推進が必要。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	重点地区WCS栽培組織への巡回指導の強化及び、専用品種での展示圃場の設置(早生:べこごのみ、晩生:クサホナミ)による栽培技術、及び適期指導  WCS栽培面積 H20:27ha(+15ha増)の見込み  飼料用米利活用モデル実証への取組(県内1団体13ha)に対し、協議会の設立、事業の申請支援を行った。  飼料用米の取組 H20:17ha(+17ha増)の見込み			転作の増加によるWCS栽培面積の増及び、数地域において、飼料米の取組みが開始された。  耕種農家において、転作作物としてのWCSの生産拡大、また、畜産農家による利用への理解促進が必要。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	カウベルトの郷づくり事業(県単事業)、耕畜連携水田活用対策等を活用し、水田及び耕作放棄地の放牧拡大に努めている。(37ha、93頭の見込み)			水田、耕作放棄地を利用した放牧が増加している。  放牧を継続している箇所での草の確保、県単独事業の継続が必要
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	重点地区に設定した地区及びコントラクターに対する栽培計画など、集落との話し合い及び合意形成への支援。(1組織、1協議会)			飼料米の生産、流通体系のモデル協議会を設立することができた。  各地域の需給状況に合わせた支援が必要。

- 注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名: 富山県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	各地域において開催される 会議等において、資料及び情 報を提供し、飼料増産運動に対 する取組意識のさらなる向上に 努める。  食品残さ等の未利用資源の 飼料化を促進するため、調整 会議及びアンケート等を実施す る。	会議(4回)及び資料の配付(随時) アンケートの実施(9月～10月)
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	耕畜連携による21年度飼料 作物生産に対する作付け計画 の作成支援。	転作田における21年度作付け目標 (+15ha)
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物 作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	WCS(晩生)の収穫調整指 導。  飼料用米利活用モデル実証 における給与及び影響調査支 援 飼料用米を利用した畜産物 のPR活動支援  21年度作付計画に対する支 援	21年度 WCS栽培面積の増加目標 (+10ha)  21年度における飼料用米給与の継続(面積は今年度のモ デル実証の内容による)
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	水田等放牧における終牧支 援 21年度新規放牧地の検討支 援	放牧面積の増加 (+5ha)
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	重点地区に対する収穫調整 支援及び21年度作付け計画の 作成支援。	

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名：石川県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	+	10	ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+	20	ha	50%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	飼料高騰に対して、飼料増産の意欲はあるが、現実的に、水田転作で拡大したくても、既に取組作物が決まっていたり、排水不良田などの条件の悪い所が多く、飼料作物の作付け面積の大幅な拡大は、困難な見込みである。また、他作物並みの所得を確保するには、飼料作物生産の助成水準を上げる必要がある。				
区 分	実 績				取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)				
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料増産会議の開催、1回</li> <li>・二毛作による飼料作物作付け面積の拡大を推進</li> <li>・重点地区については、適宜巡回するとともに、問題点があれば関係機関協力の下に解決策を図っている。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・転作での飼料作物面積拡大は、既に作付品目が決定しており、大幅な拡大は困難</li> </ul>
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二毛作による飼料作物作付け面積の拡大</li> <li>・収量の多い長大飼料作物の栽培推進</li> <li>・ソルガムについて、ソルゴタイプを多量播種してスーダングラス並みにロールペールサイレージに利用する事例がある</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・とうもろこしの作付け拡大については、機械整備の遅れから多労で、さらなる拡大は困難</li> </ul>
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月19日、北陸地域稲発酵粗飼料・飼料用米現地検討会に参加、5名</li> <li>・水田裏の飼料作については、地域の稲作体系により推進は困難</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械施設の不備、基盤整備の遅れ、酪農家の点在等から取組意欲が少ない</li> <li>・食用米と飼料用のコスト差の解消</li> <li>・耕種農家の取組意欲が少ない。</li> </ul>
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月22日、推進会議の開催、1回</li> <li>・北陸地域放牧推進シンポジウムへの参加、7名</li> <li>・北陸地域肉用牛増頭戦略会議現地検討会の開催、1回</li> <li>・放牧8ヵ所、10頭</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・なかなか肉用牛の増頭につながらない</li> <li>・鳥獣害対策としての要望が多い</li> <li>・他部局のクマ、イノシシ等鳥獣害対策事業との連携による放牧の拡大推進</li> </ul>
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲わらの飼料利用、収集について喚起</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型のミニロールペラの導入が進展しつつあり、稲わら収集量増が期待できる</li> <li>・コントラクターについては、なかなか進まないのが現状</li> </ul>

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名: 石川県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	・耕畜連携による飼料作物増産体制の確立 ・自給飼料生産優良事例の調査	・3月、石川県飼料増産推進会議の開催、1回 ・10月、重点地区の選定等の現地調査1回
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	・水田転作での飼料作物の生産拡大を重点とする	・11月、次年度に向けた取組計画の検討会議、1回
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	・耕畜連携による飼料作物増産体制の確立	・3月、石川県飼料増産推進会議の開催、1回 ・11月、次年度に向けた耕畜連携対策の推進会議の開催、1回
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	・肉用牛の放牧拡大について、他部局と連携 ・乳用牛の放牧の見込みはない	・放牧については、8ヵ所、10頭の見込み ・めん羊放牧の試みに支援
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	・稲わら収集に力点を置く ・コントラクターの育成は困難	・リース事業等によるミニロールベアラの導入、2台検討 ・9月、推進会議の開催、1回

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名：福井県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在 見込み	+ 12 ha	達成率 /
	20年度末 達成目標	+ 10 ha	120%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	近年の配合飼料価格高騰下においては、福井県内で稲発酵粗飼料等の飼料作物の生産拡大し飼料自給率を高めること、食品残さなどの未利用資源の収集・運搬体制を整備することにより、安価で栄養価も高い飼料を畜産農家が利用しやすくすることにより対応する。については、耕種農家に利益がでるよう今以上に助成が必要なこと、については、農家が求める飼料を適格に提供するため、農家と食品製造会社との意見交換会を設ける等の対応が必要なこと。		
区 分	実 績		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	各種事業を関係者に周知し、耕種組織による飼料作物の生産や稲わらの収集、放牧などの飼料増産を推進した。		耕種農家等の関係者に対し、今後も引き続き普及を図る。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	耕種組織に対し、飼料作物の生産、専用収穫機械体系導入を推進した。		耕作放棄地における飼料作物の作付の拡大は今後さらに進める必要がある。県内の飼料作物作付面積の作付け拡大を図る。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	平成20年度の稲発酵粗飼料の作付面積は40ha。前年度に比べ、約10ha増加。 稲発酵粗飼料の作付拡大に向けた技術普及活動を行った。		年度当初見込みの稲発酵粗飼料作付面積40haに達する見込み。前年度比10ha増加など、県内での稲発酵粗飼料作付拡大は進んでいる。 WCSの品質を向上させることが必要。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	放牧シンポジウム開催(7/24) パンフレット配付等を通じて集落組織に対し放牧PRを行った。		県内の放牧取組状況は水田放牧面積15.6ha、頭数41頭。年度当初の目標並みの実績は上がっており、放牧の普及は図られている。 放牧実施地区での現状・放牧実施における課題を整理する必要がある。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	耕種組織に対して、強い農業作り交付金や耕畜連携水田活用対策事業等を利用して、飼料作物の生産を推進するとともに、収穫機械体系の整備を推進した。		コントラクターに対する機械体制整備を進めていく。

- 注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名: 福井県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	今後も耕種組織に対し、飼料作物の生産や稲わらの収集、放牧を推進する。	普及移動員を中心として、飼料作物の生産、稲わらの収集、放牧を推進する。(随時)
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	普及指導員によるさらなる飼料作物の作付拡大・技術普及を図る。	普及指導員により耕作放棄地における飼料作物の作付拡大を図る。(随時)
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲発酵粗飼料作付拡大のため、専用機械の整備を進める。	県内で専用機械導入を希望している生産者団体に対し、平成21年度内での整備ができるよう手続きを進める。(年度内を通し)
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	畜産農家所有牛の利用を拡大する。 放牧実施地区での課題等を整理するため、意見交換会を開催する。	放牧実施地区等関係者意見交換会の開催(開催時期未定) 耕種農家に対し、耕種農家所有牛の利用導入を呼び掛ける(随時)
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	稲わら収穫量の拡大のため、収穫専用機械の整備を進める。	県内の農業生産法人に対して、稲わら収穫機を整備。(年度内)

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名: 岐阜県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	+ 92 ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+ 110 ha	84%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	・水田転作や、耕作放棄地等の活用、反収の増加などによる対策が必要であるが、自給飼料増産のみではなく、コスト低減などを含め畜産経営全体について対策が必要。		
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	・自給飼料分析指導事業促進会議を実施。自給飼料生産および成分分析について普及員、畜産担当職員に研修(5月14日)。		・重点地区の現状及び、取り組みについて把握、必要に応じて技術指導等を実施。重点地区候補地区について検討。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	・自給飼料生産性向上をめざし奨励品種栽培の手引きを配布。 ・畜産担当者会議において飼料増産関係事業について説明(4月28日)。		・効率的生産を実施するため奨励品種を推奨。また、良質飼料作成のための共励会、検討会を開催予定。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	・飼料米給与に関する会議を開催(4月～3月)(耕種農家、JA、養鶏農協、市町村、農政事務所等)。 ・わら専用稲167.0ha 87.4ha増(子実を飼料用米として利用)、稲WCS 21.0ha 0.8ha増		・飼料用稲栽培の未実施市町村、団体などに取り組みについて説明、次年度以降の取り組みを促した。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	・郡上市(1.6ha,4頭 1.6ha,5頭)、瑞浪市(3.1ha,6頭 3.5ha,7頭)、本巣市(0.45ha,8頭)、高山市(5ha,4頭 5ha,5頭)において肉用牛の耕作放棄地及び水田放牧を実施。		牧区の管理、放牧圧などを確認し、放牧に適した環境を維持するよう指導。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	随時、飼料米、稲わら、需給問い合わせに対応。 随時、各コントラクターの状況を聞き取り、作業受託面積の拡大等の可能性を探る。 飼料業者に地域のTMRセンターとしての可能性を打診、今後の取り組みに繋げる。		次年度以降の取り組みに繋げることができるよう、問題点課題などを洗い出すことが必要。

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名: 岐阜県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	・市町村や農家の状況に応じた推進体制をとり、現地機関と協力しながら指導、支援を行う。	・該当事業等。農林事務所を通じて各市町村・農家へ通知。要望があれば、個別に説明会等を開催。 ・WCS、飼料用稲に関する現地検討会を実施予定。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	・面積拡大のための施策及び、収量増加のための技術指導を行う。 ・既出 普及啓蒙のため、現地検討会などを実施。	効率的生産を実施するため奨励品種を推奨。 また、良質飼料作成のため下記の共励会、検討会を開催予定 12月中旬 第46回岐阜県自給飼料共励会第3部集合審査。 1月中旬 第46回岐阜県自給飼料共励会中央審査会。 2月下旬 第46回岐阜県自給飼料共励会・研修会。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	・既出 普及啓蒙のため、現地検討会を実施。	10月中旬 WCSサイレージ収穫調製を実施。 2月上旬 イネWCS給与現地検討会の開催。 2月中旬 飼料用米給与実証現地検討会の開催。 WCS給与について、地区を変え給与と試験を継続して実施予定。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	・単単による支援事業の他、技術指導、情報提供などを実施。	・現地機関、農協からの情報に対して各地域農林事務所により対応、また支援等を行う。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	・現地の需給の状況を常に把握し、それに応じた需給バランスをとることが必要。	・各地域農林事務所、現地機関、農協からの情報をえて、地域管内調整を行う。 ・広域になる場合は県畜産課で対応し需給調整を行う。

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名: 愛知県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1現在見込み	<b>+29.9</b>	<b>ha</b>	達成率 /
	20年度末達成目標	<b>+20.0</b>	<b>ha</b>	<b>134.5%</b>
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題		飼料高騰下、自給飼料基盤に立脚した経営変換は必須と認識 課題は 自給飼料生産基盤の確保、機械導入に係る資金、生産組織育成畜産農家と耕種農家との連携		
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)			取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料増産会議の開催: 1回</li> <li>・重点地区への指導・支援 半田市 強い農業づくり交付金事業機械導入支援 布里営農組合 耕畜連携水田活用対策(生産振興)支援 小笠原牧場 専用品種栽培・WCS収穫調製指導</li> <li>・その他の飼料増産への取組 次年度の栽培・収穫・調製機械導入検討(豊橋市・幸田町)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料生産が希薄な地域での飼料生産機械導入、耕種農家集団の家畜導入と新しい取組が始まったことは評価。</li> <li>・主要な地区は選定済みであり、新たな飼料増産重点地区の選定は困難。</li> </ul>
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料作物作付拡大 とうもろこし作付推進(愛知東コンラ、布里営農組合 2ha)</li> <li>・緑肥からの転換 ソルガム・エン麦の飼料利用推進(南知多町 40ha) 粗飼料未利用資源活用促進対策事業説明(4月)</li> <li>・耕作放棄地における作付拡大 耕作放棄地調査の活用(県内全域) 粗飼料未利用資源活用促進対策事業説明(4月)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料生産組織等によるとうもろこし、ソルガム、エン麦等の飼料利用のための作付は増加</li> <li>・更なる飼料生産拡大については収穫・調製・運搬・機械導入、土地の確保や労働力を考慮すると、生産組織の育成が急務</li> <li>・耕作放棄地の利用については、圃地化・地権者調整に問題があることが想定。</li> </ul>
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲WCS等の作付拡大に向けた取組 約23ha 耕畜連携水田活用対策事業説明(4月) 水田農業構造改革対策事業研修会の開催(5月) 専用収穫機械導入に関する打合せ(7月)</li> <li>・飼料用米の利活用モデル実証の推進 飼料用米導入定着化緊急対策のPR(7地方機関) 地域水田協議会への説明</li> <li>・水田裏における飼料作物作付拡大 国産粗飼料増産対策事業説明(4月)</li> <li>・その他の取組 飼料用稲専用品種の栽培調査の実施(4月から3地域) 地域水田農業活性化緊急対策(飼料用米6地区17.3ha)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲WCSを始め水田での飼料作付は前年度より拡大3.3ha(19年) 23.7ha(20年見込み)。</li> <li>・次年度以降の更なる作付拡大を図るためには、機械導入、産地づくり交付金、耕畜連携助成等の財源確保が必要。</li> <li>・飼料用米の利活用モデル実証については、多くの畜産農家(豚・鶏)における飼料給与体系は購入配合飼料に対応した体系あることから、限定された農家でしか対応は困難。</li> </ul>
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肉用牛の水田放牧拡大の取組 放牧牛貸付制度構築事業説明(4月) 耕畜連携水田活用(生産振興:放牧牛導入)支援</li> <li>・その他の取組 遊休農地を利用した放牧推進(6市町13地区12.2ha) 放牧理解醸成(小学校3校)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに3地区での放牧が開始予定(半田市、新城市、設楽町、H19: 34頭 H20: 42頭)。</li> <li>・放牧面積が昨年度より拡大予定(H19: 10.4ha H20: 12.2ha)。</li> <li>・耕作放棄地放牧が中心で、水田放牧は少ない。</li> <li>・三河地域での取組がほとんどで地域的にかたよりのある。</li> <li>・ほとんどが和牛での放牧であり、乳用牛での放牧がない。</li> </ul>
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コントラクターの育成・強化 愛知東コントラクター(重点地区)の指導支援(随時)</li> <li>・需要量に見合った稲わらの確保 県単事業による稲わら収穫機械導入支援(5組合:西三河地区、東三河地区、7.4ha)</li> <li>・その他の取組 河川敷刈草飼料利用推進(安全性確認済み、給与開始)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲わら収集については、組織化が進み、受益面積が拡大した。</li> <li>・未利用資源利用の観点から河川敷刈草の試験給与を開始した。</li> <li>・コントラクターの育成については、労働力、土地確保を含めて耕種農家との連携が必要。</li> </ul>

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名： 愛知県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	・各種情報、助成事業を伝達するとともに現地検討会、現地調査を実施し、飼料増産に係る普及啓発を推進。 ・各種事業の有効利用。 ・耕作放棄地全体調査の有効利用。	・県主催の飼料増産会議の開催 2回(11月、3月)。 ・重点地区の取組内容・計画の検証、指導。 ・その他情報伝達は随時。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	・各種現地検討会、現地調査を実施し、飼料作物作付拡大に係る普及啓発を推進。 ・各種事業の有効利用。 ・耕作放棄地全体調査の有効利用。	・県主催のとうもろこし収穫現地検討(新城市)または収穫・調製機械実演・調査(南知多町)を実施するとともに、次年度春収穫作物の秋冬播種を推進。 ・耕作放棄地全体調査結果を踏まえ、耕作放棄地解消計画策定にあたり、積極的に飼料作物利用を推進。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	・水田協と連携し、次年度の水田飼料作物拡大推進。 ・WCSについては需要・供給調整、生産体制整備を推進。 ・飼料米については県試験場で給与実証を推進。	・飼料用米の現地検討会を開催し、耕種・畜産農家における稲WCS栽培の理解促進。 ・20年度についてもWCSの需給に係る要望調査を実施予定。 ・次年度WCS用機械導入地域において、円滑なWCS生産供給ができるよう体制整備。 ・飼料用米の鶏への給与試験、技術検討の実施。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	・水田放牧技術実証推進。 ・和牛(妊娠牛)以外の放牧の推進。	・水田放牧現地研修会を開催し、水田放牧の理解促進を図る。 ・耕作放棄地対策、獣害対策部局とも連携し、面積拡大に取り組む。 ・放牧経験者が講師となり、放牧の理解醸成に取り組む(3カ所)。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	・畜産農家だけでなく耕種農家と連携し、受託組織の育成を推進。 ・県単事業で機械導入した組織を中心に稲わら収集状況調査。 ・河川敷刈草給試験の継続。	・他課・水田協等との連携を密にし、既存受託組織における受託面積拡大、また水稲生産組織や畜産集団を母体とした新たな組織の育成に努める。 ・稲わら需給量調査で地域外供給量の把握。 ・稲わら収集、河川敷刈草利用に係る各種データ収集蓄積。

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)  
 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。  
 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名: 三重県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	+ 50ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+ 50ha	100%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たった課題 配合飼料価格の高騰により、自給飼料生産の必要性に対する意識は高まってはきているものの、輸入飼料との価格面での比較のみで検討される場面も未だ多い。三重県は水田割合が高いことから、耕畜連携による水田での飼料生産を推進することで、輸入飼料に対抗しうる国産飼料を安定的に確保して経営の体質強化を図るとともに、国産飼料による畜産物生産の意識醸成が課題である。			
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	関係機関による耕畜連携のあり方を検討する会を開催し、課題を洗い出すとともに、課題解決策について検討した(1回)。 重点地域での稲発酵粗飼料取組指導を行った(桑名市1回、津市3回、伊賀市1回、計5回)。 種子確保対策について自家採取を基本にしつつ将来的に県域で採種ほを検討していく必要があるが、リスク保証や品種数、注文取りまとめ方法等を解決する必要が認められた(伊勢地区7月に1回)。		各関係機関の現状認識が高まり、飼料増産を含め、農産サイドとの連携が深まったが、県域での種子確保方法の確立が課題である。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	関係機関による耕畜連携のあり方を検討する会を開催し、課題を洗い出すとともに、課題解決策について検討した(1回)。 「都府県酪農緊急経営強化対策事業」の実施に伴い、事業参画酪農家においては飼料生産利用の取組が芽生え始めた。		畜産農家数の減少は続いており、飼料作物作付け面積の減少は今後も継続することが予想されるため、飼料生産供給組織の育成が課題であり、専門部会等において、課題点を再整理し、解決策について検討する必要がある。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	桑名市、鈴鹿市、津市および伊賀市を中心に稲発酵粗飼料の作付が県下で約100haとなり、専用収穫機を新規に2地区(津市、伊賀市)で導入した。 研究所、普及センターと連携し、稲発酵粗飼料(4ヶ所:桑名市50a、鈴鹿市60a、津市150a、伊賀市50a)、わら専用稲(1ヶ所:紀宝町30a)の現地実証展示ほを設置するとともに、三重県に適した稲発酵粗飼料の品種選定試験に着手した。 「飼料用米導入定着化緊急対策事業」の活用により、松阪地区で飼料米生産利用(17.8ha)のモデル実証に着手した。 鈴鹿地区で麦(小麦、大麦)ホールクロップサイレージの取組を試験的に開始した(約6ha)。		稲発酵粗飼料の収穫体系についてはほぼ確立されており、品質も良好である。畜産農家の評価も高く、給与に取り組み酪農家数も増加する予定であるが、特に新規取組酪農家で乳生産への影響調査が必要である。 飼料米、麦ホールクロップサイレージについては、初めての取組でもあり、畜産物への影響を解明するとともに給与方法の確立が必要である。 また、これらの飼料について需給調整の手法確立が今後の課題である。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	県単事業でのモデル地区における検証を通じ、中山間地の耕作放棄地を中心とした放牧推進を図っている。 耕作放棄地: 4地区で5.5ha予定(鈴鹿市1.9ha(4頭)、伊賀市0.6ha(11頭)、伊賀市 2.0ha(4頭)、紀宝町1.0ha(2頭)) 水田放牧: 1地区で1.0ha予定(伊賀市 1.0ha(2頭)) 計: 5地区で6.5ha・23頭 H19実績: 3地区で2ha・15頭(鈴鹿市0.4ha(2頭)、伊賀市0.6ha(11頭)、伊賀市 1.0ha(2頭))		飼料増産のみならず、耕作放棄地の解消や獣害対策の観点からも注目が高まっており、取組地域において継続支援を行うとともに、新規地区の掘り起こしを行うとともに、周辺住民への放牧の理解醸成が必要である。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	稲発酵粗飼料が集団で栽培される4地区において、実証ほを設置した(桑名市50a、鈴鹿市60a、津市150a、伊賀市50a)。		メガファームや酪農組合を供給先とした飼料生産組織の育成が図られた。今後、栽培から収穫・流通・給与における低コスト化および効率化の方策を検証することが必要である。

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名:三重県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
1 飼料増産運動 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	引き続き関係機関に協力を要請するとともに、連携を強化する。	東海農政局主催の稲発酵粗飼料の現地検討会に協力、開催し関係者に広く周知を図る。 飼料増産推進協議会(1回)および専門部会(2回)を開催し、各地域における現況把握及び推進方策について検討する。 各地域毎の推進方策を整理し、担当者間の連携体制および活動計画を検討する。
2 飼料作物作付面積の拡大 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	専門部会において、課題点を再整理し、解決方策について検討する。	専門部会での連携により、省力化技術の普及を図るとともに飼料生産受託組織の設立を検討していく。 面積(県域) 548ha 600ha
3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	今年度、給与を行う畜産農家に対して重点指導を行うとともに、三重県水田農業推進協議会と連携のもと、新規地区での栽培推進を図る。	実証展示ほにより、生産コスト低減を考慮した栽培から収穫・流通・給与に至るまでの経過を検証する。 三重県に適した品種選定について、作物担当普及員を含めた勉強会を開催する。 養豚、養鶏農家を中心に飼料米の需要調査を行い、21年度の作付に向けての検討材料とする。 普及センターや畜産研究所が中心となり、稲発酵粗飼料、飼料米、麦ホールクロップサイレージの給与指導を実施する。
4 放牧の推進 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	取組地域において継続支援を行うとともに、新規地区の掘り起こしを行う。	県単事業でのモデル地区(伊賀市)における検証を通じ、取組地域において継続支援を行うとともに、新規地区の掘り起こしを行う。  県単事業概要 F1繁殖雌牛を活用し、雌雄判別受精卵を移植し、放牧活用することにより繁殖雌牛の増頭および子牛の安定的な確保を低コストで実現する。
5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化 コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	栽培から収穫・流通・給与における低コスト化および効率化の方策を検証する。 稲わら収集については、事業(国産粗飼料)の有効活用を進めるとともに、機械等施設整備の負担軽減を図る。	栽培から収穫・流通・給与における低コスト化および効率化の方策を検証し、メガファームや酪農組合を供給先とした飼料生産組織の育成を図る。 耕種農家を中心とした稲わら収集組織の育成を図るとともに、天候による影響を少なくし、作業を効率化するため、わら専用稲および作期分散米の推進を検討する(わら収集計画面積は900ha)。 (H19は天候不順により収集面積は850ha(3,400t)で需要見込量(15,000t)に対し23%の収集率であった)

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名： 滋賀県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	+ 8	ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+ 35	ha	23%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	耕畜連携の推進、コントラクターの育成 生産調整として、水田を活用した飼料増産			
区 分	実 績			取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)			
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	畜産担当者会議の開催(5月13日) 飼料自給率向上戦略会議の開催 (第1回 6月4日 第2回 6月9日)			事業説明の実施 「耕畜連携推進計画」の見直しと計画に基づく推進 生産調整における稲WCSm飼料用米等の推進方針の検討 麦・大豆の栽培に適さない地域において、地域水田農業ビジョンに明確に位置づけ、畜産農家と水田農業の担い手との耕畜連携により推進
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	とうもろこしの生産・利用検討会の開催(8月22日)			稲WCSや飼料用米の他に、高収量、高栄養が期待でき、収穫調整作業が水稲と重ならないとうもろこしの作付拡大を推進
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	H20取組予定面積 稲WCS 106ha 飼料用米 14ha 稲WCS担当者会議の開催(7月18日) 飼料用米の利活用モデル実証の推進 甲賀市 実施困難 大津市 実施検討中			稲WCSの大幅な面積拡大は図れなかったが、新規の取組が増加、次年度の機械導入を含めて拡大を推進(県所有専用機貸出最終年) 今年度の取組となる飼料用米については、体制の整備を含めて検討
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	和牛放牧研修会の開催(4月22日) 和牛放牧現地検討会の開催(8月20日) 自己所有牛の導入による放牧の実施 木之本町杉野 レンタル牛による放牧の実施 畜産農家所有牛 2カ所(棕川、大中) 畜技所有牛 3カ所(白王、杠葉尾、相谷)			「滋賀県型和牛放牧」の推進 集落による放牧牛の導入の実現
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	コントラクターの育成 稲WCSの収穫調整を請け負うコントラクターの組織化の検討 (甲賀市、東近江市) 耕畜連携による稲わら収集の推進 集落営農組織等と畜産農家の連携による稲わら収集と堆肥の散布(強い農業づくり交付金:米原市、水田土壌由来温室効果ガス発生抑制推進事業:野洲市、その他)			集落営農組織等の水田農業の担い手に対し、新たな経営戦略として、稲わらの収集を含む飼料作物の生産を推進

- 注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名： 滋賀県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	飼料自給率向上戦略会議開 催と「耕畜連携推進計画」に基 づく飼料増産の推進	飼料自給率向上戦略会議の開催(10月 2月) 「耕畜連携推進計画」の検証と次年度計画の作成
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	水田を活用した耕畜連携に よる飼料増産を推進 麦・大豆の栽培に適さない地 域において推進 地力増進作物や保安全管理等 からの飼料作物への転換を推 進	汎用型収穫機実演会の開催(12月)
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物 作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	"	稲WCSオペレータ研修会の開催(9月1日) 稲WCS研修会・実演会の開催(10月6日) 生産調整としての稲WCSの取組説明、事例紹介、新型機 の実演会
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	耕作放棄地の解消、獣害の 抑制等、放牧の多面的効果の 利用 レンタル牛による放牧の実践 自己所有牛の導入	レンタル牛による放牧の実施 畜産農家所有牛 1ヵ所(大中) 畜技所有牛 2ヵ所(北船路、北小松)
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	集落営農組織等、水田農業 の担い手に対する推進 肥料価格の高騰等から、堆 肥の散布を含めた耕畜連携を 推進	各地域におけるコントラクターの育成と次年度機械等導入事業の 計画

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名：京都府

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	+ 10	ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+ 50	ha	20%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題		配合飼料価格高騰下において、自給飼料増産の推進は重要であり、耕種農家等との連携強化が課題である。		
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)			取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	5月29日に第1回府飼料増産行動会議を開催し、具体的な取組の検討を行った。 南丹地区を重点地区とし、畜産技術センター、広域振興局が一体となって指導に努めた。 トウモロコシ 4㍏ 飼料用イネ 2㍏ 畜産技術センターの細断型ロールベアラーを集落等に貸し付ける態勢を整備し、他地域への拡大に努めている。			
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲発酵粗飼料は目標面積8haに対し、8.44haの作付けとなった。 トウモロコシについては、目標面積10haをほぼ達成する見込み。 飼料用米について、3.93haの作付け見込み。 放牧については45haの放牧面積となる見込み。			
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲発酵粗飼料は目標面積8haに対し、8.44haの作付けとなった。 飼料用米について、3.93haの作付け見込み。			稲発酵粗飼料の酪農での利用拡大が依然としてすすんでいない。 飼料用米については若干増加したものの、生産利用の広がりが不十分である。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	畜産技術センターの繁殖牛による放牧(レンタカウ) 府内 7地区で実施 畜産農家の繁殖牛を耕作放棄地での放牧(サポートカウ) 府内 2地区で具体化に向けて取組中			放牧については20地区150頭45haを達成する見込み。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	重点地区において、調査・実証等の取組の一環として、飼料生産の外部化、組織化に的を絞った検討を行う。			

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名： 京都府

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	府酪農肉用牛生産近代化計画で設定した飼料自給率目標達成に向けた取組を進める。	会議開催 2回
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	耕畜連携対策等を活用し、地域水田農業推進協議会との連携強化による生産拡大。	
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	耕畜連携対策等を活用し、地域水田農業推進協議会との連携強化による生産拡大。	
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	レンタカウからサポートカウへの移行による放牧実施地区の増加と継続した取組を推進。	
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	集落や畜産農家の機械装備を点検し、飼料作物栽培の可能性を再検討する。	

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名:大阪府

9月1日現在

飼料作物作付拡大面積	9 / 1 現在 見込み	+	0.2 ha	達成率 /
	20年度末 達成目標	+	1 ha	20%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	大阪府では、自給飼料作付農家が少ないため、新たな自給飼料増産は困難であるが、少しでも作付拡大できるよう関係機関、畜産農家、耕種農家への普及啓発が重要である。			
区 分	実 績			取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)			
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	7月まで暫定予算のため、飼料増産行動会議の開催等が困難であった。			飼料増産運動の周知及び関係機関との連携が必要。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	自給飼料を新たに作付(0.2ha)。			同上
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料用米導入定着化緊急対策事業について、府関係機関(農政室、家畜保健衛生所、農と緑の総合事務所、環境農林水産総合研究所)に要領等を送付し周知を図った。 以後、適宜情報提供を継続。			同上
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	乳用子牛の放牧を実施。			耕作放棄地等での肉用牛放牧の取組については、関係機関との連携が必要。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	特になし。			肉用牛農家への国産稲わらの利用拡大の周知及び関係機関との連携が必要。

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

注 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

注 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名:大阪府

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	関係機関、畜産農家等への普及啓発	飼料増産行動会議を開催し、府関係機関、市町村、畜産農家、耕種農家等への一層の周知と連携を図るとともに、機会があることに情報提供に努める。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	関係機関、畜産農家等への普及啓発	同上
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	関係機関、畜産農家、耕種農家への普及啓発	同上
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	乳用子牛の放牧の実施 耕作放棄地等での放牧の普及啓発 候補牛の確保	乳用子牛の放牧は、年間85頭と予定 新たな肉用牛放牧の候補牛の発掘に向けて関係者と検討
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	関係機関、畜産農家等への普及啓発	飼料増産行動会議を開催し、府関係機関、市町村、畜産農家、耕種農家等への一層の周知と連携を図るとともに、機会があることに情報提供に努める。

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名: 兵庫県

9月1日現在

飼料作物作付拡大面積	9 / 1 現在 見込み	+ 50 ha	達成率 /
	20年度末 達成目標	+ 50 ha	100%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	生産者の自給飼料増産に対する関心は高まっており、畜産と耕種農家の連携により飼料作物の栽培に取り組む事例も出てきている。		
区 分	実 績		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組			
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	・耕畜連携水田活用対策事業 団地化 155ha 稲WCS 39ha		H19年度と比較して取り組みは拡大している。 [H19年度実績] 団地化 143ha 稲WCS 23ha
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	・補助事業を活用してロールベア等ハード整備(8事業主体) ・稲WCS研修会開催(8月26日)		・稲WCSへの関心は高く、研修会への参加者は120名にのぼった。(うち県内75名)
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	・補助事業を活用して夏季のスキー場を活用した放牧場の整備 ・畜産技術者連絡会における兵庫型放牧推進の検討		
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	・兵庫県稲作経営者会議の会員を対象として、家畜飼料の現状の説明と飼料作物生産に対する意識調査を実施		

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名:兵庫県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	H20年度水田裏作の活用による飼料増産の検討	9月10日県飼料増産会議開催予定(9月10日予定)
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組		補助事業を活用して裁断型ロールベアラ(コンピラップ)を導入
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組		
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	県技術者連絡会における検討結果をとりまとめ兵庫型放牧の推進を図る。	兵庫県放牧研究会開催(H21.2月予定)
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組		

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名： 奈良県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	+ 3 ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+ 13 ha	23%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題		都府県酪農緊急対策に伴い自給飼料生産の取り組みが増加。また生産調整の強化により、今年度より稲WCSの生産を開始するにあたり、飼料価格高騰から利用希望農家が多く出てきている。個人の飼料生産および利用に必要な機器の整備のための助成や、稲WCSの生産への助成を十分確保できるかが課題。	
区 分	実 績		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	行動会議1回(4月) 肉用牛放牧と飼料用稲に関する情報交換会(局と共催1回、参加者約130名:7月)		自給飼料の増産について関係機関で役割分担および事業等について確認。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	都府県酪農緊急対策に伴う自給飼料生産の推進(説明会5回:5月)		秋播種を中心に約22%の作付予定。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	肉用牛放牧と飼料用稲に関する情報交換会(局と共催1回、参加者約130名:7月) 県水田農業推進協議会の稲WCSの推進打合せ(2回:7月) 県酪農農業協同組合および肉用牛農業協同組合への稲WCSの利用推進打合せ(各1回:8月) 稲WCSの給与利用希望調査(畜産農家約100戸:8月) 先進地視察(1回予定:9月)		JAならけんにコントラクターを設置し、21年度より転作田で本格的な作付を協議中。平成20年度産として2ha分(100ロール)を試作予定。産地づくり交付金に余裕がないため、利用希望農家が多くても作付面積に限界があるかもしれない。  飼料用米作付1戸(約40a)
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	肉用牛放牧と飼料用稲に関する情報交換会(局と共催1回、参加者約130名:7月) 東部農林振興事務所への情報提供(1回:7月) 農林振興事務所への説明会(1回:7月) 現地確認・現場指導(3回:8月) 約1ha実施予定(桜井市)入牧8月末~下牧11月末予定。 畜産技術センターのレンタル牛2頭利用		牛を貸し出してもいいという農家の近からの放牧希望がないので繁殖農家の牛の利用に至らない。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	稲WCSの栽培開始にあたって、農協のJAサービスの体制を強化する。		作業料金が出るように、産地づくり交付金等の補助金の確保が必要。

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名： 奈良県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	適宜関係機関への情報提供を行っていく。	行動会議1回(年度末)
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	都府県酪農緊急対策事業の追加対策に伴い、秋作付けおよび水田裏作等を推進する。	都府県酪農緊急対策事業追加対策説明会等での作付推進
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	県水田農業推進協議会を中心に、転作作物として稲WCSの増産をはかる。JAにコントラクターと機械を整備する。給与農家側の調整は畜産課で行い、堆肥流通までのシステム作りを耕地連携で協議していく。	食用米品種2ha分(1000㌦)を収穫調整予定。 1戸のモデル農家で長期間給与試験(500㌦) 500㌦を希望農家に1~2㌦づつ配布し、取扱いや嗜好性を体験してもらおう。 県水田農業協議会打合せ(適宜)
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	牛を貸し付けしてもいいという繁殖農家のある市および管轄の農林振興事務所へ遊休農地放牧のPRを行う。	宇陀市および東部農林振興事務所へのPR活動(1回)
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	21年度の本格的な実施に向けて、県水田農業推進協議会と畜産課で稲WCSの生産地域と給与農家の調整を行い、効率的な作業形態および作業料金を協議していく。	県水田農業協議会打合せ(適宜)

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名: 和歌山県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	1 ha	達成率 /
	20年度末達成目標	3 ha	33.3%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	配合飼料価格の高騰が畜産農家の経営に大きな影響を与えていることから、自給飼料増産の重要性については十分認識しているが、本県の畑地・水田構造等を考えると大幅な増産は難しい状況にある。		
区 分	実 績		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	飼料増産推進会議の開催 (6月 1回) 参加者: 県振興局畜産担当者、試験場、畜産協会		飼料増産について、関係者の意思統一を図ったが、認識はまだ不足している。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	リーフレットによる啓発 (1回)		畜産農家に対してリーフレットを配布するとともに、酪農緊急経営強化対策事業を推進し、作付面積の拡大を呼びかけたが、県内の畑地・水田構造を考えると大幅な面積拡大は難しい。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	リーフレットによる啓発 (1回)		畜産農家に対してリーフレット配布し、作付面積の拡大を呼びかけたが、県内の畑地・水田構造を考えると普及は難しい。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	・県関係機関、市町村への啓発活動 (4月 7ヶ所) ・放牧による草刈りモデル事業の実施 (放牧頭数2頭、放牧面積2地区0.6ha)		県内2ヶ所に放牧モデル地区を設置し普及啓発を図った。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	取り組みなし		県内の畜産規模を考えるとコントラクター並びにTMRセンターの育成・強化は非常に厳しい。また、稲わらについても水田規模から考えて利用は難しい。

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

注 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

注 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名:和歌山県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	県内の畑地・水田構造を考えると普及は難しいが、少しでも作付け面積が拡大するよう、関係機関と連携しながら、畜産農家等に対して、啓発を行っていく。	飼料増産推進会議の開催（10月、3月 2回）
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	県内の畑地・水田構造を考えると普及は難しいが、少しでも作付け面積が拡大するよう、関係機関と連携しながら、畜産農家等に対して、啓発を行っていく。	リーフレットによる啓発（随時）
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	県内の畑地・水田構造を考えると普及は難しいが、少しでも作付け面積が拡大するよう、関係機関と連携しながら、畜産農家等に対して、啓発を行っていく。	リーフレットによる啓発（随時）
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	畜産農家と遊休農地を多く抱える地域の住民に対して、放牧のメリットを説明し、面積の拡大を図る。	放牧による草刈りモデル事業の実施 (放牧頭数2頭、放牧面積1地区0.3ha)
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	県内の畜産規模を考えるとコントラクター並びにTMRセンターの育成・強化は非常に厳しい。また、稲わらについても水田規模から考えて利用は難しい。	取り組み予定なし。

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名: 鳥取県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	+ 44.53 ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+ 43 ha	103.56%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題 輸入飼料の高騰対策として自給飼料の増産は最も有効な手段であるが、機械、設備の初期投資を伴うため取組が困難なケースもある。飼料米については国内で調達可能な唯一の濃厚飼料であるが、飼料としての適正価格が設定出来る制度が望まれる。			
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	7 / 7 県内情報交換会において各地域の取組を発表。 (専技、県庁、農林局、普及所、農協) 8 / 6 畜試のコーン現地試験圃場において現地検討会。 (農家、専技、畜試、農協、普及所、業者) 7 / 30 重点地区(鳥取市)におけるトウモロコシ栽培の現地調査 (専技、県庁、普及所) - 7 / 25 県の「農業緊急プロジェクト」の中で自給飼料、和牛放牧、米粉活用等のチームを立ち上げて水田有効活用を推進。		飼料高騰に伴い、栄養価の高いトウモロコシ栽培の推進が急務。 県内各地の取組情報を共有しながら現地調査も行うなど、栽培技術の向上を図る取組は進んでいる。 県としてもプロジェクトチームによる具体的活動を推進することで現地への支援策が明確になりつつある。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	8 / 4 今年度から活動を開始したコントラクター組合がトウモロコシの刈り取り作業を実施中。 (85.5ha 112ha) 耕種農家の作付けしたトウモロコシをコントラクターが刈り取りし、畜産農家へ供給する活動を支援。(4ha) - - 県事業により個人利用バンカーサイロの整備を支援。 (31基)		作付け面積の拡大に必要なハード整備については農家の要望に基づき支援を行っている。 今後は耕畜連携の推進といったソフト面の支援により、面積拡大を図ることが重要。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	4 / 15 平成19年の実績を参考に平成20年作付けに向けた品質向上対策、給与対策、畜産農家へのPR等について協議 (専技、県庁、農林局、農家、普及所、家保、コントラクター栽培面積139.4ha 148.83ha) 7 / 24 稲WCS活用に新たに取組む地区の掘り起こし検討会 取組み希望の聞き取りとPR版の配布(4回) 水田裏利用飼料生産供給推進事業の掘り起こしを実施中。 養豚、養鶏を中心に飼料米の利用を検討中。 畜産農家への要望の聞き取りを実施。耕種農家との調整協議。		稲WCSの面積拡大については新規地区の掘り起こしを検討中。 ただし、今後、耕畜連携水田活用対策の取組み面積助成事業交付金単価の引き下げが見込まれる中、収穫専用機等の導入に難色を示す地域が多く、新規地区の取組みが困難な状況となっている。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	県東部のモデル地区放牧の開始(5地区、4.6ha) レンタカウ制度の開始(畜産振興協会、農協) 耕種農家を対象とした放牧地視察(1地区) - 県西部でスキー場への和牛放牧実施中(1地区)		県の「農業緊急プロジェクト」の中で和牛放牧のモデル地区を設定し、放牧実施過程での問題点、課題点を再整理している。 また、取組みの円滑化のためにも耕種集落側の理解を深めるための働きかけが重要。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	強い農業づくり交付金により6条コーンハーベスターを導入。 県事業により1 / 6 上乗せ助成を実施し、初期投資を軽減。 飼料稲のコントラクターが新たにトウモロコシの栽培・収穫作業を受託出来る体制について検討中。 - - -		自給飼料の増産を図るにはコントラクターは不可欠であり、オペレーターの育成等についての支援が課題。

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名:鳥取県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	現地検討会の結果をもとに各 地域の実情に合わせたアクショ ンプログラムを作成。	アクションプログラム作成検討会 3回 農業緊急プロジェクトの取りまとめ会議 2回 農協主催による飼料作物栽培検討会 1回 各地域でのサイレージコンテスト 3回 (畜産試験場現地圃場の結果報告会を含む)
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	耕作放棄地及び条件不良地の 現状を整理し、飼料作物の作 付けを行う方向で調整。 耕畜連携による作付け面積の 拡大を推進。	耕畜連携対策会議 1回 (耕作放棄地対策を含む)
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物 作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲WCSについては新規取り組 み地域の掘り起こしを推進。 飼料用米の利用については自 家配合飼料への混合や飼料 メーカーとの連携を検討するな ど、利用を啓発。	稲WCSの新規取り組み希望地域の現状を分析し、集団とし ての運営が可能かどうか検討。 3回 飼料用米の試験的利用により畜産側と耕種側の調整 モデル地区の選定及び関係機関との協議
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	現在は県の東部のみのモデル 地区を県の西部にも設定。 耕種側の理解醸成のための研 修会等を設定。	県研修会 1回 放牧現地検討会 3回 レンタル牛制度の定着化に向けた検討会 1回
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	コントラクターについてはオペ レーターの外部化を図ること により機能強化を推進する。 TMRセンターについては、自給 飼料の混合割合を高めたTMR の供給を検討する。	コントラクター機能強化推進対策会議 1回 TMRセンター実績検討会 1回

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名： 鳥根県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	+	43.4 ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+	32 ha	135.00%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題 飼料作物増産、稲わら収集や放牧によって自給飼料を確保し、購入飼料費低減をすすめるが、土地、機械、労働力の確保や、コントラクターの育成が課題である。 また、輸入穀物飼料の代替としての飼料用米の生産・利用を推進しているが、給与までのコスト低減と生産流通システムの構築が必要である。				
区 分	実 績			取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)			
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	行動会議・現地検討会等の開催 ・市町村、JA、県担当者を対象とした事業説明会を開催(2回)  重点地区に対する指導・支援 ・普及員等による技術指導や、事業実施に関わる情報提供を実施			・各種事業を有効活用して飼料増産の取組を推進するためには、関係機関の情報交換が重要であると思われる。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料作物作付拡大 ・市町村、JA等関係機関への事業説明 ・耕畜連携水田活用対策を活用して、124haで飼料作物を作付 ・新規に6haでとうもろこしの作付を開始(6ha) ・国営開発地を活用して、飼料生産を開始(計画 10ha)  その他の取組 ・河川敷での飼料生産の取組を開始 ・河川敷・堤防及び道路の刈り草利用に向けた検討を開始			・とうもろこしの作付拡大については、収穫調整機械の整備のほか、鳥獣害対策が必須。 ・緑肥については、こだわり米栽培等のためにすきこむ必要があり、刈り取り利用は困難。 ・耕作放棄地の飼料利用については、放牧利用を推進する ・河川敷・道路の刈り草利用については、建設サイドと連携して、利用の仕組みづくりに向けた検討を実施中。供給側と利用側との調整や、梱包用機械の確保等が課題。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	作付面積(見込み) 稲WCS 37.7ha 飼料用米 18.4ha  稲WCS等の作付拡大に向けた取組 ・耕畜連携水田活用対策を活用して、2.5haの面積増  飼料用米の利活用モデル実証の推進 ・県下2集団において、モデル実証を実施			・稲WCSの作付は若干の増加にとどまった。 ・飼料用米については今年度から栽培・利用の取組を開始し、現地実証に取り組む中で、有効性の検証と課題解決を図る。 ・水田裏作については、水稲作業との競合から取組が進みにくい。したがって、当地域に適した草種・品種の選定や、作付体系について検討する必要がある。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	放牧面積(見込み) 6,112ha うち水田 121ha  肉用牛の水田放牧拡大の取組 ・耕畜連携水田活用対策を活用して、新規に2地区(4ha)で、水田放牧を開始。 ・地域放牧推進事業(県単)において県下18か所に設置した実証展示圃を活用して、遊休水田等における放牧を推進。 ・周年放牧技術に関する調査研究を実施。			・水田放牧については、新たな取組が広がっており、今後も推進を図る。 ・地域放牧の実証展示によって、放牧の有効性に対する認識が高まり、実証集団では取組拡大に対する意欲も高い。 ・一方で、未実施地域では放牧に対する関心はあるものの、取り組みにつながらない事例もある。 ・無畜集落での放牧継続、さらには、和牛飼養の開始に向けては、冬期間の飼養管理が課題となっており、周年放牧の技術開発と普及定着が課題。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 国産粗飼料増産対策事業を活用した稲わら収集の取組 その他の取組	需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 ・耕畜連携ネットワークサイト(県で設置)の運用  需要量に見合った稲わらの確保 ・国産粗飼料増産対策事業を活用した稲わら収集の取組			・耕畜連携による飼料生産を進める上で、コントラクターに対する需要が高まっているが、組織化にはつながっていない。 ・集落組織等の担い手や、建設業者による作業受託等について検討し、地域におけるモデルを構築することが必要。 ・ネットワークサイトの情報の充実と、実際の耕畜連携の取り組みに結びつけるための仕組みづくりが課題。

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名: 島根県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 ・各種事業を有効活用して飼料増産の取組を推進するために、関係機関の連携を強化し、情報共有を図る。	・自給飼料増産推進会議を開催し、情報共有を図るとともに、各種事業の積極的な活用をすすめる(3月) ・重点地区については、関係機関と連携しながら、取組を支援する ・飼料生産の取組については、普及部等を通じて情報収集し、重点地区の掘り起こしを行う
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	・20年度飼料作物作付拡大 ・とうもろこしの栽培・利用技術に関する情報提供と作付けの推進 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 ・農地サイドとの連携による耕作放棄地の放牧利用の推進 その他の取組 ・河川敷・道路の刈り草供給利用体制の検討	・細断型ロールベアラーによる収穫技術や鳥獣害対策に関する研修会を開催(9月) ・河川、道路関係部局と連携して、供給側と利用側との調整や、梱包用機械の確保等について検討し、体制整備を進める(9月)
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲WCS等の作付拡大に向けた取組 ・新規需要米(飼料用米、稲WCS)については水田の利活用の観点からも重点作物として位置づけており、農産サイドと連携しながら推進を図る。 飼料用米の利活用モデル実証の推進 ・飼料用米については、栽培・給与実証を進めながら、今後の取組に向けての課題等を整理する。 水田裏における飼料作物作付拡大 ・水田裏作について、当地域に適した草種・品種の選定や、作付体系について情報提供するとともに、利用を推進する。	・飼料用米利活用モデル実証の円滑な推進支援(12月から給与開始) ・次年度の作付にむけた、適正品種の選定及び種子確保 ・飼料用米生産・利用に関する研修会の開催(2月) ・米政策担当者会における飼料増産関係事業等の周知(12月)
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	肉用牛の水田放牧拡大の取組 ・放牧の推進のためには、放牧牛の確保や、まとまった農地面積の確保と地域での調整が課題。 ・無畜集落での放牧継続、さらには、和牛飼養の開始へのステップアップのためには、周年放牧の技術開発と普及定着が求められる。	・レンタカウ制度の周知及び放牧牛確保に向けた体制の検討 ・農地の集積や地域の合意形成のための体制検討 ・周年放牧技術及び牧草地化技術の検討 ・周年放牧の手引き作成・配布(2月) ・放牧技術検討会の開催(3月)
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	コントラクターの育成・強化 ・集落組織等の担い手や、建設業者による作業受託等について検討し、地域におけるモデルを構築することが必要。 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 ・ネットワークサイト(県で設置)の情報の充実と、情報を実際の耕畜連携の取り組みに結びつけるための仕組みづくりが必要。	・耕種側、畜産側の情報収集及び情報を活用した調整を行う体制の検討

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名：岡山県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	+90.9ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+108ha	84%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	流通飼料価格が高騰する中で、畜産経営においては、より安価な自給飼料の生産及び利用にシフトする動きが見られるが、労力面や機械整備等において課題が残る。このため、耕畜連携による飼料生産やコントラクター等の育成を推進する必要がある。		
区 分	実 績		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	飼料増産関連対策を円滑に行うため、担当者会議を開催。 県水田農業推進協議会と連携し、稲発酵粗飼料等水田を活用した飼料生産をPRした。 岡山畜産便り(畜産協会発行)に、自給飼料関係事業の紹介を行い、畜産農家へ周知した。		各種会議等で稲発酵粗飼料への取組等県の施策及び国の自給飼料関係事業の周知を行うことができた。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	笠岡湾干拓地において(農)干拓コントラがトウモロコシの大規模2期作栽培を行っている。 (1期作目H19:189ha H20:194ha)		笠岡湾干拓地でのトウモロコシの大規模2期作栽培は増加傾向
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料用イネの低コスト栽培技術研修会を開催 (2回:倉敷市、津山市) おやま酪農協と連携し、稲発酵粗飼料の低コスト生産技術を普及を図るため、県下3カ所の実証圃を設置した。 稲発酵粗飼料用イネ栽培面積(H19:63ha H20:122ha) 飼料用米栽培面積(H19:0ha H20:11.0ha)		稲発酵粗飼料については、県水田農業推進協議会と連携して推進した結果、H19年度の約2倍の面積に拡大 さらなる面積拡大を図るためには、耕畜連携水田活用対策事業並びに産地づくり交付金の予算額の確保が必要。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	肉用牛の水田放牧の拡大 (耕畜連携水田活用対策:H19:4.6ha H20:9ha)		県中北部において、水田放牧の取組が拡大する傾向
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	コントラクター組織(岡山市、任意団体)が新たに設立 麦わら収集面積の拡大(H19:8.5ha H20:20ha)し、TMR原料として飼料会社へ供給された。 県内における自給飼料の広域流通体制を確立するため、「水田を活用! 高品質畜産物生産対策事業(県単独事業)」を創設した。		稲発酵粗飼料等の作付面積の拡大により、耕種農家等によるコントラクターの育成が急務 麦わら・稲わらの収集面積は拡大傾向にあるが、さらなる収集組織の育成が必要

注1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

注2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

注3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名：岡山県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	岡山県畜産協会、県水田農業推進協議会等と連携し、耕種農家及び畜産農家を対象とした研修会等を開催する。 関係機関が開催する会議等により、自給飼料増産の推進を行う。	飼料増産を推進するため「耕畜連携推進研修会」を開催する。 (11月下旬開催予定、対象：耕種農家、畜産農家、関係者) 飼料増産重点地区数の拡大を行う(2地区程度) 稲発酵粗飼料の収穫調製研修会を行う。 (9月、県下2カ所程度)
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	耕作放棄地の全体調査の結果を踏まえ、関係機関と連携して、自給飼料の生産の推進を行う。	平成21年度における、耕作放棄地等の飼料作付を推進する。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲発酵粗飼料のさらなる作付面積の拡大を推進する。 耕畜連携による水田を活用した自給飼料生産を推進する。	飼料用米導入定着化緊急対策事業により、飼料用米の利活用体制のモデル実証を行う。(県下3地区) 水田裏における飼料作物の作付拡大を推進する。 稲発酵粗飼料等の平成21年度作付に向けて、県水田農業推進協議会等と連携し、推進を行う。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	肉用牛の水田放牧面積の拡大を推進する。	新見地区草地林地一体的利用総合整備事業により、井倉牧場の放牧用林地整備を行う。(0.7ha)
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	耕種農家等によるコントラクターの育成を推進する。 稲わらの完全自給を行うため、ジェイエグループと連携し、広域流通体制の確立を図る。 麦わら等の未利用資源を活用したTMRの利用を促進する。	ジェイエグループと連携し、稲わらの広域流通体制の確立を推進する。(H19:1,335ha H20:1,400ha) 県単独事業を円滑に実施し、水田を活用して生産された粗飼料の広域流通体制の確立を図る。 コントラクター育成研修会を開催する。(2月)

注1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名： 広島県

9月1日現在

飼料作物作付拡大面積	9 / 1 現在見込み	+ 72.5 ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+ 72.5 ha	100%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	現在の飼料価格高騰の状況において、自給飼料の必要性・重要性はますます高まってきており、耕畜連携による飼料増産を中心に取組を強化する必要がある。		
区分	実績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
1 飼料増産運動 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に、担当者会議で県機関及び関係団体に対し、飼料増産に向けた取組の必要性及び関係事業の概要について説明(県機関向け1回、関係団体向け1回)。</li> <li>・7月に、県機関、市町及び関係団体に対し、畜産環境及び飼料増産に関する事業について説明(1回)</li> <li>・8月に、県機関、市町、農協及び集落法人関係者等に対し、耕畜連携及び飼料増産に関する事業について説明(1回)。</li> <li>・今年度及び今後の飼料用米の取組に関して打合せ(4回)</li> <li>・重点地区における飼料イネ作付面積を拡大するため、強い農業づくり交付金により飼料イネ専用収穫機を導入。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、機会を捉えて事業の周知を図っていくとともに、来年度事業実施に向け、事業計画の検討等を進めていく必要がある。</li> </ul>
2 飼料作物作付面積の拡大 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲わら収集面積を拡大するため、県内2箇所において、強い農業づくり交付金を活用して稲わら収集機を整備(稲わら収集面積計28.22ha)。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度事業の計画どおりの推進とともに、来年度以降の更なる稲わら収集面積拡大のため、新規の取組を掘り起こしていく必要がある。</li> </ul>
3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産法人において飼料イネ専用品種種子の増殖を行い、平成21年作用県内向け種子を確保(150ha分)。</li> <li>・飼料イネ作付面積を拡大するため、強い農業づくり交付金により飼料イネ専用収穫機を導入(飼料イネ作付拡大面積15ha)。</li> <li>・県内3箇所において、飼料用米の取組をモデル的に実施(作付面積計2ha)。</li> <li>・平成20年7月、県、全農、農協中央会等で「飼料用米研究会」発足。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料イネ専用品種種子の作付けは計画どおり行われている。</li> <li>・来年度の飼料イネ作付け計画を早期に把握して、来年度の種子生産計画を策定する必要がある。</li> <li>・飼料イネ作付面積の拡大に向け、飼料イネ専用収穫機の有効活用及び新規導入を推進する必要がある。</li> <li>・飼料用米の取組拡大に向け、課題の解決に向けた検討を行う必要がある。</li> </ul>
4 放牧の推進 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落法人への肉用牛の水田放牧を推進。</li> <li>・水田放牧を拡大するため、耕畜連携水田活用対策事業の生産振興助成事業により、放牧牛の導入や電気柵等を整備(放牧牛導入頭数31頭)。</li> <li>・水田放牧を拡大するため、耕畜連携水田活用対策事業の取組面積助成により、水田放牧の取組に対し助成。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落法人への放牧牛導入の伸び悩み。</li> <li>・現時点で生産振興助成事業により19頭の放牧牛が導入されている。</li> </ul>
5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化 コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業受託組織の作業受託面積を拡大するため、強い農業づくり交付金により飼料イネ専用収穫機を導入(作業受託拡大面積15ha)。</li> <li>・稲わら収集面積を拡大するため、県内2箇所において、強い農業づくり交付金を活用して稲わら収集機を整備(稲わら収集面積計28.22ha)。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度事業の計画どおりの推進とともに、来年度以降の更なる面積拡大のため、新規の取組を掘り起こしていく必要がある。</li> </ul>

注1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

注2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

注3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名： 広島県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	・引き続き、機会を捉えて事業の周知を図っていくとともに、事業実施に向け、事業計画の検討等を進めていく。	・地域で開催される研修会等の機会を利用して、事業概要等の情報提供を行う。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	・今年度事業の計画どおりの推進とともに、来年度以降の更なる面積拡大のため、新規取組の掘り起こし等を行う。	・飼料作物収穫調整機械、稲わら収集機等の整備に関する要望を取り、来年度以降の事業実施に向け計画の検討を行う。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	・県内向けの飼料イネ専用品種種子を引き続き確保する。 ・飼料イネ作付面積の拡大に向け、飼料イネ専用収穫機の有効活用及び新規導入を推進する。 ・飼料用米の取組拡大に向け、課題の検討を行う。	・来年度の飼料イネ作付け計画を早期に把握して、来年度の種子必要量を求め、農事組合法人に対し、種子生産の要請を行う。 ・飼料イネ専用収穫機導入の意向がある集団等において、来年度事業要望に向け、事業計画の検討等を行う。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	・放牧牛の導入等更に進めるとともに、来年度以降の事業実施に向け新規取組の掘り起こし等を行う。	・水田放牧のメリット等を更に周知すると同時に、耕畜連携水田活用対策事業のPRも行って、水田放牧の取組の拡大を図る。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	・今年度事業の計画どおりの推進とともに、来年度以降の更なる面積拡大のため、新規取組の掘り起こし等を行う。	・作業受託組織における飼料作物収穫調整機械等の整備に関する要望を取り、来年度以降の事業実施に向け計画の検討を行う。

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)  
 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。  
 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名:山口

9月1日現在

飼料作物作付拡大面積	9/1現在 見込み	+ 62.2 ha	達成率 /
	20年度末 達成目標	+ 120.0 ha	51.8%
<p>現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題</p> <p>配合飼料価格については、今後とも高値で推移することが予測されることから自給飼料基盤に立脚した畜産経営体の育成と耕種集団の経営作目に飼料作物を位置づけ飼料増産を推進する必要がある。 耕種集団の経営作目に飼料作物を位置づけるためには、耕畜連携水田活用対策や産地づくり交付金等の支援の継続、耕種集団内にコントラクター組織の育成が必要である。</p>			
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b>			
行動会議・現地検討会等の開催	4月に県飼料増産会議を開催し、H19年度の実績を踏まえH20年度の取組について、取組方針や推進のための諸事業の活用について協議 5月下旬から6月上旬に4ヵ所で、地域飼料増産会議を開催し、諸事業の周知、取組について協議		各種事業を活用し飼料増産を図るため、県域及び地域の飼料増産会議等を引き続き開催し、事業内容を再周知が必要
重点地区に対する指導・支援	2地区において県単独事業を活用した放牧の取組を支援  1地区において、耕畜連携水田活用対策を活用した放牧の取組を支援 1地区において県単独事業により稲WCS実証圃を設置 2地区において県単独事業により奨励品種実証圃を設置 1地区において飼料米栽培試験圃を設置(30a) 放牧地整備・現地放牧指導 15回 飼料作物栽培指導 9回 事業説明 6回		県単独事業の導入により放牧の取組を支援し放牧面積は3ha増加する見込み
重点地区数拡大の取組	1地区において畜産公共事業を実施中 県中部で、既存コントラクター組織2集団を含む農業生産法人が設立されたことから、本地域を飼料増産地区に誘導中		重点地区の指定について法人及び関係機関は了承
その他の飼料増産への取組			
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b>			
飼料作物作付拡大	耕畜連携水田活用対策を活用し転作田での飼料作物の作付けを推進 団地化の取組 計画面積179ha 県単独事業により奨励品種実証圃を設置(5ヵ所2.5ha)		耕畜連携水田活用対策・団地化の取組については前年度に比べ48haの増となる見込み 引き続き、総合的な取組により飼料増産の推進を図る必要がある。
緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大	県耕作放棄地対策検討ワーキング会議において、耕作放棄地対策基本指針案を検討中		2月までに指針を作成 市町・市町農業委員会が実施する耕作放棄地実態調査結果を踏まえ、具体的対策を検討
その他の取組			
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b>			
稲WCS等の作付拡大に向けた取組	作付け計画面積 27.7ha 県単独事業により実証圃を設置(4ヵ所2ha) 県西部地域においてH21年度からの耕畜連携による稲WCS生産に向け、協議中		作付け計画面積は前年度に比べ4.7haの増となる見込み 引き続き、次年度の取組面積の拡大に向け協議、支援
飼料用米の利活用モデル実証の推進	飼料用米導入定着化緊急対策事業については、全農山口県本部、各JA、各農林事務所へ公文で周知、地域の飼料増産会議、新規需要米対策検討会飼料米部会で周知 県単独事業により実証圃場(30a)を設置 養鶏組合と協議し、飼料米利用の意向を確認		養鶏組合の意向を踏まえ、新規需要米対策検討会飼料米部会で次年度以降の取組について協議
水田裏における飼料作物作付拡大	3JAにおいて、国産粗飼料増産対策事業を説明 今までに水田裏で飼料作物を栽培していなかったことの客観的証明が困難なこと、また、作付け体系から取組を断念		引き続き、事業取組の掘りこしを行うと併 に水田裏作での冬作作付けを推進
その他の取組			
<b>4 放牧の推進</b>			
肉用牛の水田放牧拡大の取組	放牧を活用し、集落営農組織内への肉用牛経営の導入を目的とした県単独事業を実施(9組織が取組予定) 耕畜連携活用対策の活用し、放牧拡大を推進 放牧計画面積 273.8ha 取組面積 H20.7.31現在実績:195.9ha		本年度計画に対して71.5%とほぼ順調に実施 前年度実績に比べ8.8haの増となる見込み
乳用牛の集約放牧の取組			
その他の取組			

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名:山口

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援  重点地区数拡大の取組  その他の飼料増産への取組	飼料増産を図るためには、農業法人へ飼料作物栽培を経営の1作目として導入していく必要がある。 このため、飼料作物栽培に取り組む農業法人が所在する地区を対象として拡大していく。	県飼料増産会議2回  引き続き、関係機関が連携し技術指導や事業導入の支援  農業生産法人関係機関と重点地区指定に係る取組内容を協議
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b>  飼料作物作付拡大  緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大  その他の取組	集落営農組織、農事組合法人等の経営に飼料作物の導入を推進する。 高能率な飼料生産手段を有した担い手による飼料生産の推進する。  2月までに耕作放棄地解消の県指針を作成 本指針に基づき、耕作放棄地の条件に合わせ、放牧、放牧後地の飼料基盤利用を指導	集落営農組織、農事組合法人等の経営に飼料作物等を位置づけるための啓蒙と各種補助制度の活用し耕種集団での飼料作物栽培の推進を図る。 飼料作物の生産拡大を図るため、地域飼料増産会議や水田協議会で、飼料増産の取組、水田を活用した取組、稲わら等の未利用資源の活用、さらには、畜産公共を活用し担い手の飼料基盤の整備を推進する。 H21年度の取組に向け県窓口団体と協議  耕作放棄地対策検討ワーキング会議3回
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組  飼料用米の利活用モデル実証の推進  水田裏における飼料作物作付拡大  その他の取組	イネWCSの普及、地域内取組の強化と利用の拡大を図る。  集落営農組織、農事組合法人等の経営に飼料作物の導入を推進する。 事業を活用し、作付けを推進する	栽培実証、及び給与実証結果による普及と水田協議会を通じた作付けの計画的推進を図る 県水田協事務局員会議 7回 次年度以降の飼料米栽培に向け、畜産農家(肉用鶏)の飼料米利用と耕種集団の飼料米栽培の意向を確認しマッチングを行う。 県飼料増産会議で、現場段階へ事業を再周知し、取り組みの推進を図る
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組  乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	耕作放棄地対策と集落営農等へ肉用牛繁殖経営を導入する一手法と位置づけ推進する。	放牧研究会と連携した普及活動を実施する。 関係機関が連携した技術支援を行う。

区 分	実 績	取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)	
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化  需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施  需要量に見合った稲わらの確保  その他の取組	2組織の農業生産法人化に伴う組織の拡大強化を支援 取組計画面積:470ha    県東部地域において、堆肥を活用したブランド米生産と稲ワラ堆肥交換について協議(33ha実施予定) 県中部耕種集団と県北部畜産集団との稲ワラ利用供給について協議、8月から供給開始(15ha) 耕種集団3組織に国産粗飼料増産対策事業を説明 既に本事業に取り組んでいる集団に対して、収集面積の拡大の誘導と供給先畜産農家の確保について支援	計画面積は前年度と同じになる見込み    収集計画面積は前年度に比べ1haの増となる見込み 収集計画面積は前年度と同じとなる見込み 3組織については、面積要件が達成不可能とのことから取組を断念

- 注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。
- 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。
- 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

<p><b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b></p> <p>コントラクターの育成・強化</p> <p>TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保</p> <p>その他の取組</p>	<p>集落営農組織、農事組合法人等と連携した作業受託集団の育成を図る。</p> <p>稲わらの地域内流通に向け、耕畜間の連携強化の推進と畜産業振興事業を活用した取組の誘導する。</p>	<p>作業受託組織の効率的活動を図るため、耕種組織との連携強化の取組を推進する。 耕種組織内の作業受託組織の活用を誘導する。</p> <p>県飼料増産会議で、現場段階への畜産業振興事業の再周知し、取り組みの推進を図る</p>
---	--	--

- 注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)
- 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。
- 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名: 徳島県

9月1日現在

飼料作物作付拡大面積	9 / 1 現在見込み	+ 5.6 ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+ 1.5 ha	373%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	農家の自給飼料増産への意欲は向上しているものの、高齢化、機械整備の老朽化により対応できない状況にある。コントラクターの育成が急務であるが、耕作地の集約化が進んでいないことから、低コストで効率的な飼料生産が困難である。		
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
1 飼料増産運動 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議・現地検討会等の開催</li> <li>・耕畜連携に関する会議 8回</li> <li>・耕作放棄地に関する会議 5回</li> <li>・水田に関する会議 3回</li> <li>・その他(放牧等) 2回</li> <li>重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組</li> <li>・農業支援センター、畜産研究所による生産指導、生産意欲のある農家・地域の掘り起こし</li> <li>その他の飼料増産への取組</li> <li>・畜産農家を対象とした補助事業等の説明会を開催</li> </ul>		今後とも耕畜連携による指導・支援に取り組む。
2 飼料作物作付面積の拡大 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼料作物作付拡大</li> <li>・2毛作、2期作の実施 146.7ha</li> <li>・借地利用による作付 61.6ha</li> <li>・緑肥から転換 2ha</li> <li>・耕作放棄地への作付</li> <li>・県協議会にて検討中</li> </ul>		補助事業への取組を契機に作付面積の拡大に取り組まれており、今後、継続されるかが課題である。
3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>稲WCS等への作付拡大</li> <li>・3.6haの作付が拡大された。</li> <li>飼料用米への取組</li> <li>・JA等により2地区で飼料米(ホシアオバ・夢あおば)の試験的栽培を実施</li> <li>水田裏への飼料作物作付拡大</li> <li>・補助事業への取組の中で拡大されている。</li> </ul>		畜産農家への飼料米の利用促進について販売価格・肉質等の生産物の品質について検討が必要である。
4 放牧の推進 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>肉用牛の水田放牧</li> <li>・44aの水田へ和牛2頭を放牧</li> <li>乳用牛の集約放牧</li> <li>・公共放牧場2カ所で42頭を放牧</li> <li>その他の取組</li> <li>・耕作放棄地への和牛放牧の実証展示(延べ5カ所,1.1ha,15頭)</li> </ul>		放牧の成果を検証し、普及に努める。
5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化 コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>コントラクターの育成・強化</li> <li>・県酪農業協同組合など関係機関と検討中</li> <li>TMRセンターの育成・強化</li> <li>・TMR利用農家が少ないため、センターの育成は進んでいない。</li> <li>需給マップの作成斡旋仲介活動の実践</li> <li>・個別対応(稲わらの収穫について利用農家を紹介など)</li> <li>需要量に見合った稲わらの確保</li> <li>・補助事業等を取り入れ個別に対応している。</li> </ul>		関係機関と連携しながら円滑な飼料生産・流通に取り組む

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名: 徳島県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	重点地区に対する指導・支援に取り組む。	会議・現地検討会等の開催 ・耕畜連携に関する会議 2回 ・耕作放棄地に関する会議 5回 ・水田に関する会議 2回 ・その他(放牧等) 1回 重点地区に対する指導・支援 8回
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	水田や遊休農地への飼料作物作付拡大を支援する。	飼料作物作付拡大 ・2毛作、2期作の実施 146.7ha ・借地利用による作付 61.6ha ・緑肥から転換 2ha ・耕作放棄地への作付 ・関係機関と連携し推進する。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料用稲、飼料米の利用促進に向けた取組を支援する。	耕畜連携水田対策事業による取組支援と作付拡大 ・WCS作付面積27.8ha 水田協会との連携による飼料用稲の推進 補助事業への取組による水田裏作物の推進
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	公共放牧場への放牧を推進するとともに、和牛を活用した水田や耕作放棄地への放牧を支援し、併せて飼料自給率の向上を図る。	酪農家に対し、育成牛の放牧を推進するとともに、畜産研究所の和牛を活用した耕作放棄地への放牧(2カ所)、水田の「ひこばえ」を利用した放牧についても実証展示を行う。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	コントラクター、飼料生産組合の育成と作業効率の向上への取組を支援する。	畜産農家、関係機関とコントラクター育成について協議を行う。

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名： 香川県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在 見込み	+ 340 ha	達成率 /
	20年度末 達成目標	+ 380 ha	89%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	配合飼料高騰下において、自給飼料増産の取り組みに対する認識は高まっている。 生産コストが上昇する中で、飼料作用機械等への新たな投資は厳しい状況にある。		
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	4月24日に国の緊急対策の周知会を開催し、あわせて飼料増産の周知をした。 重点地区の取組事業の推進について、関係機関と打合せ等 実施し連携して推進している。		飼料増産に対する認識が高まっている。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	県単事業で放牧牛レンタル事業を本年度新規に創設し、耕作放棄地において推進している。 県単事業により、4営農集団に自給飼料生産機械の導入を支援している。		耕作放棄地の放牧には、周辺住民の理解が不可欠で、調整に時間を要する。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	耕畜連携水田活用対策事業の推進によって稲WCSの拡大に取り組んでいる。 飼料米の推進については、県関係課や県農協と水田における作付推進の検討を重ねている。		生産コストが高いため、取組につながりにくい。 水田に関する諸施策との関連や調整が煩雑である。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	-		県内での放牧は困難が多い。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	国産粗飼料増産対策事業や県単事業で取り組みを支援している。		県内では経営規模が平均的に小さいため、コントラクターの育成は困難が多い。

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名： 香川県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	国の緊急対策等のさらなる 推進によって取組強化を図る。	国の緊急対策・飼料増産の推進会議を10月初旬に開催 予定。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	国の事業推進と県単事業の 拡充を図る。	県単事業の拡充を検討する。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物 作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	水田を活用した飼料作物作付 推進を関係機関とともに拡充検 討する。	水田にかかる国の諸施策の影響が大きいため、所管を超 えた関係機関との連携を進め、推進する。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	-	-
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	特に稲わらの収集について、 各種事業を活用し、取組支援 する。	県単事業の拡充を検討する。

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名: 愛媛県

9月1日現在

飼料作物作付拡大面積	9 / 1 現在 見込み	+ 21 ha	達成率 /
	20年度末 達成目標	+ 100 ha	21%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	飼料自給率の向上だけでなく、飼料費の低減のためにも自給飼料増産への機運は高まっており、各補助事業等の有効活用や耕畜が連携した飼料増産を推進している。しかし、労働力や土地の不足や、新たな機械導入によるコスト面での課題がある。		
区 分	実 績		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	県飼料増産行動会議: 1回(7月) 飼料増産検討会: 1回(5月) 地域飼料増産検討会: 4回(6月)		各関係機関(市町、JA、家保、普及等)が連携し、飼料増産に向けて検討会や現地指導を実施している。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	転作田への飼料作物栽培(2ha増) 多収品種への転換 細断型ロールベアへの導入による高品質飼料生産と省力化		既存の収穫機械を有効活用して飼料作物作付面積の拡大に向けて取り組んでいる。労働力、土地、収穫機械の確保が課題。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲WCS向け飼料稲の作付拡大(2ha増) 飼料用米向け飼料稲の実証栽培(1ha) 水田裏における飼料作物作付拡大(3ha増)		転作作物として飼料稲の作付を推進している。また、農林水産研究所で飼料米の栽培と利用について試験を実施している。労働力、収穫機械の確保、食用水稲との価格差が課題となっている。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	農産サイトと連携した耕作放棄地の実態調査の実施 公共牧場の利用拡大に向けた検討会の開催(1回)		放牧の推進に利用できる事業の紹介に加えて、放牧可能な耕作放棄地の把握や地域の畜産農家等の意向調査を行っている。いかに地域住民の理解を得て連携できるかが課題となっている。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	稲わら及び麦わらの収集拡大(13ha増) 既存のコントラクター組織の取組強化 食品残さ飼料化推進会議の設置		耕畜が連携した稲わら収集を開始し、食品残さの飼料化を推進するために畜産協会と連携して協議会を設置している。飼料生産にあたっては労働力・収穫機械等の確保が課題となっている。

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名: 愛媛県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	地域の実態に応じた取組を推進する。	取組み状況の点検・検証を徹底して行うとともに、取組みが低調な地域に集中的に働きかける。 県及び各地域で推進会議、研修会等を開催する。(4回程度)
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	耕畜連携水田活用対策を活用した取組を推進する。 関係機関が一体となった取組を支援する。	既存の収穫機械(特に細断型ロールベアラ)を有効活用して飼料の生産拡大を推進する。 夏作のみの飼料畑での秋冬作物の作付を推進する。(5ha増)
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	耕畜連携水田活用対策等の助成事業を活用した取組を推進する。 関係機関が一体となった取組を支援する。	現在、稲WCSの未実施地域で試験栽培を実施しており、収穫時に研修会を開催し作付拡大を推進する。(1回) 転作田での稲WCSの作付けを推進する。(10ha増) 飼料用米の試験結果を踏まえた研修会を開催し、飼料用米の作付拡大を推進する。(1回)
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	和牛繁殖農家、耕種農家の協力・理解を促進する。	農産サイドと連携し放牧可能な耕作放棄地の発掘を行う。 耕畜農家への意向調査結果、放牧事例等を活用しながら地域で斡旋・仲介等を行い、普及推進を図る。 放牧を始める地域住民の理解を得るため、行政が積極的に関与する。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	コントラクター組織の育成、公共牧場の利用を促進する。 耕畜が連携した稲わらの収集供給体制の構築を推進する。 食品残さ等未利用資源の飼料への有効活用を推進する。	既存の集落営農組織等へ働きかけを行い、飼料や飼料用稲等の生産供給を行う組織に誘導する。(1組織増) 耕畜が連携した稲わらの収集供給を推進する。(15ha増) 飼料稲専用収穫機を利用した稲わら収集を推進する。(6ha増) 食品製造業者等へ食品残さの発生状況調査等を行い、飼料化の推進を行う。(調査:1回、検討会:2回程度)

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名: 高知県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	<b>+ 16.6 ha</b>	達成率 /
	20年度末達成目標	<b>+ 4.6 ha</b>	<b>360.8%</b>
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たった課題		認識: 自給飼料の生産は、畜産農家自身の取組み、又は地域一体となった取組みが不可欠。 課題: 耕地面積が少なく、農地の集約が困難 労働力不足 地域一体となった取組み	
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)	取組の進捗状況の検証 (評価と課題)	
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	会議等の開催 ・飼料価格高騰対策、全国及び県内の飼料生産取組事例、関連事業等について、各地域の協議会で説明や研修を実施。(四万十町6/19、7/1、西部7/23、佐川7/9) ・現地検討は、WCSの実証地域で県下の会を実施(1回、7/9)  重点地区 ・各地区の自主的な活動が主体。 ・地区数拡大の予定はなし。	会議等の開催 ・各地域又は県域で適宜実施し、地域に応じた取組みの検討や他地域との情報共有を図ってきた。 ・今後も各地域の取組支援、情報交換を継続する。  重点地区 ・各地区の自主的取組を主体に、活動支援を継続する。	
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料作物拡大 ・飼料作物面積はほぼ横ばいで推移。  緑肥からの転換 ・実績なし  耕作放棄地での飼料作物生産 ・耕作放棄地での稲WCS生産: 1.2ha	飼料作物拡大 ・畜産農家の所有する飼料畑の利用率は高いため、自己所有地での生産拡大は困難。借地や水田の活用、耕畜連携等が課題。  緑肥からの転換 ・緑肥作付の実態(場所、時期)が不明であり、飼料利用まで進んでいない。  耕作放棄地での飼料作物生産 ・耕作放棄地利用については簡易放牧が主体。 ・耕作放棄地を利用した稲WCSの共同生産は、本県初の取組み(H19~)。H20年度は面積拡大しており波及効果も期待できる。 ・地域(市町村、地権者等)の協力が不可欠。	
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲WCS作付拡大 ・稲WCSの低コスト生産実証試験の実施(2ヶ所、合計2.3ha) ・再生稲WCSの生産(14ha) ・関係機関(市町村、JA、家保、普及)による検討会の実施(1回、7/9) ・関連事業の周知  飼料用米利活用モデル 飼料用米生産地域において、関係機関による検討会実施(1回、7/1) ・飼料用米の低コスト生産・給与実証試験の実施(1ヶ所、1ha) ・関連事業の周知、事業参加への支援	稲WCS作付拡大 ・実証試験は、関係機関が連携し継続中 ・検討会により、地域間の情報共有や意見交換ができています。今後も継続。 ・他地域への取組み波及が課題  飼料用米利活用モデル ・関係者の情報共有、合意形成ができた ・実証試験は、関係機関が連携し継続中 ・飼料米導入定着化緊急対策に関する支援を継続 ・飼料用米の生産コスト、取引価格、耕畜の経営評価が課題	
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	簡易放牧の推進 ・6.3haで新たに実施 ・耕作放棄地、野草地での肉用牛の放牧が主	簡易放牧の推進 ・近年は耕種農家による実証展示が見られるが、なかなか取組みが定着(肉用牛増頭、農地有効活用)しないのが課題。	
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組			

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名: 高知県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	会議等 ・各地域の活動に併せて飼料増産についての情報提供を継続。 ・地域間の情報共有、検討会を随時実施。  重点地区 ・各地区の自主的な活動に対し支援を継続。 ・地区数拡大については、各地域や出先機関等と協議し検討する。	会議等 ・各地域ごとの会議は、必要に応じ随時開催。その中で、情報提供等を行う。 ・県域の検討会は、9月、2月頃を予定。  重点地区 ・各地区の自主的な活動に対し支援を継続。 ・地区数拡大については、各地域と協議・検討(年内)。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料作物作付拡大 ・借地、水田、遊休農地等の活用による生産拡大  緑肥からの転換 ・緑肥の作付実態の把握により、飼料化の可能性について検討。  耕作放棄地での飼料作物生産 ・従来の簡易放牧の推進に併せ、農地の活用による飼料生産の拡大を推進。	飼料作物作付拡大 ・各地域の実状に応じた農地の集積、利用について検討。  緑肥からの転換 ・緑肥の作付実態の把握(H20～21年度)  耕作放棄地での飼料作物生産 ・H20年度の遊休農地の解消計画に基づき、好条件の農地集積や自給飼料生産の推進を行う(H21年度～)。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲WCS作付拡大 ・各地域の取組や実証に対する支援を継続。 ・県内先進事例の検討会等を通し、情報交換と他地域への波及を図る。  飼料用米利活用モデル ・実証や地域内協議について関係機関が連携し取組みを継続。	稲WCS作付拡大 ・県内各地域の実証結果、経営評価について検討し、次年度以降の生産拡大に向け、地域ごとに課題を整理(年内)。 ・各市町村、JA等に対し、県内先進事例の資料(チラシ等)の配布(年内)  飼料用米利活用モデル ・飼料米の給与実証の開始(1月～)と飼料用米生産実証結果の検討。 ・関係機関による協議(年内1回、年度末1回)。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	簡易放牧の推進 ・耕作放棄地、野草地等を利用した簡易放牧の推進。 ・公共牧場の利用推進	簡易放牧の推進 ・各市町村、JA等に対し、簡易放牧PRチラシの配布(年内) ・H20年度の遊休農地の解消計画に基づき、遊休農地を利用した簡易放牧を推進(H21年度～)
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組		

- 注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)  
 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。  
 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名：福岡県

9月1日現在

飼料作物作付拡大面積	9 / 1 現在見込み	+ 49 ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+ 120 ha	40.83%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題		流通粗飼料を含めた飼料価格の高騰により、畜産農家における自給飼料への期待は高まっているが、作付農地や労働力の確保、飼料生産機械への新たな投資の困難性などが課題。また、耕種農家への作付支援の充実が重要。	
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	<p>会議等の開催</p> <p>自給飼料担当者会議5月1回、飼料増産推進部会8月1回 飼料作物実証展示ほ4ヶ所設置、検討会8月1回</p> <p>重点地区に対する指導・支援</p> <p>県が推進する技術の実証調査(トモロコシの細断型ロールペーパ給与実証)を実施 3地区(前原市、朝倉市、八女市)</p>		関係機関に対し補助制度の周知を行うとともに、自給飼料増産に向けた意見交換等を行った。生産性向上に向け、新技術の導入や奨励品種の普及が課題
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	青刈りととうもろこし作付拡大見込み2ha(2期作)		県内で初めて、集落営農組織によるトモロコシサイレージの生産・販売が開始された
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	<p>稲WCS作付拡大</p> <p>稲WCS作付見込み面積310ha(前年比109%) 飼料用米の作付拡大 飼料用米作付見込み面積22ha(前年比1571%)</p> <p>水田における飼料作物作付拡大の取組</p> <p>県水田農業推進協議会に水田飼料作物拡大検討委員会を設置 8月に委員会プロジェクト会議を開催</p> <p>飼料用米の推進</p> <p>JA全農ふくれん等が実施する飼料用米生産モデル事業において、県内4地区、計8haで飼料用米の実証ほを設置。関係機関による協議会を設立。また、県試験場において、飼料用米の栽培試験を実施中</p> <p>推進会議4月1回、8月1回、現地生育調査7～8月計4回</p>		<p>稲WCSについては、H22の県計画目標(290ha)を達成見込み。しかし、作付地域が限定されており、今後の拡大にあたっては、不作付地域への推進が課題</p> <p>水田飼料作物拡大検討委員会の設置により県域レベルでの耕畜連携組織づくりを実現。今後は具体的な推進方策について検討を要する</p> <p>飼料用米実証ほ及び栽培試験により、本県に適した品種の選定・栽培技術を検証中。生産・流通コストの低減、給与技術の確立、生産される畜産物の有利販売が課題</p>
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	<p>耕作放棄地を活用した放牧の推進</p> <p>「ふくおか型良質牛肉生産技術」確立普及事業(県単)により、県内2地区の耕作放棄地で繁殖和牛を用いた放牧実証調査を実施。また、県試験場と九大の共同研究による交雑種を用いた放牧肥育試験を実施</p> <p>推進会議5月1回、現地調査7月2回</p>		放牧肥育試験地においては、地元主催のふれあい体験会が開催され、地元住民に対し放牧への理解が深められた
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	<p>コントラクターの育成支援</p> <p>県産飼料づくり推進事業(県単)により、コントラクターの育成支援を実施 2地区でコントラクター設立 推進会議6月1回</p> <p>稲わら確保の取り組み</p> <p>県内4地区で強い農業づくり交付金を活用し、稲わら収集機械の整備を予定</p>		<p>昨年度まで本県にコントラクター組織は無かったが、事業の推進により県内初の組織が設立された。他地域においても早急な育成が必要</p> <p>稲わら収集組織の体制整備が充実。稲わらの県内需給については、100%を達成していることから、県外流通を柱に推進を図る</p>

注1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

注2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

注3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名：福岡県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	平成19年度に策定した県飼料増産推進方針に基づき、年度別の数値目標を掲げ、その達成に向けた取り組みを各機関に要請	飼料作物展示ほ検討会2月、奨励品種解説作成配布9月、奨励品種選定会議3月
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	水田を中心に飼料作物の生産拡大を図る  21年度作付拡大に向け、強い農業づくり交付金等を活用し飼料収穫機械の整備を図る	自給飼料作物目標面積：2,620ha(前年度から120ha増)  面積内訳(稲WCS325ha、コントラクター受託70ha、その他2,225ha)
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	県水田農業推進協議会内に水田飼料作物作付拡大委員会を設置し、耕畜連携のもと転作田を活用した飼料作物の生産拡大について検討  飼料用米生産モデル事業等により生産利用技術の確立を図る	水田飼料作物拡大検討委員会 プロジェクト会議10月、委員会11月  現地生育調査9月、先進地調査9月、配合飼料・給与試験11月
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	耕作放棄地放牧の普及定着及び、放牧を活用した牛肉生産技術の確立を図る	H20耕作放棄地取組目標：実施ヶ所数9、放牧面積18ha 放牧シンポジウム12月 放牧推進会議2月 放牧マニュアル作成配布2月
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	県産飼料づくり推進事業(県単)を活用してコントラクターの育成を図る	コントラクター育成 設立目標5組織、受託・生産面積目標：70ha 推進会議10月、先進地調査1月

- 注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)  
 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。  
 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名: 佐賀県

9月1日現在

飼料作物作付拡大面積	9 / 1 現在 見込み	+ 100ha	達成率 /
	20年度末 達成目標	+ 160ha	63%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	配合飼料価格高騰に対処するため、耕畜連携のもと、購入飼料依存から可能な限り自給飼料の増産及び確保にシフトするよう取り組みを強化する必要がある。		
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
1 飼料増産運動 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	事業推進会議 配合飼料価格高騰対策検討会 生産調整推進(飼料米)に係る打合せ 等		飼料増産を図るため、水田裏作を中心とした秋蒔き飼料作物を作付推進する必要がある。  また、21年産飼料用稲(米)の作付け拡大を図るため、耕種サイドとの生産調整に係る調整が必要である。
2 飼料作物作付面積の拡大 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料作物を水田における転作作物と位置づけ、耕畜連携水田活用対策事業を活用した作付の推進  河川堤防の刈草利用を推進		耕畜連携水田活用対策事業の活用により、飼料作物の拡大が図られているが、今後は水田裏作を中心とした飼料作物の作付けを推進する必要がある。
3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	【稲WCS】 飼料作物を水田における転作作物と位置づけ、耕畜連携水田活用対策事業を活用した作付推進 H19年 18ha H20年 54ha(見込み) 飼料用稲栽培・利用技術研修会の開催(7月24日)  【稲わら・水田裏飼料作物】 県内産稲わら広域流通推進協議会の開催(7月31日)		飼料用稲(米)については、21年産に向けた耕種サイドの理解醸成が必要である。
4 放牧の推進 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	放牧及び草地造成技術の確立を図るため、小規模放牧実証展示園を設置している。(H18年～) 県内6カ所(6.8ha)に設置し、地区毎に研修会を開催。		実証展示園の設置や放牧推進資料の作成・配布などにより、放牧面積が拡大しているが、地域に適した草地造成技術の確立が必要である。
5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化 コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	本年度、耕種農家を構成員とする集落営農組織が飼料用稲を生産し、畜産農家がそれを利用する耕畜連携の体制が整い、その飼料収集・調整を行う県内初のコントラクターが1組織誕生した。 (稲発酵粗飼料の収穫調整面積 約15ha)		コントラクターが誕生したばかりであることから、関係機関・団体等との連携を図り、事業等を活用しながら安定的な運営管理について指導する必要がある。  稲わらの安定的な供給を確保するため、稲わら収集団体の育成確保が必要である。

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名: 佐賀県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	水田裏作を中心とする秋蒔き飼料作物の作付を推進する。	佐賀県自給飼料増産対策会議幹事会の開催(9月) 飼料作付面積 1,740ha(H19実績)      1,900ha(H20目標)  大豆等の転作作物が栽培できない地域で畜産の盛んな地域を対象とした飼料用米(稲)の作付け推進(9月)
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	水田裏作を中心とする秋蒔き飼料作物の作付を推進する。	佐賀県自給飼料増産対策会議幹事会の開催(9月) 飼料作付面積 1,740ha(H19実績)      1,900ha(H20目標)
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	21年産生産調整作物として飼料用米(稲)を推進	大豆等の転作作物が栽培できない地域で畜産の盛んな地域を対象とした飼料用米(稲)の作付け推進(9月)  来年度の飼料用稲種子の増殖  飼料用稲種子要望調査(1月)
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	低コストな飼養管理技術の確立を図るため、肉用牛放牧のなお一層の拡大を推進する。	中間検討会の開催及び放牧推進資料の作成・配布(9月)
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	コントラクターの育成・強化を図る。  稲わら収集集団の育成・強化により、引き続き需要に見合った稲わらの安定的確保を図る。	飼料用稲収穫調整現地検討会(9月)  県内産稲わら広域流通推進協議会の開催(2月)

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)  
 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。  
 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名： 長崎県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	9660 + 0	ha	達成率 /
	20年度末達成目標	9660 + 60	ha	0%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題		飼料費が高騰する中、安価で良質な粗飼料の自給による飼料費の節減は、畜産経営の安定を図る上で重要な要素と位置づけている。本県は離島や中山間地を多く抱え、粗飼料生産には不利な地域ではあるが、耕作放棄地を活用した肉用牛放牧を柱とし、コントラクター育成や裏作の活用など地域の実情に応じた課題の解決に向けて取り組んでいく。		
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)			取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>行動会議・現地検討会等の開催</li> <li>・ 県飼料増産推進協議会の開催 1回</li> <li>重点地区数拡大の取組</li> <li>・ 年度内に追加選定することを決定。 1地区</li> </ul>			・協議会の開催により国・県の行動計画の関係機関・団体への周知と各地域の取組の把握、情報の共有化が図られた。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼料作物作付拡大</li> <li>・ 諫早湾自然干陸地での飼料作物栽培に向けた調整 3回</li> <li>・ 青刈りとうもろこしの栽培推進 2回</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諫早湾干拓の調整池内に生じた自然干陸地での飼料作物栽培希望を集約し、他部門との調整を図った。利用が認められた120haの区域について、冬作の作付けに向け、実際に栽培可能な範囲の特定と栽培希望者の調整を行う。</li> <li>・ 青刈りとうもろこし生産緊急拡大事業のPRと合わせて、作付け拡大の推進を行ったが、機械装備やイシ害の問題から新たな作付け拡大の動きは少ない。</li> </ul>
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>稲WCS等の作付け拡大に向けた取組</li> <li>・ 飼料用稲専用品種の実証展示圃設置などの栽培技術の支援 3地区</li> <li>水田裏における飼料作物作付拡大</li> <li>・ 事業説明会の開催による作付け推進 2回</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収量性の高い専用品種の供給を受け、各地で稲WCSの定着に向けた実証活動に取り組んでいる。生産コストと主食用米との栽培技術の調整が課題。</li> <li>・ 宍道地域で、利用率が低い早期水稲裏作を活用した飼料作付けの検討を行っている。</li> </ul>
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他の取組(耕作放棄地を活用した放牧の推進)</li> <li>・ 放牧研修会開催に向けた検討会の開催</li> </ul>			・最大の課題である土地集積を促進するため、農政・農地担当者との連携強化、地権者等の放牧への理解度向上を目的として放牧研修会開催(11月)に向けた準備を行っている。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>コントラクターの育成・強化</li> <li>・ 県下一円の組織を対象とした研修会開催方針の確認</li> </ul>			・脆弱な運営基盤、作業量の安定確保が課題となっている。地域における個別的な支援と合わせて、各コントラ組織が抱える課題や情報を共有し、相互の連携を深める目的で研修会を開催する。

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名：長崎県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定	
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)	
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組		・県飼料増産推進協議会の開催	1回
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料作物作付け拡大 ・諫早湾干拓自然干陸地での飼料生産の本年度中の実現に向けた調整活動の促進。	・利活用検討会・現地調査の実施 ・飼料作物作付け	各1回 5ha以上
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲WCS等の作付け拡大に向けた取組 ・各地域の栽培状況を集約し、稲WCSの有効性の検証を行う。	・飼料用稲(専用品種)栽培検討会の開催 ・水田裏における飼料作物作付け拡大	1回 5ha以上
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	その他の取組(耕作放棄地を活用した放牧の推進) ・耕作放棄地を活用した肉用牛放牧を推進に向け、農政・農地担当者との連携を強化する。	・放牧に係る専門技術者養成講座への職員派遣 ・放牧研修会の開催 ・放牧の推進による放牧面積の拡大	1名 1回 50ha
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	コントラクターの育成強化	・コントラクター研修会の開催	1回

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証(案)

都道府県名: 熊本県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	<b>+312ha</b>	達成率 /
	20年度末達成目標	<b>+550ha</b>	<b>57%</b>
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題 とうもろこしの作付拡大、阿蘇地域の草地更新、飼料イネの作付面積拡大意欲が強い。課題は、とうもろこしは、排水対策、水田の米、麦、大豆、飼料イネ等作物構成、収穫機械等機械整備、草地更新は、費用対効果、入会権者の意見取りまとめ等がある。			
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	行動会議1回、現地検討会4回開催。		評価: 県庁及び地域振興局において、本年度計画の明確化・共有化
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	とうもろこしの作付拡大推進会議 1回開催。 青刈とうもろこし生産緊急拡大事業を活用し、当作付面積の拡大を推進  水田農業確立・耕畜連携対策事業を活用し、水田における当作付面積の拡大を推進。  阿蘇地域において、国産飼料資源活用促進総合対策事業・公共牧場機能強化事業を活用して、草地の簡易更新を推進。草地更新面積8ha		評価: 菊池地域の畑地では、既に作物が作付されており、事業要件の「現在飼料作物以外が作付されている畑地や耕作放棄地」を満たさない。(コントラクター組織から意見) 鹿本地域で、水田農業確立・耕畜連携対策事業と飼料増産受託システム拡大緊急事業との調整を行い、両者連携して当作付面積の拡大を進めた。 課題: 都府県酪農緊急経営強化対策事業との上記重複があり、都府県酪農事業を優先して取り組まれている。このため、本年度は、青刈とうもろこし事業を取り組まないところがある。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	1 飼料イネについて、各市町村水田協議会を巡回し、当作付面積の拡大を推進。前年度より182ha増加し、1,778ha作付見込み。 2 飼料用米について、単県事業及び飼料用米導入定着化緊急対策事業を活用して、県内40haの飼料用米を、菊池地域のTMRセンターへ供給する体制づくりを推進。 3 水田裏飼料作物について、5月、6月に水田裏利用飼料生産供給推進事業説明会を開催し、当作付面積の拡大を推進。		評価: 飼料イネの目標面積の1,800haは、達成見込み。 課題: 1 水田において、水稻、飼料イネ、大豆、麦、水田裏飼料の輪作体制づくり 2 飼料イネの作付・収集・利用・供給体制づくり 3 ロールベラー等収集機械整備
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	1 単県事業を活用して、球磨地域で新規に水田放牧を開始 11戸、122頭飼養、放牧地13.5ha。 2 県北・県中央地域から阿蘇地域への広域放牧 3牧野 33戸401頭放牧見込み		評価: 球磨、天草地域において、水田、畑、果樹園跡地放牧が着実に進んでいる。また、広域放牧も定着しつつある。 課題: 1 ダニ熱等の衛生対策体制づくり 2 新規放牧取組者への確保・育成
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	1 推進会議3回開催、菊池地域のコントラクター組合では、とうもろこし収穫作業受託面積90ha増加見込み		評価: 自走式ハーベスターを所有するコントラクター組合が7組織あり、収穫体制づくりが進んでいる。 課題: 1 作業受託について、余裕があるコントラクター組合については、受託面積の拡大。 2 鹿本地域(出し手)と菊池地域(受け手)等地域を越えた作業受委託体制づくり。

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化(案)

都道府県名:熊本県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	各地域での運動実績をほか地域へ紹介・周知し、当運動を積極的に進める。	2月に開催。本年度取組の評価、課題の整理
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	とうもろこしについて、自走式ハーベスターを有するコントラクター組合による収穫作業面積の増加を促進し、当作物の作付拡大を推進。 また、強い農業づくり交付金等を活用して、不耕起播種機等の導入を推進する。 阿蘇地域の採草地について、計画手な草地更新を推進する。	熊本、鹿本、上益城地域において、収穫作業受委託体制づくりに係る会議を3回開催 上記地域2期作収穫面積:19ha  ヒアリング、計画書作成支援
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	1 耕畜連携水田活用対策・生産振興助成事業等を活用し、飼料イネ収集体制づくりを推進 2 過去に国産稲わら事業を取り組んだ事業主体において、水田裏利用飼養生産供給促進事業を活用して、水田裏の飼料作物作付を推進	1 球磨、天草地域で、ロールベアラー等収集機械導入支援及び作付・収集体制づくり推進  2 9月、2月に2回水田裏作付推進会議開催。本年度作付目標面積160ha推進
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	1 肉用牛繁殖経営において、新規に放牧への取組みを推進 2 県北地域において、夏期に阿蘇への広域放牧、冬期に牛舎周辺での水田放牧等を推進 3 球磨、天草地域において、水田、畑地、果樹園跡地等で放牧を推進。	1 (社)熊本県畜産協会が子牛市場等で設置する相談窓口(42回)において、放牧の新規取組を推進 2 国産飼料資源活用促進総合対策事業・放牧集団事業を活用して、広域放牧を推進 3 草地畜産研修会開催1回 4 強い農業づくり交付金を活用して、放牧地整備支援
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化  TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	1 - 1 受託面積の拡大推進。  1 - 2 出し手と受け手の連絡・調整 2 - 1 JA、市町村、普及指導課等関係機関による経営指導・助言	1 - 1 コントラクター組合研修会1回開催。支援システム、軽油税減免措置等について研修。 1 - 2 出し手・受け手の連絡・調整会議。1回。収穫目標面積19ha  2 - 1 経営指導会 2回

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名: 大分県

9月1日現在

飼料作物作付拡大面積	9 / 1 現在 見込み	+ 70 ha	達成率 /
	20年度末 達成目標	+ 70 ha	100%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題			
県としては、飼料価格高騰対策としても引き続き自給飼料増産を図る。しかし畜産農家の高齢化や大規模化等により労働力が減少しており、コントラクターも資材費や輸送コストの高騰の影響を受けている			
区 分	実 績		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	畜産担当者会議、事業説明会による事業推進		重点地区に対しては今後、裏作の拡大に向けて取り組みを強化したい
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	国産飼料資源活用促進総合対策事業を積極的に推進し、約34haの飼料不作付地が青刈りとうもろこし等へ作付転換される見込み		青刈りとうもろこし生産緊急拡大事業については、関係機関が連携し、自給飼料作付面積の拡大を図ることができた
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	県の仲介により、県北地域のコントラクターと大分県酪農業協同組合が連携し、コントラクターが収集した稲WCSを酪農家へ供給する取り組みが始まり、新たに約50ヘクタール分の稲WCSが取引される予定  飼料米の省力化栽培技術現地研修会(6月18日)		関係機関の連携により、稲WCSの流通促進が図られた。課題は供給量と品質の確保。給与技術指導  飼料米は相対取引によるため、県出先機関が稲作農家と畜産農家との調整を行っている。需要量確保に向けた作付面積の拡大には、農業団体の積極的関与が不可欠  今後、水田裏における飼料作物作付について推進を強化したい
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	放牧実証用の電気牧柵3セットを県出先機関に配備。うち既に2か所で実証開始  県内3か所目の育林放牧実証開始		放牧か所数は順調に増加している
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	大分県コントラクター協議会研修会の開催(8月22日)  稲WCSについて、斡旋仲介活動の実施		コントラクター数や受託面積は増加しているが、資材費や輸送コストの高騰がコントラクターの経営を圧迫している

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名:大分県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	各地域での推進強化	各地域での行動会議の開催  重点地区に対する指導・支援
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	補助事業の推進  集落営農への推進	来年度事業実施に向けた各地域での推進強化
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	稲WCS需要量の把握  飼料高騰対策に応じた飼料米の確保	稲WCSの作付推進・栽培管理パンフレットの作成、需要量調査  飼料米の利活用に向けた県プロジェクトチームの設置
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	実証か所を増やし、放牧のPRを図る  集落営農への推進	放牧牛貸付制度構築事業実施のための調整活動
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	コントラクターの周知拡大  稲わら・稲WCSの需給調整	パンフレットの作成  JAと連携し、肉用牛農家への推進を図る

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名： 宮崎県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	+	632 ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+	800 ha	79%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題				
現在の配合飼料価格高騰下においては、自給飼料増産による飼料コストの低減が必要不可欠である。 取組みにあたっての課題としては、				
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)			取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	配合飼料価格高騰に係わる畜産担当課長会の開催(6月2日) 宮崎県配合飼料価格上昇対応生産性向上推進会議及び研修会の開催(6月30日) 各地域における生産性向上運動研修会の開催 自給飼料増産及び生産性向上のチラシ作成と全畜産農家への配布			飼料増産に係わる会議の開催による関係機関の意識向上、補助事業の積極的な活用、チラシ等による農家の自給飼料増産意欲の向上が図れた。 今後は、各地域、各農家における運動の展開を如何に図っていくかが課題である。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料作物作付面積(見込み) 31,432ha 前年度より632ha増 国庫事業を活用した緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 県単事業での飼料作物作付増加分の種苗費助成による飼料作物作付拡大 県単事業による未利用地の集約化			飼料増産に係わる会議の開催、補助事業の活用、チラシ等による農家への呼びかけにより、飼料作物作付面積は大きく増加見込み。 目標とする800haの作付け拡大の為に、秋冬作の作付け拡大を図っていく必要がある。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料用イネ作付面積(作付け面積とりまとめ中) 飼料用米作付け面積 73ha 国庫事業を活用した水田裏における飼料作物作付け拡大			飼料用米については大きく増加したが、その生産コストの低減が課題である。また、従来の飼料用イネから飼料用米に転換したのもも多く、飼料用イネと飼料用米の作付け推進にあたっての圃場条件等の整理が必要。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	電牧作を利用した簡易型放牧の拡大 19農家14haの新たな取り組み 県作成の放牧マニュアルを活用した放牧技術の技術の普及			全県的に、耕作放棄地、林地、転作田等での電牧作を活用した簡易型放牧が拡大している。今後、より一層の推進を図っていく。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	コントラクター組織 3組織のコントラクターが新たに設立 県単事業によるコントラクター組織育成			飼料生産受託組織が増加してきている。今後は、飼料生産販売組織やTMRセンターの育成など、作業受託にとどまらない生産組織の育成を如何に図っていくかが課題となる。

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名： 宮崎県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	県内各地域単位での飼料増産運動の展開	宮崎県配合飼料価格上昇対応生産性向上推進会議の開催(1回)  各地域における生産性向上運動研修会の開催
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	秋冬作の飼料作物作付け面積の拡大を図っていく	飼料作付け面積(H20年度目標) 31,600ha  国庫事業や県単事業の活用による秋冬飼料作物作付け拡大推進
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料用米の生産利用にあたっての課題解決  国庫事業を活用した水田裏における飼料作物作付け拡大	飼料用イネ作付面積 (H20年度目標) 1,530ha  国庫事業の活用による飼料用米の利活用方法の検討  国庫事業や県単事業の活用による水田裏における飼料作物作付け拡大推進
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	遊休農地等における電気牧柵等を活用した放牧の拡大	電気牧柵等を活用した簡易放牧の推進の継続  県作成の放牧マニュアルを活用した放牧技術の技術のより一層の普及
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	コントラクターやTMRセンターの育成による飼料生産の外部化	コントラクター組織数(H20年度目標) 5組織の新設  飼料生産組織やTMRセンターの育成と、粗飼料の広域流通促進

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名：鹿児島県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在見込み	+ 176 ha	達成率 /
	20年度末達成目標	+ 300 ha	59%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題		・自給飼料増産の取組は非常に重要であり、畜産農家と耕種農家の連携した取組の推進が課題。	
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県国産粗飼料確保対策協議会(2回:5,6月)開催。</li> <li>・地域資源の飼料利活用検討会(1回:6月)開催。</li> <li>・甘藷つるの回収利用推進検討会(2カ所,3回:6,7,8月)開催。</li> <li>・県内子牛セリ市研修会にて飼料増産啓発。</li> <li>・飼料増産対策関係の資料作成・配布。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県国産粗飼料生産確保対策協議会を核とした地域段階の取組支援、各地域協議会ごとの活動強化(目標設定)が必要。</li> </ul>
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産関係事業推進会議において飼料作物作付面積の拡大に利用可能な助成事業の紹介。(2回:4月,5月)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料生産に係る労力の低減、低コスト化の検討が必要。</li> <li>・畜産農家への自給飼料増産の有利性・重要性についての普及・啓発が必要。</li> </ul>
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料用稲の作付。 (H19実績153ha H20見込270ha)</li> <li>・飼料米の作付 (H20見込6.15ha)</li> <li>・飼料米利活用モデル実証事業への取組 (2ha:飼料米作付の内数)</li> <li>・国産粗飼料増産対策事業(稲発酵粗飼料給与と確立) (H20:37ha)</li> <li>・飼料稲・飼料米の栽培利用に関する研修会(2回:7,8月)。</li> <li>・地域水田農業活性化緊急対策事業を活用した飼料作物作付予定(90ha)。</li> <li>・飼料用稲種子確保促進。</li> <li>・水田農業推進協議会研修会(飼料稲・米の取組推進,8月)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲発酵粗飼料の有用性の理解醸成及び生産利用の普及促進が必要。</li> <li>・飼料用稲の種子確保が課題。</li> <li>・地域に適した飼料米の栽培方法(品種、作付時期等)の確立。</li> <li>・団地化等による飼料米作付のモデル地域設置が必要。</li> </ul>
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産関係事業推進会議(2回:4月,5月)において放牧への取組を推進。</li> <li>・県国産粗飼料確保対策協議会(2回:5月,6月)開催。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・放牧メリットの普及啓発が課題。</li> </ul>
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産関係事業推進会議(2回:4,5月)において、コントラクター関係の事業説明と普及啓発を実施。</li> <li>・県産稲わら(早期)の需給調整を実施。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存コントラクターの利用拡大と新規コントラクターの設立推進が必要。</li> <li>・県産稲わら飼料仕向率(約67%)を高めるため、新たに畜産農家へ供給可能な稲作農家を掘り起こすことが必要。</li> <li>・海外悪性伝染病進入防止のための意識啓発が必要。</li> </ul>

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名: 鹿児島県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	・飼料増産への具体的取組。  ・飼料増産重点地区を1地区増加する。(計6地区へ)  ・未・低利用資源の飼料利用促進のため具体的取組開始。  ・エコフィード利用の検討。	・飼料増産推進会議(2回:9,2月)開催。 ・セリ市研修会にて飼料増産運動研修会開催(年間)。  ・飼料増産重点地区を中心に、自給飼料の面積拡大、生産技術確立、飼料流通の確立、委託作業面積の拡大を推進し、飼料自給率の向上を図る。  ・甘藷つる飼料利用促進のための飼料調製・給与実証実施。(9月) ・甘藷つる回収利用技術研修会開催。(10月) ・焼酎粕利用促進に向けたフィールド給与実証。(10月～)  ・飼料利用可能な地域資源の検討会議。(11月)
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	・秋冬作の牧草等作付拡大推進。	・県水田農業推進協議会研修会と連携した耕畜連携関係事業の推進。 ・畜産公共事業等を活用した草地・飼料畑の造成整備による条件整備実施。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	・稲WCSの二期作推進。 ・H21年産稲WCS等の作付拡大に向けた地域ごとの目標設定。  ・飼料稲種子確保促進。	・飼料稲、飼料米の栽培利用技術研修会開催(10月)。 ・耕畜連携水田活用対策事業のH21事業推進。 ・耕畜連携水田活用対策事業の事業推進及び事業要望調査。  ・H21産飼料用稲の作付拡大に向けた種子確保促進。 ・H21飼料用稲作付拡大に向けた地域ごとの実証展示ほ設置促進。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	・耕作放棄地・転作田等での放牧拡大の推進。	・放牧推進リーフレットの作成・配布による普及啓発。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	・新規コントラクターの設立促進。  ・TMRセンターの育成・強化  ・県産稲わら(普通期)の需給調整活動実施。	・異業種へのコントラクター設立促進  ・TMRセンター1カ所。  ・県産稲わらの需給調整活動実施(普通期米)し、すき込み、焼却分の更なる確保促進。 ・九州北部等からの新たな稲わら確保体制整備のため、わら保管施設の確保促進。

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)  
 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。  
 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

都道府県名: 沖縄県

9月1日現在

<b>飼料作物作付拡大面積</b>	9 / 1 現在 見込み	+ 0 ha	達成率 /
	20年度末 達成目標	+ 108 ha	0%
現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	沖縄総合事務局の飼料増産推進協議会を受け、県の飼料増産戦略会議を開催し、県内各地域での取組を開始した段階である。 配合飼料価格の高騰は、自給飼料の重要性を認識させることとなっている。 今年度は、既存草地の生産性向上を推進するとともに、地域の遊休地の活用に向け、関係者で検討を重ねていきたい。特に、沖縄本島北部地域の遊休地の畜産の利用について取組を強化したい。		
区 分	実 績	取組の進捗状況の検証 (評価と課題)	
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	沖縄県自給飼料増産戦略会議(7/11) ・北部地域自給飼料増産戦略会議(7/31) ・中南部地域自給飼料増産戦略会議(6/19) 飼料作物増産現地検討会(南大東村:7/16,17) ・宮古地域自給飼料増産戦略会議(7/17) ・八重山地域自給飼料増産戦略会議(7/11) 耕作放棄地等の畜産の利用推進会議(7/2)	・県の増産戦略会議で優良種苗の増殖と生産性向上のための行動計画を定めた。 ・沖縄本島北部地域での会議では、例年にない関心の高さがあった。 耕作放棄地対策の方針を検討した。	
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	<北部地域> ・大宜味村でソルゴーの作付け約1ha  <中南部地域> 新品種: バイカジ(ギニアグラス)の展示圃設置と普及 優良種苗: トランスバーラ(パンゴラグラス)の栽培指導 <宮古地域> ・優良種苗: トランスバーラの種苗配付(15,000株) ・補助事業による草地造成の支援 ・飼料作物の実証展示圃造成 ・飼料用さとうきびの展示圃設置 <八重山地域> ・優良種苗: トランスバーラの種苗払下げ ・平久保の草地(220ha)の活用・整備検討会を開催 ・補助事業による草地造成の支援	・当該事業者は、規模拡大のため沖縄本島北部地域でまとまった遊休地を探している。  ・トランスバーラ草地現地検討会(11月予定) ・今年度の草地造成面積12.5ha  ・飼料用さとうきびの検証(10月予定)  ・トランスバーラ種苗(30ha相当)払下げ ・事業による草地開発・再整備等について検討 ・整備改良面積33ha(見込み)	
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	<八重山地域> ・飼料用米の情報収集	・県農業研究センター八重山支所との連携	
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	<中南部地域> ・放牧予定地現地検討会を1回開催 ・放牧推進の勉強会を2回開催 <北部地域> ・伊平屋村で水田放牧の実施継続	・水稲1期作後に飼料用ヒエを播種し、放牧課題・参加農家、放牧頭数の拡大	
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	<八重山地域> ・JAによる稲わら利用の検討(5ha予定)	・コントラクター11団体(宮古地域9団体、石垣市1団体、沖縄本島南部地域1団体)の実態把握  ・JA肥育センターへ稲わら給与の検討	

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

都道府県名: 沖縄県

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	自給飼料増産に向けた各種の協議会や農家との検討会等を開催していく。  既存草地の生産性向上を図るため、優良種苗の普及促進及び肥培管理等の啓発活動に取り組む。  重点地区での取組については、進捗状況を把握していきたい。	与那国での自給飼料増産のための会議を開催したい(現状では、水の確保が難しいことから2期作の作付けをしていない水田の有効活用を図ることにより、冬場の購入粗飼料の利用低減を図る)。草地の栄養収量の改善を図るため、牧草の適期刈りを奨励する(指導用パンフレットを作りたい)。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	既存事業の活用により草地基盤の整備を推進する。  沖縄本島北部地域の遊休地の畜産的利用について取組を強化していく。  沖縄本島中南部地域において、耕種農家と畜産農家の連携を推進していく。	
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組		与那国町における1期作後未利用水田の畜産的利用について啓発活動を行う予定である。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	伊平屋村の稲1期作跡の放牧利用の実証を継続し、普及の可能性について検証していく。	
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組		

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

団体名: 全国農業協同組合中央会

9月1日現在

現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	水田の飼料作物振興、耕畜連携にもとづくWCSの普及等JA全国大会での決議にもとづき、飼料自給率向上のために、耕畜連携の徹底、飼料用稲わら・WCSを戦略的作物と位置づけ、生産拡大、水田等への大家畜導入等を通じて粗飼料自給率100%の実現をめざした取り組みをすすめる。	
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)	取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	中央会農政担当部課長会議等諸会議を通じて、水田を水田として活用する観点から、飼料用米や飼料用稲わら・WCSを戦略的作物と位置づけた生産拡大や、水田放牧等の取り組みを推進。  平成20年度畜産・酪農対策ならびに追加緊急対策の結果をふまえ、飼料自給率向上に資する対策のPRおよび事業の活用をはかるため、パンフレットの作成・配布、日本農業新聞全面広告の掲載や、諸会議を通じた事業内容の徹底をはかった。	耕種側における耕畜連携・自給飼料増産の取り組みをさらに推進することが課題。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	諸会議等を通じて、地域水田農業ビジョン(地域農業戦略)に耕畜連携を明確に位置づけ、WCSの作付け拡大に取り組みよう推進。  WCSコーディネーター研修会への参加を推進。	耕種側における耕畜連携・自給飼料増産の取り組みをさらに推進することが課題。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	中央会農政担当部課長会議等を通じ、飼料米の利活用促進対策ならびに粗飼料増産・自給率向上対策(国産飼料資源活用促進総合対策事業)稲わら収集・稲WCS給与実証への支援対策(国産粗飼料増産対策事業)等を畜産部門・耕種部門双方に推進。  諸会議等を通じて、耕畜連携による飼料用稲わら収集拡大の取り組みを推進	耕種側における耕畜連携・自給飼料増産の取り組みをさらに推進することが課題。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	各種会議等を通じて、水田、耕作放棄地等での放牧の多様なメリットや取り組み事例について情報提供し、放牧の取り組みを呼びかけ。  放牧サミット、放牧伝道師養成研修会への参加を推進。	各種会議等を通じた、放牧に関する情報提供。  耕種側への水田放牧に関する情報提供の強化。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	地域水田農業ビジョン(地域農業戦略)に耕畜連携を明確に位置づけ、WCSをはじめとした飼料生産やたい肥の活用による土づくりに取り組むよう推進し、その中でコントラクターの設立・育成を呼びかけ。  コントラクターアドバイザー研修会への参加の推進。	配合飼料価格高騰のなか、コントラクターの機能強化等を通じて、自給飼料の利便性を高め、輸入飼料との置き換えを進めることが必要。

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

注 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

注 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

団体名: 全国農業協同組合中央会

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	直近の構造的な穀物需給の逼迫や原油価格の高騰に対応するとともに、飼料自給率の向上をはかるため、国産飼料を最大限活用するための耕畜連携の徹底や水田を活用した飼料用米、稲WCS等の生産拡大をすすめる。	10月末を目途として本年度の取組推進ならびに21年度の飼料増産に関する研修会を開催。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	水田農業との連携を強化し、耕畜連携をすすめるとともに、耕作放棄地等の解消に向けた取り組みをすすめるなかで、飼料生産の拡大に取り組む。	10月末を目途として本年度の取組推進ならびに21年度の飼料増産に関する研修会を開催。 農地関係施策の情報提供とあわせ、必要な施策情報をJ A、都道府県中央会等に対して発信し、さらに会員等への周知をはかる。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	今年度産については、現行体制のなかで最大限飼料用米や稲WCS、稲わら収集の取り組み推進に向けた取り組みをすすめる。 21年産等については、畜産農家と耕種農家の協議と組織的な取り組みが必要であり、米の計画生産の取り組みとあわせ、稲WCSや飼料用米の作付け推進および稲わら収集の推進に向けた取り組みをすすめる。	10月末を目途として本年度の取組推進ならびに21年度の飼料増産に関する研修会を開催。 水田農業対策の情報提供とあわせ、必要な施策情報をJ A、都道府県中央会等に対して発信し、さらに会員等への周知をはかる。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	放牧は、畜産経営の生産性向上に役割を果たすことに加え、草地、未利用地等の資源を活用することにより、食料自給率の向上につながるものとして推進。	10月末を目途として本年度の取組推進ならびに21年度の飼料増産に関する研修会を開催。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	肥料・飼料価格高騰のなか、国産飼料の確保をすすめ、水田の計画生産を達成する観点から、地域水田農業ビジョン(地域農業戦略)に耕畜連携を明確に位置づけ、飼料用米、稲WCSなど水田を水田として活用できる飼料生産を推進する。 その際、低コストでの土づくりに取り組むなか、たい肥を効率的に活用するよう推進するとともに、コントラクターの育成を呼びかける。	10月末を目途として本年度の取組推進ならびに21年度の飼料増産に関する研修会を開催。

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

団体名: 全国農業協同組合連合会

9月1日現在

現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	・飼料基盤の集団的確保(特に水田不作付地の活用:耕畜連携推進) ・集落営農組織・コントラクター等担い手の育成確保 ・多収品種の育種・種子増殖・普及 ・作付～収穫調製・貯蔵作業の効率的・低コスト機械作業体系の確立・普及	
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)	取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	・飼料増産運動の一環として、自給飼料関係補助事業(国産粗飼料増産対策事業及び飼料増産受託システム拡大緊急対策事業)の事業主体として事業に取り組み、推進を行った。 ・補助事業ブロック会議の開催(県連・府県本部の担当者対象)東日本、西日本、九州地域(6～7月) ・補助事業主要県連・県本部説明会の開催(6月～8月)北海道(旭川・帯広・札幌)、岩手、山形、福島、栃木、群馬、鳥取、島根、長崎、熊本、大分、宮崎等 ・飼料増産関係推進リーフレットの作成・配布 稲発酵粗飼料:2,500部、国産稲わら関係:2,500部 コントラクター関係:2,500部 飼料増産受託システム拡大緊急対策事業:3,500部 ・季刊誌:「酪農のなかま」へ自給飼料の推進・関係補助事業の紹介12,000部	・飼料増産の推進、関係補助事業については県連・農協への説明等がほぼ計画通り実施できた。 ・課題 県段階の事業説明にあたって、県庁・農業改良普及センター、市町村担当者の参加拡大。 農協段階から生産者・営農集団等組織への普及啓蒙
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	・自給飼料関係補助事業のブロック会議、主要県連・県本部 担当者会議を開催し、農協を通じて普及啓蒙し、事業取り組みを推進した。	事業取り組み推進継続中
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	・自給飼料関係補助事業のブロック会議、主要県連・県本部 担当者会議を開催し、農協を通じて普及啓蒙し、事業取り組みを推進した。 ・国産粗飼料増産対策事業への事業取り組み推進(稲発酵粗飼料給与確立・水田裏利用飼料生産供給推進) ・飼料用米に関する実証・調査 モデル地区の設定:宮城・宮崎 飼料用米生産利用の体制づくり、低コスト栽培、流通コスト削減、家畜への給与試験、21年度向けの種子確保	事業取り組み推進継続中
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組		
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	・自給飼料関係補助事業のブロック会議、主要県連・県本部 担当者会議を開催し、農協を通じて普及啓蒙し、事業取り組みを推進した。 ・国産粗飼料増産対策事業(飼料用国産稲わら確保対策)への事業取り組み推進 ・九州稲わらセンターの稲わら圧縮梱包加工の実施 ・飼料増産受託システム拡大緊急対策事業への事業取り組み推進	事業取り組み推進継続中

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

団体名：全国農業協同組合連合会

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	・飼料増産の普及・啓蒙、関係補助事業は、4～7月、ブロック会議、主要県連・県本部担当者会議で取り組みを推進してきた。 ・今後、補助事業の集約・現地指導等を通じて一層の取り組みを進めていく。	・補助事業関係の全国会議またはブロック化会議(東日本・西日本・九州)を開催(20年11月～21年1月) ・主要県連・県本部・農協への取り組み推進・現地指導(20年9月～21年2月) 北海道・岩手・宮城・福島・栃木・長崎・熊本・大分・鹿児島等
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	・同上。 ・補助事業の集約・現地指導・担当者会議等を通じて飼料作物の作付拡大を推進していく。	・同上。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	・同上。 ・稲発酵粗飼料の作付拡大には耕畜の両部門が連携し、今秋から年末までの普及・啓蒙活動が重要である。 ・21年産米の計画生産の動向を踏まえ、補助事業の集約・現地指導・会議を通じて稲発酵粗飼料、又飼料用米の作付拡大を推進していく。	・同上。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組		
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	・同上。 ・コントラクターの育成・強化には、飼料増産受託システム拡大緊急対策事業への事業取り組みを通じて推進していく。 ・飼料増産に向け農協や営農集団が新たな機械施設を導入した場合のコントラクター組織化を推進していく。	・同上。 ・21年度コントラクターの組織化・補助事業取り組みの現地指導 ・九州稲わらセンターの20年産稲わらへの取り組みと製造加工システムの一層の性能改善

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

団体名: 全国酪農業協同組合連合会

9月1日現在

現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たった課題		配合飼料に限らず、輸入飼料全体の価格高騰を受け、自給粗飼料の増産と未利用資源の活用が必要と認識している	
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	地域行動会議への出席	
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	デントコーンの展示圃場を全国20ヶ所で展開		土壌分析、施肥設計指導などを通して、肥料コストの低減と収量の増大を図る
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	国産粗飼料増産対策(稲WCS)取り纏め中。現時点で前年面積比150%		稲WCSの利用が拡大している。飼料給与指導を通して給与の定着化を図る
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組			
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	コントラクター事業の取り纏め中。現時点で前年金額比350%		長大作物作付への緊急補助により、デントコーンへの取り組みが増加

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

注 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

注 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

団体名: 全国酪農業協同組合連合会

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	本会が開催する会員向け会議 あるいは研修会などの機会を 見つけて、飼料増産の重要性 を訴える。	10月全国6ヶ所にて事業推進委員会、11月に購買指導担 当職員主任者会議
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	土壌分析から肥培管理、栽培 管理までの技術指導を通じた 飼料作物の収量増産	肥料の高騰を受け、土壌分析やそれに基づく肥培管理を行う ことにより、低コストの自給粗飼料生産を普及する。全国にデ ントコーンの展示圃場を設置しデントコーンの品種選定を行う とともに栽培技術の普及を図る
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物 作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	補助事業を取り纏めながら稲 WCSの給与技術の普及を行う	都府県の酪農家による水田裏での飼料作物の栽培の更なる 普及と、稲WCSを用いた場合の飼料給与指導を農家の庭先 で行う
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組		
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	補助事業を取り纏めながらコン トラクターの有用性を普及する	農協や営農集団によるコントラクター組織の設立を助けるとと もに、既存の組織の受託作業の拡大を図り育成する。自給粗 飼料を用いたTMRセンターの優良事例の紹介などにより、 TMRセンターを軸とした自給粗飼料の増産を図る

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

団体名：全国開拓農業協同組合連合会

9月1日現在

現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	自給飼料への必要性について理解は深まっているが、具体的な行動に結びついていない	
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)	取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	・全国、地域飼料増産行動会議に参加 ・次長会議を開催し飼料増産への取り組みを推進 ・20年度畜産物関連対策を会員に周知し取り組みを推進	
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	・直営農場熊本において休耕地を活用し飼料作物を作付ける。(スーダン60a)	
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組		
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	・直営農場熊本において家畜改良センターの協力を得て、褐毛2頭による実証展示放牧を7月開始。(原野80a)	
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	・直営農場の実績は稲わら160t、うち飼料稲わら51t ・会員への供給実績は稲わら49t、麦わら40t	国産稲わらより安価な中国産稲わらの流通が増加しており、国産稲わらの流通拡大のために更なる価格低減が必要

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

団体名: 全国開拓農業協同組合連合会

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	・引き続き飼料増産への取組み推進	・会議等を通じ自給飼料生産の取組み推進
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	・直営農場での飼料作付を継続	・補助事業活用による作付面積拡大を推進
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組		・国産粗飼料事業取りまとめ 20ha見込み(新規1戸増加) ・補助事業活用による取組みの拡大を推進
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	・放牧への普及活動	・現地研修等による放牧の普及推進
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	今後、競合する中国産稲わらの流通拡大が予想されるなか、国産稲わらの価格低減と保管倉庫確保に向けた取組み、取扱いの円滑化を図る。	・国産粗飼料事業取りまとめ65ha見込み ・事業とは別に稲わら540t供給見込み ・直営農場において稲わら190t、うち飼料稲わら72t見込み

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

団体名: 全国畜産農業協同組合連合会

9月1日現在

現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題		
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)	取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	・自給飼料増産に係る各種補助事業の会員等への周知・推進	・18年度より取り組んでいる国産粗飼料増産対策事業において、WCS・稲わらの収集取組面積が増加の見込み
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組		
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	・国産粗飼料増産対策事業の実施により畜産農家におけるWCS飼料の利用拡大を推進	・現在計画面積等とりまとめ中。取組面積は増加の見込み。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組		
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	・国産粗飼料増産対策事業の実施により、耕種農家と連携し国産稲わらの利用・作付拡大推進	・現在計画面積等とりまとめ中。取組面積は増加の見込み。

- 注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

団体名: 全国畜産農業協同組合連合会

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	・自給飼料増産に係る事業の周知	・例年開催している会員県連参事会等の会員参集の会議において、再度事業の周知・推進を図る
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組		
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	・本会研修牧場における飼料用米利用の実証試験の実施に向けた検討を行う  ・国産粗飼料増産対策事業実施計画に沿ったWCSの収集及び供給の実施指導	・10月～2月に各会員において現地検討会等を行なう
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組		
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	・国産粗飼料増産対策事業実施計画に沿った稲わらの収集及び供給の実施指導	

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

団体名: 全国農業会議所

9月1日現在

現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題		
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)	取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組		
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	・全国農業新聞に特集記事「飼料米栽培レポート」を4回連載した。	
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	・全国農業新聞に特集記事「飼料米の与え方」を4回連載した。	
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	・農業委員会における遊休農地発生防止・解消のための活動を促進するため、水田放牧など地域実態に即した具体的な活動事例を紹介するDVDを作成し、普及している。  ・全国農業新聞に特集記事「はじめよう ミニ放牧」を7回連載した。	
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組		

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

団体名: 全国農業会議所

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<p><b>1 飼料増産運動</b>                      行動会議・現地検討会等の開催                      重点地区に対する指導・支援                      重点地区数拡大の取組                      その他の飼料増産への取組</p>	<p>・市町村農業委員会、都道府県農業会議、全国農業会議所が取り組む「新かけがえのない農地と担い手を守り活かす運動」の一環として推進する</p>	<p>・エサ米(飼料米)利用シンポジウム等の開催(11月予定)により、国産飼料増産・活用を普及を図る。</p> <p>・全国農業会議所のホームページに放牧を活用した農地の利活用を行っている事例を掲載するため、事例を広く収集し、遊休農地対策等の事例として紹介する。</p>
<p><b>2 飼料作物作付面積の拡大</b>                      20年度飼料作物作付拡大                      緑肥からの転換による飼料作物作付拡大                      耕作放棄地における飼料作物作付拡大                      その他の取組</p>		
<p><b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b>                      稲WCS等の作付拡大に向けた取組                      飼料用米の利活用モデル実証の推進                      水田裏における飼料作物作付拡大                      その他の取組</p>		
<p><b>4 放牧の推進</b>                      肉用牛の水田放牧拡大の取組                      乳用牛の集約放牧の取組                      その他の取組</p>		
<p><b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b>                      コントラクターの育成・強化                      TMRセンターの育成・強化                      需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施                      需要量に見合った稲わらの確保                      その他の取組</p>		

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)  
 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。  
 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

団体名：(社)全国農地保有合理化協会

9月1日現在

<p>現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題</p>	<p>都道府県農業公社は、それぞれの地域・地区において、農地保有合理化事業等を通じて農地の利用集積(ソフト)と、草地基盤等畜産公共事業(ハード)の両面で畜産農家の飼料基盤等の整備拡大を支援してきたところである。また、緊急な農政課題に即応するためには、このような土地利用調整機能を活用することが有効かつ適切である。しかしながら、都道府県農業公社によっては、財政的な措置も含めてその利用集積支援ノウハウを進める人的、組織的脆弱化が懸念される。</p>	
<p>区 分</p>	<p>実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)</p>	<p>取組の進捗状況の検証 (評価と課題)</p>
<p><b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組</p>	<p>本会議活動方針等情報の提供 ・4月開催の本会議配布資料を関係公社に送付し、20年度の行動計画等を伝達した。また会員広報誌を活用して「飼料増産に係る措置」を抜粋照会するなどの普及啓発を行った。 「担い手農地集積高度化促進事業(農地マーケット事業)の積極的な活用 ・HPにより市町村等からの情報提供に努め、農業会議所との連携を図り情報構築とフォローアップを行っている。 また、遊休農地等の有効活用を促進するた、「いねむりかかし」イラストを活用し、「あなたの田舎の農地、眠っていませんか？」のポスターを作成して、各都道府県や農業公社、農業会議、地方農政局、農業団体等に配布し掲示していただいている。 会議開催等による取組 ・主催する農地保有合理化事業推進会議等における「飼料増産に向けた対策取組」を説明、また地方農政局(関東、北陸、東海)連携での合理化事業推進打合せ会議、さらに他団体の対策会議、地域講習会の機会を利用して、リーフレット「畜産農家が望む飼料基盤の拡大を応援します!」を提供し、利用集積の普及啓発を行った。</p>	<p>農地保有合理化事業や作業受委託等による畜産担い手への土地利用の集積、転作田・耕作放棄地等遊休農地の有効活用の重要性の認識は高まっているが、実施は一部の公社にとどまっている。</p>
<p><b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組</p>		
<p><b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組</p>		
<p><b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組</p>		
<p><b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組</p>		

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

団体名：(社)全国農地保有合理化協会

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	都道府県農業公社の機能を 活用した飼料増産等の取組を 推進、支援	全国の都道府県農業公社の役職員に対し各種会議等を通じて、飼料増産運動について協力等を要請、協会誌「ふぁーむらんど」や全国公社畜産事業推進協議会広報誌へ関連記事の掲載、 「農地マーケット事業」の積極的な活用、前年度の事業実績を踏まえて実施する。特に末端市町村等まで情報の提供ができるよう活動内容の充実をはかる。 畜産的土地利用集積の推進等に取組、飼料生産技術等利用に関する研修会及び現地検討会(鹿児島県下11月)の開催や公社等が関与した優良事例の紹介等を実施する。 畜産的土地利用集積の推進、実務研修テキストおよびリーフレット等を活用して畜産農家及び関係者に農地流動化の支援を行う。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組		
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組		
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組		
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組		

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)  
 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。  
 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

団体名: (社)全国農業改良普及支援協会

9月1日現在

現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たった課題		
区 分	実 績	
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)	
取組の進捗状況の検証 (評価と課題)		
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組		
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	<p>本会の実証調査事業(全国農業システム化研究会)における「国産粗飼料増産に向けた作業技術と経済性に関する実証」課題の中で取組みを実施。</p> <p>・転作田等の遊休地を活用したソルガム栽培拡大への取組みが必要となってきたことから、省力的なサイレージ調製の実証調査を行う。(岩手県紫波町及び矢巾町)</p> <p>・高栄養飼料作物である長大作物(トウモロコシ、ソルゴー)の自給飼料生産を拡大し、収穫調製に係わる作業体系を確立する実証調査を行う。(鳥根県大田市)</p>	<p>実証作業に合わせて、関係者を交えて現地検討会を開催。飼料基盤に乏しいところで、いかに自給飼料を確保するかが課題(岩手県)。もともとトウモロコシやソルゴーの作付けが少ないところなので、今後、収穫調製に係わる作業体系の見極めが必要(鳥根県)。</p>
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	<p>本会の実証調査事業(全国農業システム化研究会)における「国産粗飼料増産に向けた作業技術と経済性に関する実証」課題の中で取組みを実施。</p> <p>・高品質肉牛向けの飼料イネサイレージ調製の実証調査を実施。(山形県寒河江市)</p> <p>・耕種農家が栽培できることを目的に、2回刈り多収栽培について実証調査を実施。(愛媛県松山市)</p>	<p>実証作業に合わせて、関係者を交えて現地検討会を開催。どちらの地域も飼料イネ栽培の実績がないところなので、調査管内でどれだけ飼料イネ栽培について周知ができるかが課題。</p>
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組		
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組		

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

団体名: (社)全国農業改良普及支援協会

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組		
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	実証試験ほを基盤として、実証している作業体系の地域への技術の普及をねらい、技術の検証とともに、周辺地域への周知・啓発を行う。	収穫・調製時における現地検討会の開催。また、地元での成績検討会を通じて、実証成果(収量や品質の向上など)を波及させ、地域での作付拡大が進むように努める。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	実証試験ほを基盤として、実証している作業体系の地域への技術の普及をねらい、技術の検証とともに、周辺地域への周知・啓発を行う。	収穫・調製時における現地検討会の開催。また、地元での成績検討会を通じて、実証成果(省力・低コスト化の生産システムなど)を波及させ、地域での作付取組みが進むように努める。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組		
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組		

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

団体名： (社)中央畜産会

9月1日現在

現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	畜産中央団体としての本会の性格から、飼料増産に向けての直接的な取組を行うことは難しいが、広報活動や補助・委託事業の活用を通じて、積極的に飼料増産に向けて支援・協力を行うこととする。支援・協力活動の多様化が今後の課題である。	
区 分	実 績	取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)	
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	1. 本会広報誌「畜産コンサルタント」の特集等 同誌の平成20年5月号において「広がる飼料米の利活用(普及のための取組みと課題)」として特集記事を掲載。また、同誌の平成20年7月号において「自給飼料活用型TMRセンターの役割」として特集記事を掲載。このほか、同誌平成20年4月号において「飼料イネとバイオマスの活用課題」として巻頭コラム記事を掲載。  2. 本会広報誌「畜産会経営情報」の特集等 同誌の平成20年6月号において「バンカーサイロ重石用薄切りタイヤの効果とつくり方」として記事を掲載。	引き続き畜産関係団体等に対し、飼料増産に向けての行動等について周知徹底していくが、広報の機会をより多くすることが課題である。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	1. 委託事業の活用 委託事業(畜産経営改善支援モデル事業)の実施に当たり、6地域において飼料増産・自給率の向上に向けた取組に対して多面的な経営支援を実施。  2. 補助事業の活用 補助事業(肥育牛経営緊急支援事業)の実施に当たり、国産稲わら等の利活用、自給飼料(WCS等)の生産利用等を採択要件として推進。	(これらの事業は、本年度から開始されたため、検証可能な状況にない。)
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組		
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組		
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組		

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

団体名: (社)中央畜産会

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	広報の機会をより多くするよう努める。	「畜産コンサルタント」10月号で、「飼料自給率を上げるための河川敷の有効活用」を特集するとともに、同2月号で、「生産性向上の取組み(仮)」を特集し、その中で飼料生産に係る生産性の向上についても取上げる予定である。 また、「畜産会経営情報」12月号及び1月号で、「セミナー生産技術」として自給飼料生産をテーマとする予定である。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	当該委託事業及び補助事業の活用に当たり、飼料増産に重点を置いて推進する。	採択要件を遵守すること等により、可能な限り、自給飼料、国産稲わらの利用に取組む。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組		
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組		
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組		

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

団体名:(社)中央酪農会議

9月1日現在

現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	酪農経営者の自主的な努力に加え、乳業者、行政等関係者が一体となって生産者の努力を支援し、可能な限り粗飼料を主体とした飼料自給率の向上を図り、持続的な酪農経営を確立する必要がある。 酪農経営者の意識転換を図り、活用できる補助事業の周知を図りつつ、組織的な支援体制を促進することが求められている。	
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)	取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	農畜産業振興機構の公募事業に参加し、事業実施主体として、酪農飼料基盤拡大推進事業に継続して取り組み、4月21日に事業説明会を実施。 都府県酪農緊急経営強化対策事業について、4月23日に全国説明会を開催し、その後、7月9日に拡充対策の全国説明会を開催、酪農経営者向けパンフの作成配布。 北海道酪農緊急経営強化対策事業について、7月14日に事業説明会を開催し、酪農経営者向けパンフの作成配布等、各事業の趣旨と内容について周知徹底を図った。 なお、都府県緊急対策においては、経営強化に向けた取り組みとして、二毛作又は二期作、借地を活用した飼料作物作付実面積の拡大、エコフィードの給与などの取り組み項目から1つ選択して、酪農経営者が強化計画を策定することで、実践を促進した。 また、北海道緊急対策においても、同様に、草地等の購入等による自給飼料生産基盤の新規拡大、借地を活用した飼料作物作付実面積の拡大、エコフィードの給与などの取り組み項目から1つ選択して、強化計画を策定することで、実践を促進した。	都府県緊急対策については、酪農経営者に対する周知及び事業参加の進捗状況を調査しつつ、推進した。 第1四半期の概算払い実績は、13,033人で、対象酪農経営の9割以上をカバーすることが出来た。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	酪農飼料基盤拡大推進事業においては、補助事業の要件とすることで、経産牛飼養頭数1頭当たりの飼料作物作付面積の拡大を推進した。 都府県緊急対策及び北海道緊急対策においても、酪農経営者の強化計画に位置付けることにより、取り組みを推進した。	取り組み要件の確認により、実践状況を把握する予定
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	都府県緊急対策において、事業参加の基礎要件である1頭当たり飼料作物作付面積について、国産良質粗飼料の購入分を面積換算し含めることが出来るようにすることで、稲WCSや飼料米の活用等を促進した。	
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	酪農飼料基盤拡大推進事業において、放牧の実施を補助金交付の要件に含めることで、取り組みを促進した。	要件確認を踏まえ、奨励金を交付予定。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	酪農飼料基盤拡大推進事業において、TMR(完全混合飼料)給与の実施を補助金交付の要件に新たに含めることで、取り組みを促進した。	要件確認を踏まえ、奨励金を交付予定。

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

団体名: (社)中央酪農会議

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	都府県緊急対策については、事業参加の追加を掘り起こし、第2四半期からの参加も進めて第2四半期からの参加も進めて、経営強化の取組みについて現地確認を行い、実践状況を把握する。	都府県緊急対策において、生産者団体、乳業者、学識経験者等からなる酪農飼料自給率向上協議会を全国及び各県団体に設置し、全国計画(マスタープラン)及び都府県計画を策定する予定。 第1回全国協議会を9月中に開催し、10月末までに全国計画を取り纏め、策定する予定。 飼料自給率向上に向けた優良事例を各都府県から収集し、酪農経営者向けパンフ及び指導者向け事例集を作成・配布する予定。 都府県緊急対策及び北海道緊急対策について、10月までに第2四半期の概算払いを行う予定。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組		事業参加の酪農経営者の経営強化に向けた取組み状況を集約する。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組		事業参加の酪農経営者の経営強化に向けた取組み状況を集約する。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組		事業参加の酪農経営者の放牧の実施の取組み状況を集約する。
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組		事業参加の酪農経営者のTMR給与の実施の取組み状況を集約する。

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

団体名：(社)全国肉用牛振興基金協会

9月1日現在

現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肉用牛繁殖経営の基本が、繁殖(種付け)と飼料(エサ)であることを踏まえ、自給飼料生産・増産の重要性と担い手の高齢化 等に対応した労働負担の軽減を図るため、肉用牛ヘルパー利用組合による互助制度を活用した組織的な自給飼料生産(肥培管理、収穫・調製・運搬)への取組に対して、肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業の実施を通じて積極的に支援することが重要と認識。</li> <li>・ 課題：肉用牛ヘルパー利用組合の組織化の拡大と既存組合の自給飼料生産活動取組みの拡大、及び各所・各種会議や現地検討会等を通じた積極的な啓発活動の実施。</li> </ul>	
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)	取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農政局及び北海道・沖縄を単位とした全国9ブロックの肉用牛増頭会議において、飼料自給率向上に向けた飼料増産会議や配合飼料価格高騰に対する取組とも連携した取組を実施中。また、肉用牛技術者を対象とした肉用牛中央研修会において、粗飼料生産拡大や放牧推進の重要性等について講義等を通じた取組を実施。</li> <li>・ 肉用牛増頭会議の開催状況(現地検討会、シンポジウム開催を含む)：全国9ブロックのうち7ブロックで、既に7回の増頭会議や現地検討会を開催(5月～8月)</li> <li>・ 肉用牛中央研修会の開催状況                          北海道会場(6/9～6/14) 受講生22名                          島根県会場(6/30～7/4) 受講生39名                          福島県会場(8/18～8/22) 受講生22名</li> </ul>	進捗状況は、現在のところ当初計画どおりに進捗
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組		
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組		
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	遊休農地を活用した放牧推進対策(電気牧柵、簡易給水施設等)、及び放牧未経験牛の放牧を推進するため、放牧経験牛の利活用に取組中(20年度は、17道府県32生産者集団)。 地方特定品種の品種特性を活かした放牧推進対策(牧柵設置・修理、放牧地の維持管理等)に取組中(20年度は、8道県85生産者集団)。 農政局単位の肉用牛増頭戦略会議、現地検討会、シンポジウム等の開催を通じた放牧推進に取組中(全体開催回数19回/全国9ブロック)。	進捗状況は、現在のところ当初計画どおりに進捗
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	20年度は、全国26道府県137組合(19年度実績：129組合)が肉用牛ヘルパー活動を計画。 このうち38ヘルパー組合(19年度実績：36組合)が互助制度の下での組織的な共同活動により、自給飼料収穫・調製・運搬作業を通じて自給飼料増産と肉用牛増頭への活動を実施中。	進捗状況は、現在のところ当初計画どおりに進捗

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

団体名: (社)全国肉用牛振興基金協会

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	農政局等を単位としたブロックの肉用牛増頭会議において、飼料自給率向上に向けた飼料増産会議や配合飼料価格高騰に対する取組とも連携した取組・支援を強化。また、肉用牛技術者を対象とした肉用牛中央研修会において、粗飼料生産拡大や放牧推進の重要性等について講義等を通じた取組を強化。	全国9ブロックにおいて、20年度計画に基づき増頭戦略会議、意見交換会、現地検討会及びシンポジウムの開催やパンフレット等を作成・配布予定。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組		
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組		
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	農政局を単位としたブロックの肉用牛増頭会議において、飼料自給率向上に向けた飼料増産会議や配合飼料価格高騰に対する取組とも連携し、遊休農地等を活用した放牧推進への取組・支援を強化。	遊休農地を活用した放牧推進対策(電気牧柵、簡易給水施設等)に取組。また、放牧未経験牛の放牧を推進するため、放牧経験牛の利活用に取組(20年度は、17道府県32生産者集団が取組)。 地方特定品種の品種特性を活かした放牧推進対策(牧柵設置・修理、放牧地の維持管理等)への取組(20年度は、8道県85生産者集団が取組)。 農政局単位の肉用牛増頭戦略会議開催に関する支援を通じた放牧推進への取組み
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	<その他の取組: 互助制度による飼料増産の取組推進> 肉用牛ヘルパー組合による互助制度を活用した組織的飼料増産への取組・支援を強化。	20年度は、全国26道府県137組合(19年度実績: 129組合)が肉用牛ヘルパー活動を計画。 このうち38ヘルパー組合(19年度実績: 36組合)が互助制度の下での組織的な共同活動により、自給飼料収穫・調製・運搬の取組により飼料増産と肉用牛増頭の取組強化を計画。 また、10月下旬に北海道において、地域が一体となった取組により肉用牛増頭と自給飼料増産を実現している全国の優良事例紹介や現地検討会等を内容とする全国肉用牛増頭会議を開催予定。

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

団体名：(社)日本草地畜産種子協会

9月1日現在

●現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たった課題		自給飼料増産に向けた様々な施策が打ち出されているが、その施策が現場まで浸透するにはかなりの時間が必要である。また、その取組についても地域によって大きな差異があり、今後取組みが少ない地域でいかに飼料増産に取り組むかが課題である。	
区 分	実 績		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		
<b>1飼料増産運動</b> ○行動会議・現地検討会等の開催  ○重点地区に対する指導・支援 ○重点地区数拡大の取組 ○その他の飼料増産への取組	・4月22日に「全国飼料増産行動会議」を開催し、平成20年度の行動計画、飼料作物作付目標面積等を決定した。  ・地方農政局飼料増産協議会との共催による飼料増産会議、現地検討会を延16回開催した。(東北2回、関東3回、北陸3回、東海1回、近畿4回、中四国1回、九州1回、沖縄1回)  ・7月10日に飼料増産の啓発を図るため、日本農業新聞に飼料増産に関する制度等を掲載した。  ・飼料増産ホットニュースの発行 飼料増産に関する普及啓発のため、全国各地の飼料増産に向けた取組み事例を紹介している。毎月1回定期的に発行し、今年度はこれまで39号～43号を全国の関係団体等(約317)及び農業改良普及センターに配布した。 また、インターネットによる情報提供として、既刊号については当協会のホームページ上に随時掲載している。 ・情報誌「グラス&シード」の発行 飼料増産に関する特集を組んで情報誌として発行(不定期)している。今年度は第23号～25号の発行を予定しているが、第23号は飼料用米の特集「飼料用米の利用拡大に向けた取組みの現状と課題」を9月末発行の予定で作業を進めている。 「グラス&シード」についても既刊号は協会のホームページ上で内容を公開している。		・飼料増産の必要性の総論よりも、飼料増産の各論が必要である。  ・ホットニュースは当初の予定通り発行しているが、飼料増産地区からの自発的な投稿が少なく、編集担当(協会)の掘り起こしによっている現状がある。各県の担当を通しての現場からの積極的な情報発信を期待したい。
<b>2飼料作物作付面積の拡大</b> ○20年度飼料作物作付拡大 ○耕作放棄地における飼料作物作付拡大  ○その他の取組	・青刈とうもろこしの作付助成(交付決定面積) 飼料作物不作付地への作付け(5県)2,670ha 草地更新時の作付け(2県) 3,830ha  ・草地更新への助成(交付決定面積)(2県)6,490ha  ・国産稲わらの利用拡大を促進するため、各種会議及び研修会等で普及啓発を行った。  ・7月1日、東京で「第12回全国草地畜産コンクール表彰式」を開催した。 農林水産大臣賞1点、農林水産省生産局長賞3点、(社)日本草地畜産種子協会会長賞5点を表彰した。 農林水産大臣賞：多宇司・明子氏(石垣市、肉用牛繁殖経営)		・飼料作物不作付地へのとうもろこしの作付けについては、制度の公表の遅れ(制度公表時にはとうもろこし作付等の営農計画は策定済が多い)や水田へ作付する地域が多いこと等により限定的な取組に止まっている。 一方、草地更新時のとうもろこし作付助成は、概ね昨年2倍となっており、制度が浸透したことが伺える。しかし、両事業とも実施都道府県が少なく、かつ特定県に限られ、未実施都道府県における今後の取組みが課題である。  ・昨年度と同様の水準であり、実施都道府県が限定されており、今後未実施県での取組みが課題である。  ・各種会議及び研修会等を通じて啓発する。  ・出品が特定都道府県に限定されており、飼料増産の普及啓発の強化を図るためには、未出品都道府県からの出品が課題である。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

団体名： 日本草地畜産種子協会

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1飼料増産運動</b>  行動会議・現地検討会等の開催  重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組  その他の飼料増産への取組	平成20年度の行動計画、飼料作物等作付面積の拡大方策等について、関係機関と連携し、積極的な普及啓発を図りつつ飼料増産運動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年3月に全国飼料増産行動会議、同年2月に幹事会を開催して、平成20年度の飼料増産運動の取組みの点検・検証及び平成21年度飼料増産運動の基本方針(案)を策定する。</li> <li>・地方農政局飼料増産協議会との共催で、地域特性に応じたテーマでの現地検討会等を随時開催する。</li> <li>・重点地区を目指す4地区に対し、専門家による現地指導を行い、重点地区の拡大を行う。</li> <li>・9月には水田裏飼料作物の導入、平成21年3月には青刈りとうもろこしの作付等の飼料作物の作付促進に関する飼料増産記事を新聞に掲載する。</li> <li>・ホットニュースに関しては、毎月1回の発行を今後とも継続する。 また、グラス&amp;シードは23号(飼料用米の特集)を予定どおり、9月末発行に向けて編集作業を進めるとともに、24、25号の年内発行に向けて企画を具体化する。</li> </ul>
<b>2飼料作物作付面積の拡大</b>  20年度飼料作物作付拡大  耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料作物不作付地への青刈りとうもろこしの導入緑肥からの転換による飼料作物の作付拡大等を通じた飼料作物の作付拡大に関する助成、普及啓発を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度における青刈りとうもろこしの作付拡大、草地更新等各事業の実施について普及啓発を行う。</li> <li>・各種会議、研修等を通じ、国産稲わら利用拡大の普及啓発を行う。</li> <li>・12月には「第13回全国草地畜産コンクール」の出品財を募集する。</li> <li>・飼料作物優良品種の海外契約採種 海外増殖種子は11草種33品種979tを増殖し、輸入後来年3月以降に14草種45品種715tの販売をするとともに、380tの種子を備蓄する計画。 また10月以降、平成21年播種用海外契約採種事業計画を策定し、海外増殖契約の交渉・締結を予定。</li> </ul>

区 分	実 績	取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料作物優良品種の海外契約採種 本年3月末までに海外増殖種子は12草種27品種675tを生産・輸入し、15草種43品種708t(内20年春播用は28t)を販売するとともに、不作に備えてこれらの草種・品種の種子258tを備蓄した。</li> <li>・4月以降には6草種10品種80tを輸入し、14草種42品種612tを販売した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料作物優良品種の海外契約採種 バイオエタノール作物価格高騰の影響で、ここ数年米国の種子生産地では他の換金作物の作付にシフトする採種農家が多くなり、米国内で種子供給不足が顕在化している。</li> <li>これは欧州も同様で、少量契約で、しかも採種性の良くない日本品種の新規採種契約は単価アップしてもなかなか成約するまでに至らない状況で、今後優良品種(特に少量需要品種)の安定供給が懸念される。</li> </ul>
<b>3稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> ○稲WCS等の作付拡大に向けた取組  ○飼料用米の利活用モデル実証の推進  ○その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料用専用稲種子の増殖・配布 20年播種用として10品種70.8tを配布した。 21年播種用として11品種109tを増殖中。</li> <li>・6月30日に平成21年播種用飼料用稲種子確保のための全国協議会の開催</li> <li>・飼料用米の作付けは、飼料用米利活用モデル実証において、9モデル集団、842haの作付け申請。</li> <li>・ホールクロップ用稲の農薬残留調査 ホールクロップ用稲の農薬登録に必要なデータを収集するため、地上試験(除草剤4成分、殺菌8成分及び殺虫剤10成分)、無人ヘリコプターによる空中散布試験(殺菌、殺虫剤8成分)及び乳汁移行試験(除草剤1成分、3水準)を実施中である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部品種で要望に対し不足したが、数量は概ね予定量を配布。21年度播種用として5割増産中。</li> <li>・生産供給体制の整備及び次年度の種子確保に向け意見交換を行ったが、都道府県段階における種子の確保が充分でないと思込まれるため、自家採種や飼料用からの緊急的な種子生産への転換を一層進める必要がある。また、次年度以降の各県における種子生産体制の整備を強化することが課題。</li> <li>・飼料用米利活用モデル実証の交付申請は、今後は50集団で、1,560haを見込む。</li> <li>・計画どおり進行中。</li> </ul>
<b>4放牧の推進</b> ○肉用牛の水田放牧拡大の取組  ○乳用牛の集約放牧の取組 ○その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8道県、13地域、447名に対し、放牧アドバイザーによる現地指導及び研修会等を行った。</li> <li>・牧柵等の放牧施設及び放牧家畜衛生対策への助成(交付決定補助金額)6道県 97,292千円</li> <li>・放牧畜産牧場の展示及び技術習得のため、展示牧場35、展示・研修牧場10、研修牧場2を指定。北海道の3牧場において、研修生4名を受入、放牧経営の担い手を養成。</li> <li>・放牧畜産基準、放牧畜産物の生産基準の策定と認証制度の構築 有識者、消費者、ジャーナリスト等から成る放牧畜産基準認証委員会(第1回)を8月12日に東京で開催し、前年度に原案として示された放牧畜産実践牧場の認証基準となる放牧畜産基準(案)の確定、認証マークの制定等について検討した。</li> <li>・周年利用に適した牧草地の創出技術開発 肉用牛の草種・品種を組み合わせた周年放牧及び搾乳牛のイタリアンライグラスを利用した冬季放牧を実現するための実証試験地を東日本及び西日本に設置し、調査開始に当たり試験計画の策定を行った。また、試験、調査区の設定準備を開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年に比べ指導要請は少ないものの、酪農の集約放牧及び肉用牛の水田放牧への関心は高い。</li> <li>・今後若干増加する見込みであるが、資材価格の上昇により事業着手をためらう事例も出てきている。また、実施する都道府県が限られており、今後取り組む都道府県の拡大が課題。</li> <li>・「放牧畜産生産基準」の策定は概ね肯定的な意見が多い。</li> <li>・計画どおり進行中。</li> </ul>

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b>  稲WCS等の作付拡大に向けた取組  飼料用米の利活用モデル実証の推進  その他の取組	飼料用イネ(米)種子の増殖・配布、パンフレットの作成、稲WCS用稲の残留農薬検査等の強化と併せて飼料用米の利活用に関する実態調査を行うとともに飼料用米利活用モデル実証及び飼料用米の給与実証に対し助成を行う。また、水田裏への飼料作物等導入に対する普及啓発を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年播種用飼料用稲種子安定供給のための保管・備蓄 当協会の本年度の種子生産状況と各県の採種状況を確認の上、年度中に決める。 平成21年度播種用飼料用米種子の確保について普及啓発を行う。</li> <li>・飼料用稲栽培普及パンフレットを年明けに作成配布(30,000部)</li> <li>・飼料用米利活用推進検討委員会の開催(2回)及び実態調査を行う。また、飼料用米利活用モデル実証の推進を行う。</li> <li>・10月に川崎市で開催される「畜産フェア」へ飼料用米を給した畜産物の展示を行う。</li> <li>・ホールクロップ用稲の農薬残留調査 現在実施中の、農薬残留調査試験(地上試験、無人ヘリコプターによる空中散布試験及び乳汁移行試験)の試料調整を11月上旬までに終了し、試料を採取後分析機関に送付し分析データを得る。平成21年3月に開催する推進検討委員会でデータ等の検証を行った後、それらのデータを農薬メーカーに提供する。</li> </ul>
<b>4 放牧の推進</b>  肉用牛の水田放牧拡大の取組  乳用牛の集約放牧の取組  その他の取組	放牧経営の有利性を推進するため、放牧サミットの開催、放牧伝道師の養成研修、放牧畜産物の生産基準と認証制度の構築、放牧アドバイザーによる現地指導等の徹底と電気柵設置、防ダニ剤等の助成及びレックリ制度の構築並びに実証、助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放牧アドバイザーによる現地指導を引き続き行う。</li> <li>・平成20年9月3日～5日、家畜改良センター中央畜産研修施設において放牧に係る専門指導者(放牧伝道師)養成講座を開催する。</li> <li>・集約放牧酪農技術研修会を10月、北海道において開催予定</li> <li>・酪農の集約放牧推進をテーマとして、9月17～18日にかけて北海道で放牧サミットを開催する。</li> <li>・前年度に(案)として提示された「放牧畜産基準」及び放牧畜産物の基準並びにこれら認証要領を策定し、年度内に認証制度として確立する。 また、認証マークについては、関係団体、展示・研修牧場等から広く募集し、商標登録に向けて作業を進める。</li> <li>・肉用牛の周年放牧利用草地の創出調査の実施。</li> <li>・暖地における搾乳牛の冬期放牧技術の開発に着手する。</li> </ul>

区 分	実 績	取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)	
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化  TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保		・コントラクター全国協議会を改組し、新たにコントラクターとTMRセンターを会員とする協議会設立に向けたアンケート調査を行った。
その他の取組	・品種比較試験の実施 サイレージ用トウモロコシ28品種、牧草14品種の品種比較試験を実施している。  ・イタリアンライグラスによる牧草地雑草防除試験の実施。 ・飼料作物栽培新技術の開発 マメ科牧草地の持続的維持のための新マメ科品種カレガによる放牧草地造成、早晩性の異なる品種を組み合わせたとうもろこし二期作栽培、九州中標高地におけるトルフェスク放牧草地造成、ハビグラス草地へのイタリアンライグラスのオーバーシーディングによる放牧試験を実施中である。	・試験は計画どおり実施中。  ・計画どおり実施中。  ・計画どおり進行中。

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化	<p>全国コントラクター情報連絡会議の開催、コントラクター実態調査、コントラクター養成研修等を行い、コントラクター組織の拡充・強化を図る。</p> <p>また、公共牧場の機能強化を図るためのモデル牧場を各ブロックに設定し、周辺牧場職員の草地管理技術等の指導を行うとともに経営管理技術の研修会等を開催する。</p> <p>さらに、飼料作物の生産性の向上を図るための諸調査を実施するとともに、現地検討会等を開催する。</p>	<p>・全国コントラクター情報連絡会議の開催 平成21年1～3月に、配合飼料価格高騰下でのコントラクターの新たな展開方向、地域農業に及ぼす効果等について、基調講演、地域事例発表、パネルディスカッション及び情報交換等を行う情報連絡会議を開催する。</p> <p>・コントラクターの組織経営実態調査 全国のコントラクターを対象に、コントラクター数、受託面積等のアンケート調査を行い、その結果の集計分析を行う。</p> <p>・コントラクター養成研修会の開催 11～12月頃に関東・東北地域でコントラクター組織の農業法人化のための研修を開催する。</p> <p>・年度内に「全国コントラクター・TMRセンター協議会」設立の方向性を検討する。</p> <p>・公共牧場の職員に対する草地の簡易更新の技術研修会及び公共牧場管理者研修会を開催する。</p> <p>・飼料作物品種比較試験の実施 現地検討会(9月)及び成績検討会(12月)の実施を予定している。</p> <p>・飼料作物品種ナショナルリスト(優良品種リスト)の作成 サイレージ用とうもろこし北海道版及びソルガム全国版について作成配布する。</p> <p>・優良品種の実証展示 岩手県のアルフアルファ「ハルワカバ」及び「ヒサワカバ」、北海道新冠のチモシー「ナツサカリ」について9月上旬に実証展示は設置のための播種を行い、優良品種の普及促進に努める。</p> <p>・飼料作物栽培利用技術促進研修会の開催 奨励品種の普及用資料等を活用して、県等普及組織、畜産関係組織、畜産農家及びコントラ組織関係者を対象に技術研修会を開催し優良品種の普及促進を図る(平成20年9月下旬、岩手県下)。</p> <p>・飼料作物栽培新技術の開発 イタリアンライグラス「ヒタチヒカリ」について、牧草地の雑草防除効果試験を実施しデータを収集する。 その他の試験についても実規模試験を継続実施し、栽培利用指針策定のためのデータを収集する。</p> <p>・自生イタリアンライグラスの実態調査 実態調査票を9月中旬頃に各県畜産主務課あて発送し、10月中旬を目処に回収、回収票分析及び必要に応じて現地聞き取り調査を実施し要因を解明する。</p>
コントラクターの育成・強化		
TMRセンターの育成・強化		
その他の取組		
		<p>・国内育成青刈りとうもろこし親系統種子の海外増殖備蓄 9月上～下旬に行う刈り取り調査の結果、収量、耐倒伏性等の形質評価の結果、それらのデータが一定水準以上の場合は、中国海南島における秋播種による増殖を実施。</p>

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

団体名：農研機構 畜産草地研究所

9月1日現在

現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組にあたっての課題		飼料価格高騰という状況下において技術開発に課せられた役割はきわめて大きいと認識しており、技術開発に努めるとともに、得られた成果の早急な普及に向けて、飼料増産行動会議との緊密な連携が重要。	
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)		取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
	1 飼料増産運動 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	全国飼料増産行動会議本会議に参加(4月22日) 関東地域飼料増産行動会議に参加(6月6日) 栃木県飼料増産推進会議に話題提供者派遣(8月26日)	
2 飼料作物作付面積の拡大 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	1. 技術開発および普及 農水省委託プロ「粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発(えさプロ)」飼料作物栽培技術チーム現地検討会を開催(7月28～7月29日、富山県および新潟県、参加者14名) 温暖地におけるトウモロコシ二期作用品種の選定について栃木県との協力により現地実証試験を実施(4月～11月) 2. 研修等への講師派遣 関東地域飼料増産行動会議「青刈りとうもろこしの収穫・調製に係る現地研修会」に講師派遣(8月20日、茨城県)		研修会等への講師派遣依頼に対応するほか、現地検討会を通じて関係者との情報交換および各地の取組の紹介などしている。また、耐湿性トウモロコシ品種の開発など「えさプロ」におけるトウモロコシ関連研究を主導的に推進している。 研究成果や新品種の早急な普及に向けて行政・団体や民間種苗会社との緊密な連携が必要である。
3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	1. 技術開発および普及 農水省委託プロ「粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発(えさプロ)」飼料イネ関連チーム現地検討会を開催(7月31～8月1日、秋田県および山形県、参加者73名) 2. 研修会等への講師派遣 那須TMR利用者懇談会「稲発酵粗飼料の給与技術」研修会に講師派遣(6月17日、栃木県、参加者30名) 稲発酵粗飼料給与研修会に講師2名派遣(8月27日、家畜改良センター)		研修会等への講師派遣要請に対応するほか、現地検討会を通じて関係者との情報交換および各地の取組を紹介している。また、プロジェクト研究「えさプロ」において今年度から新たに飼料米関連の課題を推進責任者として開始している。 飼料米の給与技術については新たに取り組み始めたところであるが、当面これまでの研究成果の整理と情報提供を急ぐ必要がある。
4 放牧の推進 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	1. 技術開発および普及 「水田・里山放牧推進協議会」第1回情報交換会の開催(7月24日、畜草研那須研究拠点および那須塩原市内現地、参加者56名) 府県型土地利用酪農での現地実証における放牧導入効果の解明についての試験を実施中 普及職員等を対象にした平成20年度革新的技術習得研修「水田・耕作放棄地を対象とした放牧管理技術」の開催(8月26～28日、御代田研究拠点、受講者8名)		水田放牧についての情報交換会では多数の参加者に優良事例や研究成果を紹介できた。小規模移動放牧技術を中心とした研修では8県の行政・普及担当者に総合的に技術を講習した。また、プロジェクト研究「えさプロ」において今年度から新たに耕作放棄地を中心とした小規模移動放牧技術に関する課題を推進責任者として開始している。 府県での放牧酪農の推進に向けて、その優位性と問題点を明示し、導入定着のための対応戦略を検討する必要がある。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

団体名：農研機構 畜産草地研究所

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
1 飼料増産運動 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	会議への出席、研修会・講演会への講師派遣要請に今後も積極的に対応。	関東地域飼料増産行動会議「飼料増産推進モデル地域現地研修会(稲発酵粗飼料(WCS)の生産・調製)」に講師派遣予定(9月下旬)
2 飼料作物作付面積の拡大 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料作物生産拡大に寄与する技術開発および普及の加速化。研修会等への講師派遣要請に積極的に対応。現地検討会等を通じて情報交換や研究成果の紹介に努めるとともに、様々な媒体を通じて研究成果をPR。	1. 技術開発および普及 農水省委託プロ「粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発(えさプロ)」寒冷地とうもろこしチーム現地検討会の開催(9月2～3日、岩手県) 農水省委託プロ「粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発(えさプロ)」飼料作物育種チーム現地検討会の開催(10月20～21日、熊本県および大分県) 2. 研修会等への講師派遣 中央畜産技術研修へ飼料生産技術関連で講師派遣(10月15日、家畜改良センター) 西郷シンポジウム「国土を有効利用した飼料生産技術」に講師派遣予定(11月、家畜改良センター)
3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料イネの生産・利用拡大に寄与する技術開発および普及の加速化。研修会等への講師派遣要請があれば積極的に対応。情報交換会や現地検討会を通じて情報交換や研究成果の紹介に努めるとともに、様々な媒体を通じて研究成果をPR。研究成果に基づく「稲発酵粗飼料生産・給与マニュアル」の改訂に積極的に協力。	1. 技術開発および普及 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業「多収飼料米品種を活用した高品質豚肉生産システムの確立」現地検討会の開催(9月3～4日、岩手県) アジア大洋州畜産学会(AAAP)におけるサテライトシンポジウム「アジアにおける飼料イネ生産」の開催(9月23日、ベトナム) 平成20年度革新的技術習得研修「乳・肉牛の飼料生産・飼料化技術」の開催(10月14～16日、那須研究拠点) 「飼料イネの研究と普及に関する情報交換会」の開催(3月) 「稲発酵粗飼料生産・給与マニュアル」の改訂への委員派遣 2. 研修会等への講師派遣 産学官連携経営革新技術普及強化促進事業「飼料イネ・飼料米の栽培・給与技術に関する情報交換会」に講師派遣(10月6～7日、徳島県) 中央畜産技術研修に飼料イネ関連で2名講師派遣(10月15日、家畜改良センター) 飼料イネ出前研修会への講師派遣
4 放牧の推進 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	放牧推進に向けた技術開発と普及の加速化。研修会等への講師派遣要請に積極的に対応。現地検討会等を通じて情報交換や研究成果の紹介に努めるとともに、様々な媒体を通じて研究成果をPR。	「中山間地有畜農業ワークショップ2008」および農水省委託プロ「粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発(えさプロ)」放牧チーム現地検討会の開催(10月16～17日、長野県) 「放牧牛乳の認証方法の検討とマーケティング調査(H18～19)」の成果報告書の作成・配布 農研機構交付金プロジェクト「放牧牛乳のプレミアム化に向けた家畜健全性評価指標の確立と牛乳中機能性成分制御技術の開発」の現地検討会を開催(10月9～10日、宮城県)

<p><b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b>          コントラクターの育成・強化          TMRセンターの育成・強化          需給マップの作成等斡旋仲介活動          の実施          需要量に見合った稲わらの確保          その他の取組</p>	<p>効率的輸送のためのハンドリング技術などコントラクター向け技術開発についてはプロジェクト研究等で主導的に推進している。また、「自給飼料活用型TMRセンターに関する情報交換会」を今年度も3月に開催予定である。</p> <p>TMRセンターの育成・強化への技術的支援には、日頃からの緊密な情報交換が重要であり、そのためのネットワーク構築を進める機会としての上記情報交換会の充実が必要である。</p>
---	---

- 注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

<p><b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b>          コントラクターの育成・強化          TMRセンターの育成・強化          需給マップの作成等斡旋仲介活動の          実施          需要量に見合った稲わらの確保          その他の取組</p>	<p>コントラクターやTMRセンターに貢献する技術開発と普及の加速化。研修会等への講師派遣要請に積極的に対応。情報交換会等を通じて情報交換や事例紹介に努めるとともに、様々な媒体を通じて研究成果をPR。</p>	<p>農水省委託プロ「粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発(えさプロ)」TMRチーム現地検討会の開催(11月13～14日、鹿児島大)          自給飼料とエコフィードの有効活用をテーマに平成20年度自給飼料利用研究会を開催(12月8～9日、つくば)          「自給飼料活用型TMRセンターに関する情報交換会」の開催(3月)</p>
---	--	--

- 注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)  
 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。  
 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

団体名: 生研センター

9月1日現在

現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題		
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)	取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	9月18、19日に汎用型飼料収穫機現地検討会を家畜改良センター、新農業機械実用化促進株式会社と主催、福島県と共催して実施予定。	
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	汎用型飼料収穫機の現地実証試験を実施し、市販化を図る。TMRセンター向けの可変径式TMR成形密封装置の実用化開発を開始する。	汎用型飼料収穫機の現地実証試験は、ムギおよび牧草収穫が終了し、現在、トウモロコシ収穫を行っており、9月からは飼料イネ収穫も開始する予定である。可変径式TMR成形密封装置の開発は、開発機の仕様を検討中であり、年末には成形部の試作を完了する予定である。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組		
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組		
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組		

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

団体名: 生研センター

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組		9月18日(木)～19日(金)に家畜改良センターにて汎用型飼料収穫機の現地検討会を開催する。参集範囲は、行政、普及、試験研究、関連団体、JA、生産者、関連企業、報道関係者等である。申し込みは9月12日まで。
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組		
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組		
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組		
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等幹旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組		発酵TMRの梱包作業を自動化することにより低コスト化を図り、また高密度化することにより品質の安定化を図り、さらに委託農家のニーズに応じたサイズに梱包できることにより、TMRセンターの対応範囲拡大に寄与できる可変径式TMR成形密封装置の研究開発を平成20年度から開始した。府県のコントラクタ等を主な対象とした汎用型飼料収穫機の現地実証試験を新潟、栃木、群馬、三重、岡山、広島、徳島、福岡、宮崎、鹿児島で実施している。来年春から市販化予定。

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

注 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

注 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

団体名: 作物研究所

9月1日現在

現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たっての課題	輸入穀物の代替えとして、転作水田での飼料米や他用途米生産が期待され、それらの用途に適する専用品種の開発が必要である。	
区 分	実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)	取組の進捗状況の検証 (評価と課題)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組		
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	飼料米の栽培を拡大するために、約4トンの原種種子を生産している。	品種の育成地で採取を行うのには限界があり、安定した種子生産体制の確立が必要である。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	WCS用イネと飼料米の両方に利用できる兼用品種として、北海道向けに「きたあおば(北海飼308号)」と関東以西向けに「モミロマン(関東飼226号)」の2品種を開発した。 新しく育成された飼料米用・WCS用イネ品種を紹介するパンフレットや冊子「新しい多収米品種2008」を作成し、配付した。 研究所の一般公開(7月26日)で、当研究所が開発したWCS用イネ「クサホナミ」で肥育した牛肉の試食会を行い、約1200名に提供し、飼料用イネをアピールした。	九州地域向けに作付けできる飼料米品種の開発が遅れおり、有望系統(西海203号)の品種登録を進める。
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組		
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組		

- 注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。  
 2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。  
 3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

団体名: 作物研究所

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組		
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	可能な範囲で、原種子の採種栽培を継続する。	新しく登録された品種や他の機関では採取を行っていない品種を中心に採種栽培を継続する。
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	九州地域向けに飼料米用系統(西海203号)とWCS用イネ系統の品種登録に向けて成績のとりまとめを進める。 いくつかの講演会で飼料用イネ品種の紹介を行う。	
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組		
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組		

- 注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)  
 2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。  
 3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。

## 平成20年度における飼料増産の取組の進捗状況の検証

団体名: (独)家畜改良センター

9月1日現在

<p>現在の配合飼料価格高騰下における自給飼料増産への取組に対する認識とその取組に当たった課題</p>	<p>配合飼料高騰下におけるコスト低減の観点から、自給飼料の増産、確保が重要な課題となっている。このため、家畜改良センターにおいては 濃厚飼料と代替性のあるトウモロコシの作付面積を拡大し、トウモロコシホークロップサイレージ多給による乳用牛の飼養管理技術の実証 高泌乳牛に対応した栄養価の高い粗飼料の確保を目的とした実証展示や研修会の開催 濃厚飼料への依存度が低い肥育技術の開発 等の取り組みを強化します。</p>	
<p>区 分</p>	<p>実 績 取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の実績数値等を記入)</p>	<p>取組の進捗状況の検証 (評価と課題)</p>
<p><b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組</p>	<p>(1) 飼料増産行動会議への参加 北海道飼料自給率向上戦略会議(5/12) 東北地域飼料増産行動会議(4/25) 岩手県飼料増産推進協議会 福島県飼料増産運動推進協議会(8/29) 関東地域飼料増産行動及び食品残さ飼料化(エコフィード)合同行動会議(4/24) 九州地域飼料増産行動会議 宮崎県飼料増産推進協議会 (2) 現地検討会等の開催 地域の農産副産物(エコフィード)の畜産利用研修会 家畜改良センターにおいて、トランスバッグ(500kg肥料袋)方式による規格外にんじんと乾草を利用したサイレージ作りの実演等を行った。(8/20・北海道音更町) 三八地域牧野連合会の牧野利用検討会(5/2・青森県三戸町) 簡易更新機利用による草地更新現地実演・研修会の開催(7/3・小林市) コールド型簡易更新機利用による草地の簡易更新技術の実演及び講習を行った。 稲WCS給与研修会(8/27・福島県西郷村) 稲WCSの飼料特性と給与に関する留意点についての講演及び専用品種実証展示を行った。</p>	<p>作業機械が大型のため大規模面積主体の実演となり、農家レベルでの普及定着についての検討が必要と思われる。</p>
<p><b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組</p>	<p>(1) 優良品種の実証展示 家畜改良センター7牧場において優良品種の実証展示ほ場を設置した。 JA営農指導員技術研修カリキュラム(牧草の品種・特性)において、優良品種の早晩性等の説明を実証展示ほ場で行い、優良品種の普及に努めた。(8/4~5・北海道音更町) また、畜産農家等において優良品種実証展示ほ場の設置を行った。(継続11か所、新規9か所) トウモロコシ品種「おおぞら」の実証展示ほ場を設置するとともに、濃厚飼料と代替性のあるトウモロコシの作付面積を拡大した(約80ha)。(北海道新ひだか町) 高泌乳牛に対応した栄養価の高い粗飼料の確保を目的としたアルファルファ優良品種の実証展示(約60ha)を行った。(盛岡市) (2) 耕作放棄地放牧地の実証展示 水田跡地、樹園地跡地等で放牧の実証展示を実施するとともに、現地調査、農家指導を実施した。</p>	<p>・地域における稲WCSの取組と連携し活動を展開した。 ・継続して取り組むことが課題。</p>
<p><b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の利活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組</p>	<p>(1) 飼料専用イネ品種の種子増殖(玉名市) 「ニシアオバ」(2ha)、「タチアオバ」(3ha)及び「モミロマン」(0.8ha)を作付けた。 (2) 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 稲WCS推進協議会への参加(6/6、8/11・福島県西郷村) 稲WCS給与研修会の開催(8/27・福島県西郷村) (3) 飼料専用イネ品種のPR(玉名市) 「タチアオバ」の出荷に合わせ利用農家に「栽培マニュアル」を配布した。 「ニシアオバ」、「タチアオバ」及び「モミロマン」の田植えに合わせ品種紹介等を含めたプレスリリースを実施した。(2回)</p>	<p>・地域における稲WCSの取組と連携し活動を展開した。 ・継続して取り組むことが課題。</p>
<p><b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組</p>	<p>放牧経験牛の配布を行った。(54頭・家畜改良センター) 放牧用優良品種メドウフェスク(ハルサカエ)の実証展示ほ場を設置した。(北海道音更町) 水田跡地、樹園地跡地等耕作放棄地放牧地の実証展示を行った。(33か所)</p>	<p>昨年までの取組実績から、未利用地等への放牧実施農家が増えており放牧資材貸付による方法に加え補助事業等で整備する際の技術指導を実施した。(青森県七戸町)</p>
<p><b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組</p>	<p>コントラクターのための早晩性品種の大規模実証展示ほ場を設置した。(北海道音更町) バンカーサイロ重石薄切りタイヤ製作技術の現地指導を実施するとともに、当該製作方法について雑誌に投稿(デ・リーマン等2誌)し技術の普及に努めた。(北海道音更町)</p>	<p>・2草種(オーチャードグラス・チモシー)、8品種設置。 ・5月22日、北海道大樹町で現地指導(20名程度参加)。</p>

注 1) 20年9月1日現在の飼料増産への取組実績を記入してください。

2) 実績欄には、実施時期、取組の概要を数値を含め簡潔に記入してください。

3) 取組の進捗状況の検証欄には、これまでの取組における評価や課題を記入してください。

## 平成20年度における今後の飼料増産の取組の強化

団体名:(独)家畜改良センター

区 分	取組強化の考え方	今後の予定
		取組等の概要 (会議等の開催回数、作付面積等の目標数値を記入)
<b>1 飼料増産運動</b> 行動会議・現地検討会等の開催 重点地区に対する指導・支援 重点地区数拡大の取組 その他の飼料増産への取組	各地域における飼料増産行動会議等に積極的に参加し、行政、関係団体、試験研究機関、各協議会と協議しながら、具体的な取り組みを検討する。	(1) 飼料増産行動会議への参加 東北地域飼料増産行動会議、岩手県飼料増産推進協議会、関東地域飼料増産行動、九州地域飼料増産行動会議等 (2) 現地検討会等の開催 飼料自給率向上研修会(9/4・北海道新ひだか町) 未利用地放牧技術に関する現地研修会(10月・青森県七戸町) 草地の簡易更新技術に関する現地研修会(10月・青森県七戸町) 未利用地への肉用牛放牧研修会(9/9・福島県西郷村) 汎用型飼料収穫機現地検討会の開催(9/18～19・福島県西郷村) 西郷村シンポジウムの開催(11月・福島県西郷村) 現地検討会(トウモロコシ調製技術)の開催(鳥取県琴浦町) 簡易更新機による実演会(鳥取県琴浦町) 簡易更新機を利用した草地更新等研修会(9/4・小林市) とうもろこしの不耕起栽培、細断型ローラーを利用した調製技術研修会(10月・小林市) 南九州地域に適した飼料作物品種等(えん麦等)の普及技術検討会(2月・小林市) (3) その他飼料増産の取り組み ニンジンサイレージの肉用牛給与試験実施(11月・北海道音更町) 放牧伝道師養成講座の開催(9/3～5 主催は種子協会・福島県西郷村)
<b>2 飼料作物作付面積の拡大</b> 20年度飼料作物作付拡大 緑肥からの転換による飼料作物作付拡大 耕作放棄地における飼料作物作付拡大 その他の取組	関係機関等と連携をとりながら実証展示等を行う。	(1) 草地の簡易更新技術実証展示(青森県七戸町) 13ha、2ヵ所、9月 (2) 耕作放棄地放牧地の実証展示(玉名市) 熊本県内11ヵ所7.09haの水田跡地、樹園地跡地等で放牧の実証展示 9月以降、現地調査、農家指導を実施 耕作放棄地放牧普及拡大のためのセミナー開催 (3) 優良品種の普及に向けた実証展示 宮崎県内でえん麦・たちあかね50aの展示ほ設置 熊本県内でトルフェスク・ウシブエ10aの展示ほ設置 (4) 技術指導等 酪農家での実証展示に対する技術支援(出張指導)。(盛岡市) アルファルファ栽培・普及に関する研修会開催。(9月・盛岡市)
<b>3 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の活用円滑化</b> 稲WCS等の作付拡大に向けた取組 飼料用米の活用モデル実証の推進 水田裏における飼料作物作付拡大 その他の取組	種子の需要に応え、作付け面積の拡大に貢献する。	飼料専用イネ品種の種子増殖 「ニシアオバ」10t、「タチアオバ」15t及び「モミロマン」4tの種子を生産、(約1000haの作付への種子供給が可能)(玉名市) 飼料イネ専用品種の普及拡大のためのセミナー開催(玉名市) 稲WCSの作付・利用拡大への取組 汎用型飼料収穫機による収穫実演(2.2ha)等、サイレージ調製等への技術指導、サイレージの成分分析等に基づく給与技術指導(福島県西郷村) 水田適性品種紹介等の技術指導(福島県西郷村)
<b>4 放牧の推進</b> 肉用牛の水田放牧拡大の取組 乳用牛の集約放牧の取組 その他の取組	肉用牛の増頭や飼料自給率向上に貢献する。	放牧経験牛の配布(家畜改良センター) 未利用地等放牧の実証展示(青森県七戸町) 9月・17ha・5ヵ所、10月現地研修会 未利用地への肉用牛放牧研修会(9/9・福島県西郷村)
<b>5 国産粗飼料の生産・流通の円滑化</b> コントラクターの育成・強化 TMRセンターの育成・強化 需給マップの作成等斡旋仲介活動の実施 需要量に見合った稲わらの確保 その他の取組	要請に応じて研修会場を提供する。	引き続きコントラクターのための早晩性品種の大規模実証展示ほ場を設置(北海道音更町) 新人酪農ヘルパー農作業機械操作研修 10月頃より10回程度約20人受け入れ(北海道音更町)

注 1) 20年9月以降実施する飼料増産への取組を記入してください。(21年度作に向けた準備を含む)

2) 取組強化の考え方欄には、これまでの取組の検証を踏まえた取組の見直し方針を記入してください。

3) 今後の予定欄には、実施時期、取組等の概要を目標数値を含め簡潔に記入してください。